

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月29日提出

【事業年度】 第100期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

【会社名】 野村ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nomura Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼執行役社長 古賀 信行

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(5255)1000

【事務連絡者氏名】 野村証券株式会社
財務部長 藤谷 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(3211)1811

【事務連絡者氏名】 野村証券株式会社
財務部長 藤谷 茂樹

【縦覧に供する場所】 野村証券株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜二丁目5番4号)

野村証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目19番22号)

野村証券株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目52番地)

野村証券株式会社 神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目5番32号)

野村証券株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目14番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

(注) 上記のうち、野村証券株式会社の大阪、名古屋、横浜、神戸、千葉の各支店は証券取引法上の備置場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備置するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移

会計原則	日本基準			米国基準			
	回次	第96期	第97期	第98期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
収益合計 (百万円)					1,825,399	840,919	1,099,546
営業収益 (百万円)	1,089,416	1,299,399	1,121,743				
収益合計 (金融費用控除後) (百万円)					1,321,351	566,274	803,103
純営業収益 (百万円)			705,346				
会計原則変更による 累積的影響額および 法人所得税等調整前 当期純利益 (百万円)					172,972	47,409	282,676
経常利益 (百万円)	318,031	302,084	192,255				
当期純利益 (百万円)	146,298	181,666	102,756	168,046	119,913	172,329	
純資産額 (百万円)	1,420,433	1,642,408	1,704,988	1,604,929	1,642,328	1,785,688	
総資産額 (百万円)	18,821,897	20,529,135	18,177,716	17,758,273	21,169,446	29,752,966	
1株当たり純資産額 (円)	724.75	836.70	867.38	816.48	846.40	919.67	
1株当たり当期純利益 (円)	74.55	92.54	52.32	85.57	61.26	88.82	
希薄化後(潜在株式 調整後)1株当たり 当期純利益 (円)	74.24	92.29	52.22	85.32	61.26	88.82	
自己資本(株主資本) 比率 (%)	9.3	9.4	9.4	9.0	7.8	6.0	
株主資本当期純利益率 (%)	10.74	11.86	6.14	11.05	7.39	10.05	
株価収益率 (倍)	44.93	24.31	32.49	19.87	20.16	21.34	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	688,441	95,817	369,530	1,303,384	34,113	1,825,894	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178,873	24,213	146,175	52,182	134,053	45,471	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	280,102	200,311	484,315	1,195,507	24,612	1,945,536	
現金および現金同等 物の期末残高 (百万円)	526,942	376,329	356,634	356,635	491,237	637,372	
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	12,650 〔2,931〕	12,198 〔3,326〕	12,373 〔3,157〕	12,373 〔3,157〕	12,060 〔3,062〕	13,987 〔3,107〕	

- (注) 1 第99期以降につきましては、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき記載されております。また、第98期以前につきましては、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき記載されております。なお、第98期につきましては米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく記載を併記しております。
- 2 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 3 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・第99期以降の自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$
 - ・第98期以前の自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} \cdot \text{少数株主持分} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$
(第97期まで受入保証金代用有価証券および短期借入有価証券等を除いております。)
 - ・株主資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・株価収益率 = $\frac{\text{株価}}{1 \text{株当たり当期純利益}}$
- 4 「証券業経理の統一について」の改正(平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議)に伴い、第98期において純営業収益を記載しております。
- 5 従業員数につきましては、第100期より有期雇用の従業員であるFA(ファイナンシャル・アドバイザー)社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員1,915人を含めております。(3月31日付けで証券貯蓄アドバイザーを退職し、4月1日付けでFA社員として入社する60名を含む)
- 6 上記のほか、第100期において連結財務諸表上連結子会社として取り扱われているプライベート・エクイティ投資先企業の従業員数は2,711人、平均臨時雇用者数は90人であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度にかかる主要な経営指標等の推移

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	624,689 (443,130)	575,837 (299,757)	269,122 (110,523)	102,633 ()	135,341 ()
経常利益 (百万円)	303,314	244,114	68,186	10,742	39,448
当期純損益 (百万円)	144,176	131,557	37,212	12,825	33,374
資本金 (百万円)	182,795	182,796	182,799	182,799	182,799
発行済株式総数 (千株)	1,962,977	1,962,977	1,965,919	1,965,919	1,965,919
純資産額 (百万円)	1,367,398	1,526,606	1,441,634	1,342,035	1,367,005
総資産額 (百万円)	11,718,403	12,204,943	2,023,909	2,121,113	2,469,719
1株当たり純資産額 (円)	696.59	777.69	733.40	691.21	703.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ()	17.50 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 (7.50)
1株当たり当期純損益 (円)	73.44	67.01	18.94	6.70	17.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.15	66.87			17.19
自己資本(株主資本)比率 (%)	16.9	17.6	71.2	63.3	55.4
株主資本当期純利益率 (%)	11.05	9.09	2.51	0.92	2.46
株価収益率 (倍)	45.61	33.57			110.20
配当性向 (%)	20.42	26.11			87.30
株主資本配当率 (%)	2.15	2.25	2.05	2.17	2.13
自己資本規制比率 (%)	430.4	317.2			
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	8,396 〔1,499〕	8,064 〔1,834〕	5 〔1〕	5 〔0〕	7 〔 〕

(注) 1 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} + \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

(第97期まで受入保証金代用有価証券および短期借入有価証券等を除いております。)

$$\cdot \text{株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株価収益率} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 提出会社の経営指標等については、第98期より自己株式を資本に対する控除項目としており、又、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益の各数値は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

5 会社分割により証券業等にかかる業務を野村証券株式会社(旧社名 野村証券分割準備株式会社)に承継しましたので、第98期以降の自己資本規制比率は記載しておりません。

- 6 提出会社は平成13年10月1日を分割期日として会社分割を行ない持株会社となりました。上記の表中第97期までは証券業営業時の実績であり、第98期におきましては分割期日までの実質半年間の証券業に関連する実績が含まれております。
- 7 第99期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同基準および適用指針の適用に伴う影響については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表」の（1株当たり情報）注記事項をご参照下さい。
- 8 第98期、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正14年12月	株式会社大阪野村銀行の証券部を分離して、提出会社設立。
15年1月	公社債専門業者として営業開始。(本店：大阪府大阪市)
昭和2年3月	ニューヨーク駐在員事務所を設立。
13年6月	国内において、株式業務の認可を受ける。
16年11月	わが国最初の投資信託業務の認可を受ける。
21年12月	提出会社の本店を東京都に移転。
23年11月	国内において、証券取引法に基づく証券業者として登録。
24年4月	東京証券取引所正会員となる。
26年6月	証券投資信託法に基づく委託会社の免許を受ける。
35年4月	野村證券投資信託委託株式会社(平成9年10月、野村投資顧問株式会社と合併し社名を野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更。平成12年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更)の設立に伴ない、証券投資信託の委託業務を営業譲渡。
36年4月	香港において、ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITEDを証券業現地法人として設立。
10月	提出会社の株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場。
39年3月	ロンドン駐在員事務所を設立。
40年4月	提出会社の調査部を分離独立させて、株式会社野村総合研究所を設立(63年1月、野村コンピュータシステム株式会社と合併)。
41年1月	提出会社の電子計算部を分離独立させて、株式会社野村電子計算センターを設立(47年12月、野村コンピュータシステム株式会社に社名変更。63年1月、株式会社野村総合研究所と合併し社名を株式会社野村総合研究所に変更)。
43年4月	改正証券取引法に基づく総合証券会社の免許を受ける。
44年9月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.を証券業現地法人として設立。
56年3月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・インターナショナルLIMITEDを証券業現地法人として設立(平成元年4月、ノムラ・インターナショナルPLCに社名変更)。
56年7月	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.、ニューヨーク証券取引所会員となる。
平成元年4月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・ホールディング・アメリカInc.を米州持株会社として設立。
2年2月	オランダ、アムステルダム市において、ノムラ・アジア・ホールディングN.V.をアジア持株会社として設立。
5年8月	野村信託銀行株式会社設立。
9年4月	株式会社野村総合研究所のリサーチ部門を提出会社に移管し、金融研究所設立。
10年3月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLCを欧州持株会社として設立。
10年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録。
12年3月	野村アセット・マネジメント投信株式会社(平成12年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更)を連結子会社とする。これに伴い株式会社野村総合研究所が持分法適用関連会社となる。
12年7月	野村パブコックアンドブラウン株式会社を連結子会社とする。
13年2月	株式会社ジャフコを持分法適用関連会社とする。

年月	沿革
13年10月 13年12月 13年12月 15年6月	会社分割により証券業その他証券取引法に基づき営む業務を野村証券分割準備株式会社に承継させ、持株会社体制に移行。これに伴ない、社名を野村ホールディングス株式会社に变更（同時に野村証券分割準備株式会社は社名を野村証券株式会社に变更）。 提出会社がニューヨーク証券取引所に上場。 株式会社野村総合研究所が東京証券取引所に上場。 提出会社および国内子会社14社(16年3月末現在13社)が委員会等設置会社へ移行。
16年3月末現在	連結子会社等（連結子会社および連結変動持分事業体）の数は133社、持分法適用関連会社数は13社。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（連結子会社等133社、持分法適用関連会社13社）の主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、アセット・マネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業等を営んでおります。

・ 企業集団等の事業系統図

野村ホールディングス株式会社	
国内子会社	
野村證券(株)	
野村アセットマネジメント(株)	
その他国内子会社	
野村信託銀行(株) 野村パブコックアンドブラウン(株) 野村キャピタル・インベストメント(株) 野村インベスター・リレーションズ(株) 野村プリンシパル・ファイナンス(株) 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株) 野村年金サポート&サービス(株) 野村リサーチ・アンド・アドバイザリー(株) 野村ビジネスサービス(株) 野村サテライト(株) (株)野村資本市場研究所	他
海外子会社	
ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc.	
ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント Inc. ノムラ・アセット・キャピタル・コーポレーション キャピタル・カンパニー・オブ・アメリカ LLC ノムラ・デリバティブ・プロダクツ Inc. ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ Inc. ノムラ・セキュリティーズ・バミューダ LTD.	他
ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC	
ノムラ・インターナショナル PLC ノムラ・バンク・インターナショナル PLC バンク・ノムラ・フランス ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S. A. ノムラ・バンク(ドイツ)GmbH ノムラ・バンク(スイス)LTD. ノムラ・イタリア S. I. M. p. A.	他
ノムラ・アジア・ホールディング N. V.	
ノムラ・インベストメント・バンキング(ミドル・イースト)E. C. ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITED ノムラ・シンガポール LIMITED ノムラ・アドヴァイザリー・サービス・(マレーシア)Sdn. Bhd. ノムラ・オーストラリア LIMITED	他
その他海外子会社	
ノムラ・ファンディング・ファシリティ・コーポレーション Ltd. ノムラ・グローバル・ファンディング PLC ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N. V. ノムラ・プリンシパル・インベストメント PLC P. T. ノムラ・インドネシア	他
関連会社	
(株)野村総合研究所 (株)ジャフコ 野村土地建物(株) キャピタル・ノムラ・セキュリティーズ・パブリック CO., LTD.	他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社等)					
野村証券株式会社 2、 3、4	東京都中央区	千円 10,000,000	証券業	100%	金銭の貸借等の取引 有価証券の売買等の取引 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任...有
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区	千円 17,180,346	投資信託委託業 投資顧問業	100%	役員の兼任...有
野村信託銀行株式会社 2	東京都中央区	千円 30,000,000	銀行業 信託業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
野村バブコックアンドブラ ウン株式会社	東京都中央区	千円 1,000,000	リース関連投資 商品組成販売業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
野村キャピタル・インベス トメント株式会社	東京都千代田区	千円 1,000,000	金融業	100%	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
野村インベスター・リレー ションズ株式会社	東京都新宿区	千円 400,000	調査コンサルテ ィング業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...無
野村プリンシパル・ファイ ナンス株式会社	東京都千代田区	千円 8,935,000	投資会社	100%	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
野村ファンド・リサーチ・ アンド・テクノロジー株式 会社	東京都千代田区	千円 400,000	投資信託分析評 価業・投資顧問 業	51%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...無
野村年金サポート&サー ビス株式会社	東京都中央区	千円 5,600,000	確定拠出年金運 営管理業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...無
野村リサーチ・アンド・ア ドバイザー株式会社	東京都千代田区	千円 400,000	未公開企業調 査・投資事業組 合運営管理業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
野村ビジネスサービス株式 会社	東京都中央区	千円 300,000	事務サービス業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...無
野村サテライト株式会社	東京都中央区	千円 400,000	映像情報制作業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
株式会社野村資本市場研究 所	東京都中央区	千円 110,000	研究調査業	100%	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
ノムラ・ホールディング・ アメリカ Inc. 2	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 2,816,877	持株会社	100%	役員の兼任...有
ノムラ・セキュリティー ズ・インターナショナル Inc. 2、4	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 750,000	証券業	100% (100%)	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
ノムラ・コーポレート・リ サーチ・アンド・アセッ ト・マネジメント Inc.	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 42,000	投資信託運用管 理業	100% (98.7%)	役員の兼任...有
ノムラ・アセット・キャピ タル・コーポレーション 2	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 630,200	モーゲッジ業	100% (100%)	役員の兼任...無
キャピタル・カンパニー・ オブ・アメリカ LLC 2	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 935,194	モーゲッジ業	100% (100%)	役員の兼任...無
ノムラ・デリバティブ・プ ロダクツ Inc. 2	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 300,000	金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・グローバル・ファ イナシヤル・プロダクツ Inc.	アメリカ、 ニューヨーク市	千US\$ 102,736	金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・セキュリティー ズ・バミューダ LTD. 2	イギリス領 バミューダ諸島	千US\$ 202,093	証券業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・ヨーロッパ・ホー ルディングズ PLC 2	イギリス、 ロンドン市	千円 164,921,206	持株会社	100%	役員の兼任...有
ノムラ・インターナシヨ ナル PLC 2、4	イギリス、 ロンドン市	千円 668,621	証券業	100% (100%)	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任...有
ノムラ・バンク・インター ナシヨナル PLC 2	イギリス、 ロンドン市	千円 170,000	金融業	100% (100%)	役員の兼任...無
バンク・ノムラ・フランス	フランス、 パリ市	千EURO 22,875	証券業 金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・バンク・ルクセン ブルグ S.A.	ルクセンブルグ、 ルクセンブルグ市	千EURO 28,000	金融業	100% (100%)	役員の兼任...無

名称	住所	資本金 または出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ノムラ・バンク(ドイツ) GmbH	ドイツ、 フランクフルト市	千EURO 74,137	証券業 金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・バンク(スイス) LTD.	スイス、 チューリッヒ市	千SFR 120,000	証券業 金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・イタリア S.I.M.p.A.	イタリア、 ミラノ市	千EURO 2,080	証券業	100% (100%)	役員の兼任...無
ノムラ・ファンディング・ ファシリティー・コーポレ ーション Ltd.	アイルランド、 ダブリン市	千EURO 1,300	金融業	100%	役員の兼任...無
ノムラ・グローバル・ファ ンディング PLC 2、3	イギリス、 ロンドン市	千円 22,118,807	金融業	100%	役員の兼任...有
ノムラ・ヨーロッパ・ファ イナンス N.V.	オランダ、 アムステルダム市	千EURO 56,525	金融業	100% (100%)	金銭の貸借等の取引 役員の兼任...有
ノムラ・プリンシパル・イ ンベストメント PLC 2	イギリス ロンドン市	千£ 401,822	投資会社	100%	役員の兼任...無
ノムラ・アジア・ホールデ ィング N.V. 2	オランダ、 アムステルダム市	千円 45,921,776	持株会社	100%	役員の兼任...有
ノムラ・インベストメン ト・バンキング(ミドル・イ ースト)E.C.	バハレーン、 マナマ市	千US\$ 25,000	証券業 金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・インターナシヨナ ル(ホンコン)LIMITED 2	香港	千円 23,998,051	証券業	100% (100%)	設備の質貸借等の取引 役員の兼任...有
ノムラ・シンガポール LIMITED	シンガポール、 シンガポール市	千S\$ 103,000	証券業 金融業	100% (100%)	役員の兼任...有
ノムラ・アドヴァイザリ ー・サービセズ・(マレーシ ア)Sdn. Bhd.	マレーシア、 クアラルンプール 市	千マレーシア\$ 5,000	証券業	100% (100%)	役員の兼任...無
ノムラ・オーストラリア LIMITED	オーストラリア、 シドニー市	千AU\$ 30,250	証券業	100% (100%)	役員の兼任...有
P.T.ノムラ・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ市	千インドネシ アルピア 15,000,000	証券業	80.0% (10.0%)	役員の兼任...有
その他93社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社野村総合研究所 3	東京都千代田区	千円 18,600,000	情報サービス業	25.1% (19.3%)	情報システムに関する業務 役員の兼任...無
株式会社ジャフコ 3	東京都千代田区	千円 33,251,674	投資および投資 事業組合等管理 運営業	25.3% (4.8%)	役員の兼任...無
野村土地建物株式会社	東京都中央区	千円 1,015,200	不動産賃貸業	31.1% (21.1%)	店舗等の賃貸借および管理 役員の兼任...有
キャピタル・ノムラ・セキ ュリティーズ・パブリック CO., LTD.	タイ、 バンコック市	千タイバーツ 716,823	証券業	38.0% (12.9%)	役員の兼任...無
その他9社					

(注) 1 資本金または出資金は、各関係会社の会計通貨により表示しております。また議決権所有割合の()内は、内数表示の間接所有割合であります。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 収益合計(連結会社間の内部収益を除く)の連結収益合計に占める割合が10%を超えております連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

・野村証券株式会社

有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

・ノムラ・インターナショナルPLC

収益合計 141,289百万円

収益合計(金融費用控除後) 57,070百万円

税引前当期純利益 8,863百万円

当期純損益 6,551百万円

純資産額 171,764百万円

総資産額 9,816,205百万円

・ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	
収益合計	127,617百万円
収益合計（金融費用控除後）	23,177百万円
税引前当期純利益	9,037百万円
当期純損益	8,764百万円
純資産額	50,986百万円
総資産額	6,759,004百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	13,987 [3,107]

- (注) 1 当社の事業区分は投資・金融サービス業という事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。なお、連結財務諸表注記に記載しております事業別セグメント情報は米国会計原則に規定する経営管理上の組織に基づき、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三区分別により作成されております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 従業員数につきまして、有期雇用の従業員であるFA社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員1,915人を含めております。(3月31日付けで証券貯蓄アドバイザーを退職し、4月1日付けでFA社員として入社する60名を含む)
- 4 上記のほか、連結財務諸表上連結子会社として取り扱われているプライベート・エクイティ投資先企業の従業員数は2,711人、平均臨時雇用者数は90人であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 [〕	44歳 1月	1年 4月	11,335,588

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記のほか、野村證券株式会社との兼務者が23人おります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

以下の業績の概況は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表]」の部とあわせてご覧ください。また、以下の内容には、一部、将来に対する予測が含まれており、その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれています。当社の実際の経営成績はここに記載されている将来に対する予測と大きく異なる可能性があります。

事業環境

日本

平成14年初頭からIT不況を脱出し回復局面に入った日本経済ですが、内需の回復力は弱く、外需の減速とともに平成14年からは再び景気は頭打ちとなり、回復感の乏しい状態が続きました。しかし平成15年夏頃から、アジア向け輸出の好調、および業績回復が軌道に乗り始めた企業部門の設備投資回復を主因に、経済見通しは急速に明るさを増してきています。IMF（国際通貨基金）による平成15年の日本のGDP成長率見通しをみると、平成15年4月には0.8%でしたが、今年4月には2.7%まで上方修正されています。

マクロ経済環境が力強さに欠けていたにもかかわらず、企業の抜本的な収益改善努力によって、企業業績は平成15年3月期に急回復を示しましたが、平成16年3月期も、米国・中国経済の好調と国内景気回復というマクロ環境の追い風が後半から加わったため、順調な拡大が続いた模様です。平成17年3月期も、伸び率は緩やかになりつつも、3期連続の増益が予想されています。

企業業績の急回復にもかかわらず、平成14年の株式市場は需給関係の悪化を背景に下落基調が続きましたが、平成15年後半から大幅な上昇に転じました。代表的な株価指数であるTOPIXは、平成14年3月末の1,060.19ポイントから平成15年3月末には788.00ポイントまで26%下落しましたが、平成16年3月末には1,179.23ポイントと、逆に50%もの上昇となりました。また日経平均株価は、平成14年3月末の11,024.94円から平成15年3月末には7,972.71円へ28%下落しましたが、平成16年3月末には11,715.39円と47%上昇しました。

平成14年初頭に1.5%前後であった新発10年国債利回りは、国内資金需要の低迷、相次ぐ日本銀行の量的金融緩和策強化に加えて、世界的にデフレリスクが市場で意識されたことを背景に、平成15年6月には一時0.4%台にまで低下しました。しかしその後、世界的な景気回復感の高まりや株価上昇を受けて急上昇に転じ、9月には一時1.6%台に達しました。それ以降は、日本銀行が、景気回復が一段と明確化する中でも量的緩和政策を維持する姿勢を鮮明にしていることがアンカーとなり、概ね1.2～1.6%の範囲にとどまっていたことが、平成16年6月にはこのレンジを突破し、1.9%前後まで上昇しています。

平成14年以降の為替市場は、基調としてドル安が続きました。円ドル相場は平成14年初頭の1ドル130～135円から、平成16年初頭には105～110円水準まで、ドルユーロ相場は、同じ期間に、1ユーロ0.85～0.90ドルから1.25～1.30ドル水準まで、それぞれドルが下落しました。平成14年には米国の会計不信問題、平成15年からは米国の経常収支赤字と財政赤字、いわゆる「双子の赤字」がドル安要因として注目されました。しかし平成16年4月からは、米国の雇用情勢改善とともにFRB（連邦準備制度理事会）の利上げ観測が浮上し、ドルは反発しています。

海外

平成14年後半から頭打ちとなっていた主要先進国経済は、平成15年半ばから平成16年にかけて力強さを増しました。とりわけ、中国経済の好調持続と米国経済の復調が目立ちました。国際商品市況は中国での需要増加を背景に上昇基調が続きました。平成15年3月に始まったイラク戦争は短期間で終了しましたが、その後も治安の悪い状態が続いています。

米国経済は、金利低下と減税に支えられた個人消費・住宅投資を原動力に平成14年から回復が始まり、実質GDP成長率は平成13年の0.5%から平成14年は2.2%、平成15年は3.1%へと高まりました。平成15年には業績回復を背景にした企業の設備投資回復が、景気を一段と後押ししました。唯一回復が遅れていた雇用情勢も、平成16年3月以降、回復感が強まっています。

インフレ率の「低下リスク」に対応して、FFレート（フェデラル・ファンド・レート）は、平成15年6月に1.00%に引き下げられ、米国財務省証券10年債利回りは、一時3%に接近しました。その後10年債利回りは急反発し、概ね3.5～4.5%で推移していましたが、平成16年春以降の雇用の大幅回復とともに利上げ観測が高まり、上昇圧力が強まっています。平成14年後半から平成15年前半に概ね7,500～9,000ドルの範囲で低迷していたダウ平均株価は、景気回復感の高まりとともに上昇基調を強め、平成15年12月には10,000ドルを回復しました。その後10,500ドル近辺での推移が続いていましたが、やはり利上げ観測の高まりとともに、平成16年5月には10,000ドル前後まで下落しています。

欧州経済も、平成14年後半に頭打ちとなり、平成15年後半から回復基調に戻りましたが、米国や日本と比べて極めて緩やかなペースにとどまっています。欧州中央銀行は政策金利を平成15年6月に2%に引下げました。株価は平成15年春から上昇に転じましたが、平成16年に入ってやや頭打ちになっています。

アジア経済は、中国を中心に平成15年以降も好調を続けていますが、景気の過熱を警戒する中国政府が引き締め政策を進めており、その影響が懸念されています。

エクゼクティブ・サマリー

今期の日本経済は、海外経済、とりわけ中国経済の好調や国内設備投資の復調などを背景に、年度を通して回復感が強まりました。日本の実質GDPは平成15年のすべての四半期で2%を超える増加となるなど、米国や中国からの外需と民間設備投資の拡大を主因に回復傾向を鮮明にしています。また、個人向け国債や投資信託に対する個人投資家の関心の高まりに象徴されるように、個人金融資産が有価証券に向けて動き始める兆しが徐々に明確になりはじめました。昭和55年以降ほぼ一貫して下げ続けていた個人投資家の株式保有比率が平成12年3月を底

に、3年連続で上昇しております。このような好環境を反映して、東証一部においては平成15年の一日平均出来高が昭和63年の10億株を上回り、過去最高の12億株超となりました。こうした環境下、当社はお客様に資本市場を通じたさまざまな解決策や投資機会の提供、および収益の多様化に努めることにより、ビジネスを拡大してまいりました。この結果、平成16年3月期の税引前当期純利益は前期の474億円から496%増の2,827億円、当期純利益は前期の1,199億円から44%増の1,723億円となりました。また、株主資本純利益率は前期の7.4%から10.1%へ上昇いたしました。

国内営業部門は株式、投資信託、外債、個人向け国債など多様な商品の供給を通じてお客様のニーズに対応した結果、平成16年3月期の収益合計（金融費用控除後）は前期比23%増加の3,058億円、税引前当期純利益は前期比123%増加して795億円となりました。これは、お客様のコア・バリューに焦点をあてたサービス体制の構築を進めることで、それぞれのお客様に適した質の高い金融サービスを提供できるようになった結果です。また、国内営業部門で管理する顧客資産（含む金融機関）は40.8兆円と過去最高を更新し、顧客基盤の一層の拡大に努めています。

平成16年3月期のグローバル・ホールセール部門の収益合計（金融費用控除後）は、前期比23%増加の3,657億円となり、税引前当期純利益は、前期比52%増加の1,385億円となりました。フィクスト・インカムにおいて日本の豊富な個人金融資産に注目する海外の優良な発行体と有利な運用先を求める個人投資家のニーズをマッチさせることに努めた結果、外債の引受、売出しが堅調に推移しました。また、エクイティでは顧客オーダーフローの獲得に努めた結果、トレーディング益が大幅に増加しました。インベストメント・バンキングでは株式新規公開や株式公募・売出しなどの引受業務が堅調でした。

アセット・マネジメント部門は、公社債型投資信託の残高減少等により、アセット・マネジメント・フィーが減少し、収益合計（金融費用控除後）は、前期比3%減の360億円となりました。また、野村アセットマネジメント株式会社の日本証券業厚生年金基金脱退に伴う特別掛金の支払いもあり金融費用以外の費用が増加した結果、税引前当期純利益は10億円となりました。「公社債投信」の運用資産残高が、平成14年3月末の6.3兆円から2.6兆円へと大幅に減少するなど公社債型投資信託の減少は続いています。しかし、野村アセットマネジメント全体の運用資産は、投資顧問資産の増加などにより、平成15年3月末の14.2兆円から平成16年3月末には15.7兆円へと増加傾向に転じています。

当社は過去5年間にわたり、流動性の維持および適正資本の維持を行なう一方で、バランスシートの規模を拡大してきております。バランスシートの拡大は、主としてトレーディング業務の拡大による流動性の高い国債・政府証券等の増加によるものです。この拡大に必要な資金は、担保付資金取引、当社社債・コマーシャル・ペーパーの発行および株主資本により主として調達されております。当社の平成16年3月末の株主資本は1兆7,857億円となっております。当社は、バランスシートの規模、構成、増加要因、資産調達源の分散をモニターしております。また、事業環境の変化に対応して、資本の再配分を通じたビジネス・ポートフォリオの最適化を図るとともに、常に当該ビジネス・ポートフォリオに即した資本と負債構造を維持することにより、リスク・プロファイルに応じた株主資本利益率の最大化を図ることに取り組んでいます。流動性の管理は非常に重要であります。当社は、金融市場の混乱があった場合でも、追加的な無担保調達、あるいは資産の投売りのない売却を行なうことなく1年間

の業務継続を可能とする流動性管理を基本方針としております。

経営成績

損益概況

当社の主要な連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日 (百万円)	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日 (百万円)
金融収益以外の収益：		
委託・投信募集手数料	141,640	210,216
投資銀行業務手数料	81,847	86,994
アセットマネジメント業務手数料	79,290	66,193
トレーディング損益	172,308	229,042
投資持分証券関連損益	41,288	55,888
プライベート・エクイティ投資関連損益	14,391	13,138
その他	19,589	41,205
金融収益以外の収益合計	438,995	702,676
純金融収益	127,279	100,427
収益合計（金融費用控除後）	566,274	803,103
金融費用以外の費用	518,865	520,427
税引前当期純利益	47,409	282,676
法人所得税等	37,295	110,347
会計原則変更による累積的影響額(1)	109,799	-
当期純利益	119,913	172,329
株主資本利益率（ROE）	7.4%	10.1%

(1) 会計原則変更による累積的影響額は、野村アセットマネジメント株式会社の株式追加取得にかかる貸方営業権の償却額（109,799百万円）を計上しております。

平成16年3月期の収益合計（金融費用控除後）は8,031億円と、平成15年3月期の5,663億円から42%増加しました。この増加は、主に委託・投信募集手数料、トレーディング損益および投資持分証券関連損益の三つの要因によります。委託・投信募集手数料は、国内営業部門においてお客様のニーズに応じた商品およびサービスを高めることにより、前期比48%増加しました。株式トレーディング損益は、株式市場の好調により、前期比109%増となりました。債券等トレーディング損益についても、債券関連商品の顧客ニーズも依然高く、前期比14%増となりました。投資持分証券関連損益は、株式市場が低迷した前期は損失を計上しましたが、今期は日本の株式市場の回復により利益を計上しました。

平成15年3月期および平成16年3月期の純金融収益は1,273億円、1,004億円でした。純金融収益は、トレーディング資産およびレポ・リバースレポ取引を含む総資産・負債の水準と構成、ならびに、金利の期間構造とボラティリティに左右されます。純金融収益は、トレーディング業務と不可分な一つの要素であり、当社は、特にグローバル・ホールセール部門について、純金融収益と金融収益以外の収益との合計額で、ビジネス全体の収益性を評価しております。

平成15年3月期の収益合計（金融費用控除後）は5,663億円となりました。当社は、平成14年3月27日をもって、注記5で説明するプリンシパル・ファイナンス・グループ（PFG）投資先企業を公正価値により評価することとし、その結果、平成15年3月期において、PFG投資先企業を財務諸表上連結することを取りやめております。

当社は、投資持分証券関連損益として、平成15年3月期、413億円の損失を計上しています。平成16年3月期は、559億円の利益を計上しています。この項目は、取引先企業との取引関係目的で当社が保有する株式等の評価損益と売買損益が含まれます。連結財務諸表では、取引促進の目的で長期保有する関連会社以外の投資持分証券は、時価で評価され、その評価損益は当該期の損益として認識されています。

平成16年3月期の金融費用以外の費用は、平成15年3月期の5,189億円から0.3%増加し、5,204億円となりました。人件費は6%増加しましたが、支払手数料、不動産関係費および事業促進費用のコスト削減により、金融費用以外の費用は微増となりました。

平成15年3月期の金融費用以外の費用は、5,189億円となりました。下記にて記載のとおり当社の持分法適用会社であるジャフコへの投資で212億円の減損を計上しております。

税引前当期純利益は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ474億円、2,827億円となりました。

当社は、日本においてさまざまな税金を課されており、平成15年3月期、当社は日本の税法に基づき連結納税制度を適用しました。標準法人税率に加えて、2%の付加税が平成16年3月期まで課せられました。海外子会社は現地で課税を受けています。付加税の影響により、平成15年、および平成16年3月期の国内法定実効税率は約44%となっております。

平成16年3月期の法人所得税等は、1,103億円、実効税率は39.0%となりました。実効税率が法定実効税率の44%を下回っているのは主に二つの理由によります。一つは、グローバルな競争力を備えた日本の金融機関として確固たる地位を築くために、グローバル・ホールセール戦略の一環として当社の三つの海外地域（米州、欧州、アジア・オセアニア）における資本基盤、ビジネス構成を見直した結果、三つの海外拠点の持株会社（ノムラ・ホールディング・アメリカInc.、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC、およびノムラ・アジア・ホールディングN.V.）の未分配剰余金について、近い将来に配当支払いをしない見通しとなりました。その結果当社は前期以前に計上していた85億円の繰延税金負債を取崩しました。これにより平成16年3月期の実効税率は約3%減少いたしました。もう一つは海外子会社の所得（欠損金）に適用される税率の影響です。これが平成16年3月期の実効税率を約1.6%引き下げています。

平成15年3月期の法人所得税等は、373億円、実効税率は78.7%となりました。実効税率が法定実効税率の44%より大幅に高くなっているのは主に二つの理由によります。一つは、平成15年3月に日本において、標準事業税率を低下させ同時に資本の額および法で定める一定の費用の額に課税する新たな税制（外形標準課税）が制定されました。この新税制は、平成16年4月1日以降、当社および日本の子会社に適用され、これによって国内の法定

実効税率は約40%に低下します。将来の法定実効税率が低下したことにより、既存の繰延税金資産は減少し、結果として平成15年3月期の実効税率を約16%引き上げることとなりました。もう一つは、海外子会社における繰延欠損金に対する評価性引当金の変動により繰延税金資産が減少し、平成15年3月期の実効税率を約12%引き上げています。

当社は、平成15年3月期において、財務会計基準書第142号を適用し、野村アセットマネジメント株式会社の株式追加取得にかかる貸方営業権を一括償却し、会計原則変更による累積的影響額1,098億円の利益を計上しております。詳細につきましては、連結財務諸表部記載の注記3をご参照ください。

当期純利益は平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ1,199億円、1,723億円となりました。株主資本利益率（ROE）は、それぞれ、7.4%、10.1%となりました。

事業セグメント別経営成績

当社の事業セグメントは、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三つからなります。本社勘定、調整項目等は、事業セグメント別情報においては、“その他”として表示されています。また、取引関係目的で保有する投資持分証券評価損益と、プライベート・エクイティ投資先企業等の連結/連結除外等による影響はセグメント情報には含まれておりません。なお、事業セグメント別経営成績については財務諸表の注記18にも記載がございます。また、そこでは、財務諸表数値と事業セグメント別数値の調整計算についても説明がありますのでご参照ください。

国内営業部門

当社の国内営業部門は、日本の個人投資家の方々に対する資産管理型営業を行っており、その中で手数料等を受け取っております。また、投資信託の運用会社からは当社が販売した投資信託の代行報酬を、保険会社からは当社が代理店として販売した変額年金保険の代理店手数料を受け取っております。

国内営業部門の経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
金融収益以外の収益	246,938	304,035
純金融収益	2,313	1,722
収益合計（金融費用控除後）	249,251	305,757
金融費用以外の費用	213,562	226,213
税引前当期純利益	35,689	79,544

平成16年3月期の国内営業部門の収益合計（金融費用控除後）は、アセットマネジメント業務手数料が減少する一方で、株式委託手数料・投信募集手数料が大きく増加したことにより、平成15年3月期の2,493億円から23%増加し、3,058億円となりました。アセットマネジメント業務手数料の減少は、主に公社債投資信託の組入債券の

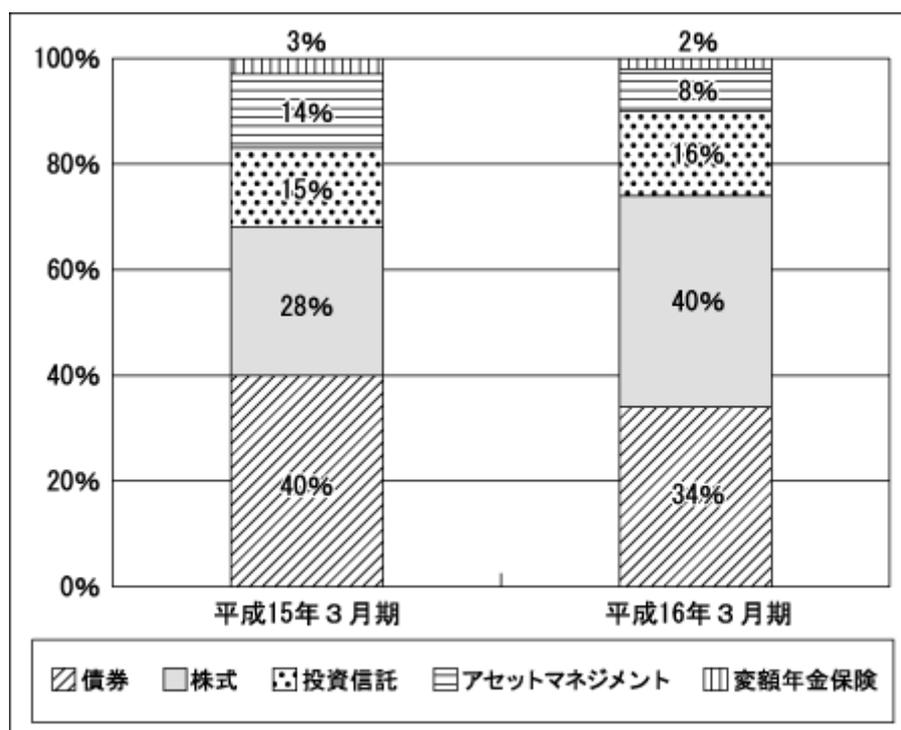
評価方法の変更による信託報酬の減少によります。その一方で、国内株式市場の好調による株式委託手数料の増加、投資信託の募集・販売の好調により、上記手数料の減少を補い増収となりました。

平成15年3月期の国内営業部門の収益合計（金融費用控除後）は、株式委託手数料とアセットマネジメント業務手数料の減少があった一方で、債券募集・販売が好調で、2,493億円となりました。株式委託手数料の減少は、主に株式市場の不振による売買代金の減少によります。また、アセットマネジメント業務手数料の減少は、公社債投資信託の分配率低下による残高の減少および信託報酬の低下と、株式市場の不振による株式投資信託の残高の減少によります。その一方で、外国債券の募集・販売が好調で、上記手数料の減少を補い増収となりました。

平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に人件費の増加により、平成15年3月期の2,136億円から6%増加し、2,262億円となりました。平成15年3月期の金融費用以外の費用は、主に人件費の増加により、2,136億円となりました。

税引前当期純利益は平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ357億円、795億円となりました。

下のグラフは、平成15年3月期、平成16年3月期の商品別の金融収益以外の収益構成を示しています。

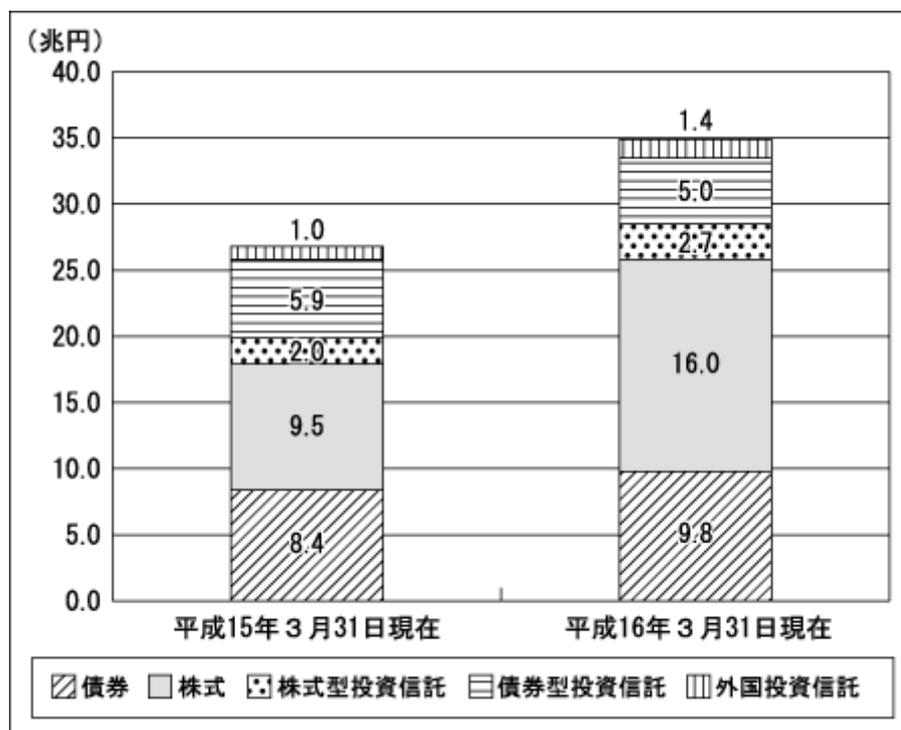


平成16年3月期は、アセットマネジメント関連収益、変額年金保険の代理店手数料が減少したものの、株式関連収益、債券関連収益および投資信託関連収益の増加により全体の収益は増加しました。平成15年3月期の国内営業部門は、債券関連収益が収益合計の40%を占めておりましたが34%に減少しました。一方で、株式関連収益は国内株式市場の好調により28%から40%に増加しました。投資信託関連収益も募集・販売の好調により15%から16%と微増となりました。顧客資産を拡大する一方で資産管理型営業を推進し、収益源を多様化したことによ

り、国内営業部門全体の収益は増加しました。

預り資産

下のグラフは、平成15年3月期、平成16年3月期国内営業部門の顧客資産の額と、その内訳を示しています。なお、顧客資産は、金融機関を除いた顧客からの預り資産と、変額年金保険契約資産残高からなります。



注：些少であることから上記グラフには表示されていない、その他に分類される資産の額は、平成15年3月期、平成16年3月期それぞれ2,200億円、3,300億円であります。

当社の平成16年3月末の顧客資産は、株式資産や債券資産の増加により、平成15年3月末の27.1兆円から35.2兆円増加し、平成16年3月末には35.2兆円となりました。

株式市場の回復により日経平均株価が47%上昇したこと、特定口座の導入に伴う株券預かりの増加を受け、株式資産が平成15年3月末の9.5兆円から16.0兆円増加し、平成16年3月末には16兆円となりました。

また、超低金利の継続と、資産分散ニーズの高まり、個人向け国債の取り扱い開始等により、国内債、外国債券へのニーズは、個人・法人を問わず旺盛で、順調な資産拡大となりました。債券資産は、1.4兆円増加し、平成15年3月末の8.4兆円から平成16年3月末には9.8兆円となりました。

グローバル・ホールセール部門

グローバル・ホールセール部門は、主としてグローバルな法人顧客に対し、セールス・トレーディングおよび

投資銀行業務サービスを提供し手数料等を受け取っています。セールス・トレーディング業務では、債券・株式について当社の自己勘定を通じたマーケット・メイキングあるいはトレーディング機能を通じて、顧客取引を支援するサービスを提供しております。当社は、引受やアドバイザリー業務といった広範な投資銀行サービスも提供しております。また、当社は、アービトラージ、プリンシパル・ファイナンスといった自己勘定取引も行なっております。

グローバル・ホールセール部門の経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
金融収益以外の収益	196,675	290,845
純金融収益	101,794	74,891
収益合計（金融費用控除後）	298,469	365,736
金融費用以外の費用	207,436	227,227
税引前当期純利益	91,033	138,509

グローバル・ホールセール部門の収益合計（金融費用控除後）は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ2,985億円、3,657億円でした。また、金融費用以外の費用は、それぞれ2,074億円、2,272億円でした。

グローバル・ホールセール部門は、平成16年3月期においてはフィクスト・インカム、エクイティ、インベストメント・バンキング、マーチャント・バンキングの四つのビジネス・ラインに分けられます。

フィクスト・インカム

当社は、国債、政府機関債、地方債、クレジット商品、短期市場商品、外国為替、資産担保商品およびデリバティブなど債券市場における豊富な商品の提供を行なっております。当社の戦略は、お客様からのオーダー・フローをベースにした取引を活発化させることと当社の円債におけるグローバルなマーケットリーダーというプレゼンスを維持することです。また、国内営業部門における富裕層と地域金融機関からのニーズに対応するため、ストラクチャード・ミディアム・ターム・ノートのトレーディング機能の向上をはかっております。

下の表は、当社の日本国債の入札とセカンダリーでのシェア（元本ベース）を示しています。セカンダリーは、日本で発行された国債の店頭売買取引と取引所でのトレーディングで、現先取引および同業社間取引は除かれています。

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
日本国債入札	15%	16%
日本国債セカンダリー・トレーディング	14%	16%

フィクスト・インカムの経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
収益合計（金融費用控除後）	153,966	173,994
金融費用以外の費用	76,759	91,810
税引前当期純利益	77,207	82,184

平成16年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、引き続き国内営業部門における国内富裕層からの外債ニーズが堅調だったことおよびミディアム・ターム・ノート関連のトレーディング収益の増加により、平成15年3月期の1,540億円から13%増加し、1,740億円となりました。

平成15年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、おもに外債およびミディアム・ターム・ノート関連のトレーディング収益の増加により、1,540億円となりました。

平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に収益に連動した人件費の増加により、平成15年3月期の768億円から20%増加し、918億円となりました。

平成15年3月期の金融費用以外の費用についても、主に収益に連動した人件費の増加により、768億円となりました。

税引前当期純利益は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ772億円、822億円となりました。

エクイティ

当社は、お客様からのオーダー・フローをベースにした取引に注力しています。近年、バランスシート改善の必要にせまられた多くの日本企業が持合株式の売却を加速していますが、当社は、広範な顧客ベース、ソリューション提供機能、執行能力を駆使し、そのような取引から発生する多くのブロック・トレーディングを取り扱ってきました。

さらに、当社は、グローバルな販売網を活用し、国内外の大企業や公的年金とのバスケット取引を行なっています。当社は、前期に引き続き平成16年3月期も、グローバルな大手顧客のニーズに対応するため、東京、

ロンドン、ニューヨークのオフィスを通じ、24時間を通してサービスを提供できる体制の整備のため、当社の販売網のグローバル体制を強化しました。

下の表は、日本の株式市場の指標であります、TOPIX(東証株価指数)と日経225(日経平均株価)の各年の期末日現在の終値および前年比の推移を示しております。

株価指標

	平成15年 3月31日現在	平成16年 3月31日現在
TOPIX(東証株価指数)	788.00 25.7%	1,179.23 49.6%
日経225(日経平均株価)	7,972.71 27.7%	11,715.39 46.9%

日本の株式市場は、平成14年は需給関係の悪化を背景に下落基調が続きましたが、平成15年後半から大幅な上昇に転じました。代表的な株価指数であるTOPIXは、平成15年3月期末の788.00ポイントから平成16年3月期末には1,179.23ポイントと50%上昇しました。また日経平均株価は、平成15年3月期末の7,972.71円から平成16年3月期末には11,715.39円と47%上昇しました。

下の表は、日本の株式市場における当社のシェアの推移を示しております。

シェア

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
マーケット合計	9%	8%
市場外/立会所外取引	20%	16%

エクイティの経営成績

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日 (百万円)	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日 (百万円)
収益合計(金融費用控除後)	82,025	110,153
金融費用以外の費用	65,675	71,494
税引前当期純利益	16,350	38,659

平成16年3月期の収益合計(金融費用控除後)は、おもに国内株式市場の好調により、ブロック・トレード等のオーダー・フローが堅調に推移したため、平成15年3月期の820億円から34%増加し、1,102億円となりました。

平成15年3月期の収益合計(金融費用控除後)は、おもに国内株式市場が低迷したことにより、ブロック・トレード等のオーダー・フローが低調に推移したため、820億円となりました。

平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に人件費の増加により、平成15年3月期の657億円から9%増加し、715億円となりました。

平成15年3月期の金融費用以外の費用は、主に収益の減少に伴った人件費の減少により、657億円となりました。

税引前当期純利益は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ164億円、387億円となりました。

インベストメント・バンキング

当社は、引受、アドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しています。また、日本、欧州、米国といった世界の主要な金融市場で、債券、株式、その他の引受業務を行なっています。下の表は、債券、株式についての当社の日本の引受市場におけるシェアの推移を示します。

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
株式新規公開	49%	25%
株式公募増資	44%	35%
普通社債	23%	19%
サムライ債	14%	16%

当社は、日本国内およびクロスボーダーのM&A / 財務コンサルティング業務を継続的に強化してきました。トムソン・ファイナンシャルによると、平成15年1月～12月の日本企業関連のM&A取引は873億ドルで、その中で当社の占めるシェアは20.6%となっています。

インベストメント・バンキングの経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
収益合計(金融費用控除後)	69,125	70,869
金融費用以外の費用	56,374	53,703
税引前当期純利益	12,751	17,166

インベストメント・バンキングの平成16年3月期の収益合計(金融費用控除後)は、主に株式引受関連手数料の増加により、平成15年3月期の691億円から3%増加し、709億円となりました。

インベストメント・バンキングの平成15年3月期の収益合計(金融費用控除後)は、日本の株式市場の低迷を受け、株式引受が低調であったため、M&A取引件数は増加したもののインベストメント・バンキングでの収益合計(金融費用控除後)は691億円となりました。

インベストメント・バンキングの平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に支払手数料の減少により、平成15年3月期の564億円から5%減少し、537億円となりました。

インベストメント・バンキングの平成15年3月期の金融費用以外の費用は、563億円となりました。

税引前当期純利益は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ128億円、172億円となりました。

マーチャント・バンキング

平成13年10月、当社はグローバル・ホールセール部門の中に、マーチャント・バンキング・ビジネス・ラインを設置し、日欧のプリンシパル・ファイナンス業務とその他プライベート・エクイティ・ビジネスを統合しました。

国内のバイアウト・企業再生分野においては、野村プリンシパル・ファイナンスを通じ、将来の成長・業績改善の見込める企業および高い投資リターンの見込める企業などに投資を行いません。また、プライベート・エクイティ分野においては、野村リサーチ・アンド・アドバイザリーの運用するファンドへの出資を通じて、ビジネスを展開しております。平成14年3月27日以降、欧州でのプリンシパル・ファイナンス事業は、テラ・ファーマによって管理されております。

マーチャント・バンキングの経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
収益合計（金融費用控除後）	6,647	10,720
金融費用以外の費用	8,628	10,220
税引前当期純利益（損失）	15,275	500

マーチャント・バンキングの平成16年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、国内における自己資金投資先企業等の売却益および欧州におけるテラ・ファーマ投資の評価益により、平成15年3月期の66億円から増加し、107億円となりました。

マーチャント・バンキングの平成15年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、世界的な不況による投資資産価値の減少や売却等の機会の制約の影響を受け、66億円となりました。

マーチャント・バンキングの平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に人件費の増加により、平成15年3月期の86億円から18%増加し、102億円となりました。

マーチャント・バンキングの平成15年3月期の金融費用以外の費用は、主に収益の低下に伴う人件費の減少により、86億円となりました。

税引前当期純利益（損失）は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ153億円、5億円となりました。

アセット・マネジメント部門

アセット・マネジメント部門は、野村アセットマネジメントを中心に、当社や他の金融機関を通じて販売される投資信託の開発・運用や、年金その他の法人顧客に対する投資顧問業を行ない、投資信託の運用報酬や投資顧問報酬を受け取っています。また、確定拠出年金ビジネスでは、運営管理機関手数料を受け取っています。

アセット・マネジメント部門の経営成績

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (百万円)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (百万円)
金融収益以外の収益	34,828	34,300
純金融収益	2,232	1,657
収益合計（金融費用控除後）	37,060	35,957
金融費用以外の費用	33,866	37,004
税引前当期純利益（損失）	3,194	1,047

平成16年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、公社債投信の残高減少等によるアセットマネジメント業務手数料の減少によって、平成15年3月期の371億円から3%減少し、360億円となりました。

平成15年3月期の収益合計（金融費用控除後）は、公社債投信の残高減少等によるアセットマネジメント業務手数料の減少によって、371億円となりました。

平成16年3月期の金融費用以外の費用は、主に平成15年9月の野村アセットマネジメント株式会社の日本証券業厚生年金基金脱退に伴う特別掛金の支払いもあり、平成15年3月期の339億円から9%増加し、370億円となりました。

平成15年3月期の金融費用以外の費用は、主に人件費の減少により、339億円となりました。

税引前当期純利益（損失）は、平成15年3月期、平成16年3月期、それぞれ32億円、10億円となりました。

野村アセットマネジメントの運用資産残高は、下記の通りです。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	平成16年3月31日現在 (十億円)
公募株式型投資信託	3,168	4,484
公募公社債型投資信託	7,253	6,345
私募投資信託	238	428
投資顧問	3,578	4,423
合計	14,237	15,681

注：ファンド・オブ・ファンズなどにより、一部重複して計上されている資産があります。

野村アセットマネジメントの資産運用ビジネス

野村アセットマネジメントの運用資産は、平成16年3月末で15.7兆円となっており、平成14年3月末比で2.5兆円の減少、平成15年3月末比で1.4兆円の増加となっております。平成16年3月末の運用資産残高の内訳を見ますと、公募株式型投資信託が4.5兆円、公募公社債型投資信託が6.3兆円、私募投資信託が0.4兆円、投資顧問が4.4兆円となっております。

公募株式型投資信託につきましては、平成15年3月期に続き、平成16年3月期においても金融機関による株価指数連動型投資信託（ETF）の設定が行なわれております。平成16年3月期は、多数の新商品の設定もありました。また、日経平均株価が前期末の7,972.71円（平成15年3月31日終値）から期末11,715.39円（平成16年3月31日終値）と47%上昇しました。その結果、平成16年3月末の純資産残高は、1.3兆円（42%）増加しました。また、投資顧問につきましては、平成16年3月期、海外投資家の運用資産の増加により、平成15年3月期の3.6兆円から増加し、4.4兆円となりました。

公募公社債型投資信託につきましては、平成15年3月期、平成16年3月期と二年連続して純資産減少となっております。平成15年3月期は、MMFの減少は0.5兆円、26%の減少にとどまったものの、組入債券の評価方法の変更と金利水準の大幅な低下を受けて、目標分配額が大幅に低下した公社債投資信託の純資産残高が、平成14年3月期の6兆2,995億円から4兆300億円に減少し、2兆2,695億円の大幅な減少となりました。これにより、平成15年3月末の公募公社債型投資信託の純資産残高は、平成14年3月末の10.4兆円から7.3兆円に減少しました。平成16年3月期も、公社債投資信託の純資産残高が、平成15年3月期の4兆300億円から2兆6,402億円に減少し、1兆3,898億円の減少となりました。これにより、平成16年3月末の公募公社債型投資信託の純資産残高は、平成15年3月末の7.3兆円から6.3兆円に減少しました。

下の表は、平成15年、平成16年のそれぞれ3月末時点の、野村アセットマネジメントの日本の投資信託市場におけるシェア（純資産ベース）を示しています。公募株式型投資信託の市場規模が総じて拡大したことが影響し、野村アセットマネジメントの公募投資信託におけるシェアは、28%に低下しました。

野村アセットマネジメントの日本の投資信託市場におけるシェア

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
公募投資信託合計	30%	28%
株式型投資信託	19%	19%
公社債型投資信託	40%	40%

日本における確定拠出年金ビジネス

当社は、確定拠出年金ビジネスにおいて、制度の導入支援、制度設計に関するコンサルティングにはじまり、投資信託の商品提供業務、商品の選定・提示や情報提供などの運営管理機関業務、投資教育にいたるまで幅広いサービスを提供しています。平成16年3月末現在、野村年金サポート＆サービス株式会社が運営管理機関を受託

している規約は59件で、加入者数は日本最大の約18.5万人となっています。

その他の経営成績

その他の経営成績には、投資有価証券の利益（損失）、関連会社利益（損失）の持分額、長期性資産の減損、本社勘定、その他の財務調整が含まれております。

その他の経営成績は、平成15年3月期、407億円の税引前当期純損失となりました。平成16年3月期は、85億円の税引前当期純利益となりました。

上場している持分法適用関係会社でありますジャフコは、ベンチャーキャピタル業務を行っており、当社の投資において重要な額を占めています。平成14年3月期および平成15年3月期の日本の株式市場の低迷により、ジャフコが投資している企業の株式新規公開が減少したこと等もあり、ジャフコ株の株価が大幅に下落しました。このため、当社は、ジャフコへの投資価値の喪失が一時的な下落によるものでないことからジャフコ株式への投資を切り下げたことにより、平成15年3月期に212億円の減損を計上しました。当該減損は、連結損益計算書上、金融費用以外の費用のその他に含まれています。詳細につきましては、連結財務諸表部記載の注記16をご参照ください。

キャッシュ・フロー

現金および現金同等物の当期末残高は、前期末と比較し1,461億円の増加となりました。トレーディング関連残高（資産・負債の純額）の増加などにより、営業活動に使用された現金は1兆8,259億円（前期の営業活動から得た現金は341億円）となりました。トレーディング関連残高（資産および負債）は、トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資、売却条件付買入有価証券および借入有価証券担保金、担保差入有価証券、トレーディング負債、買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金などからなっております。投資持分証券の売却およびトレーディング目的以外の負債証券の減少などにより、投資活動から得た現金は455億円（前期の投資活動から得た現金は1,341億円）となりました。また借入の増加などにより、財務活動から得た現金は1兆9,455億円（前期の財務活動に使用された現金は246億円）となりました。

(2) トレーディング業務の概要

トレーディング目的資産負債

トレーディング目的資産負債の残高（担保差入有価証券への振替分を含む）は以下のとおりです。

種類	平成15年3月31日現在 (百万円)	平成16年3月31日現在 (百万円)
トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資	9,286,507	13,838,396
有価証券等	8,512,200	13,066,963
持分証券および転換社債	1,669,100	2,091,565
政府および政府系機関債	3,840,167	7,702,731
銀行および事業会社の負債証券	1,382,211	1,153,693
コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金	34,012	24,998
証券オプションおよびワラント	38,033	41,900
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	1,007,928	773,083
受益証券等	540,749	1,278,993
デリバティブ取引	503,417	479,659
為替予約取引	16,558	34,807
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	296	1,073
スワップ取引	410,912	293,883
証券オプション取引以外のオプション取引(買建)	75,651	149,896
プライベート・エクイティ投資	270,890	291,774
トレーディング負債	3,888,720	5,976,966
有価証券等	3,401,715	5,559,598
持分証券および転換社債	907,635	1,301,983
政府および政府系機関債	2,260,809	3,957,335
銀行および事業会社の負債証券	204,231	223,983
証券オプションおよびワラント	27,191	62,871
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	1,750	13,414
受益証券等	99	12
デリバティブ取引	487,005	417,368
為替予約取引	16,999	29,629
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	8	1,324
スワップ取引	443,408	297,856
証券オプション取引以外のオプション取引(売建)	26,590	88,559

トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務における市場リスクの測定方法として、バリュアットリスク(VaR)を採用しております。

(1) VaRの前提

- ・ 信頼水準：2.33 標準偏差 片側99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品間の価格変動の相関を考慮

(2) VaRの実績

	平成15年3月31日現在 (億円)	平成16年3月31日現在 (億円)
株式関連	15	33
金利関連	23	20
為替関連	2	5
小計	40	58
分散効果	9	19
バリュアットリスク(VaR)	31	39

	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュアットリスク(VaR)	56	28	39

2 【対処すべき課題】

日本経済および証券市場の状況は着実に好転しつつありますが、当社を取り巻く競争環境は激しさを増してきております。そのような中、当社は、お客様と市場に正面から向き合い、さまざまなニーズに機敏にかつ柔軟に対応していくとともに、グローバルな視野を広げることにより、ますますグローバル化するお客様のニーズにも対処し、ビジネス・チャンスを捉えてまいります。

国内営業部門においては、お客様それぞれが最も重視する価値にあわせて、多様で質の高い金融サービスを提供しながら、お預かりする資産を拡大してまいります。また、日本の再生に向けて重要性が増している証券市場の活性化のために、証券投資教育等についても、重要な活動として推進してまいります。

グローバル・ホールセール部門においては、日本企業の業績が回復する中で、ファイナンス・ビジネス、グローバル化の進展に伴うM&A案件、また拡大が継続している企業再生ビジネスなど、次々と変化するお客様や市場のニーズに迅速に対応してまいります。また、平成16年4月をもってグローバル・ホールセール部門を再編し、グローバル・マーケット、インベストメント・バンキング（投資銀行業務）およびマーチャント・バンキング（自己投資業務）からなるビジネス・ラインとし、グローバル・マーケットの傘下にフィクスト・インカム（債券等業務）とエクイティ（株式等業務）をおくことといたしました。これにより、より一層専門性と商品供給力を高めながらグローバルな体制を強化してまいります。

アセット・マネジメント部門では、幅広い投資機会を効率的に把握するための機能の向上など、運用力強化に向けた取り組みを継続するとともに、販売支援体制の強化とお客様のニーズを捉えた新商品の提供を積極的に行ない、運用資産残高を増加させてまいります。また、拡大が見込まれる確定拠出年金ビジネスでは、コンサルティングや投資教育などのサービス内容の充実と商品供給体制の強化を図ってまいります。

当社は、日本経済の発展と証券市場のさらなる拡大に尽力するとともに、グループの総力を結集し、スピード感をもって上記の課題に取り組むことにより、収益基盤を強化し、株主価値の向上を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

投資判断をされる前に以下に述べるリスクについて十分にご検討ください。以下に述べるリスクのいずれかが実際に生じた場合、当社のビジネスや財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社の株式の市場価格が下落し、投資家の皆さまが投資額の全部または一部を失う可能性があります。現時点では確認できていない追加的なリスクや現在は重要でないと考えられているリスクも当社に悪影響を与え、皆さまの投資に影響を与える可能性があります。

市場の変動によって当社のビジネスが悪影響を受ける可能性があります

当社のビジネスは、日本に加え世界のあらゆる金融市場の動向や経済情勢の影響を大きく受けています。市場の低迷は、純粋な経済的要因だけではなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。市場の

低迷が長引くと、当社のビジネスに悪影響が及び、結果として大きな損失が発生する可能性があります。市場の低迷が長期化しない場合でも、市場のボラティリティによっては大きな損失を被る可能性があります。

当社の仲介手数料やアセット・マネジメント収入が減少する可能性があります

市場が低迷すると、当社がお客様のために仲介する証券取扱高が減少するため、仲介業務から受け取る収入も減少する可能性があります。また、多くの場合当社はお客様のポートフォリオを管理することで手数料を得ており、その手数料額はポートフォリオの価値に基づいています。市場の低迷によって、お客様のポートフォリオの価値が下がり、解約等の増加と新規投資の減少が生じることによって、当社がアセット・マネジメント業務から得ている収入も減少する可能性があります。

当社の投資銀行業務からの収入が減少する可能性があります

金融情勢や経済情勢の悪化によって、当社の行なう引受業務や財務アドバイザー業務などの投資銀行業務において案件の数や規模が減少する可能性があります。これらの業務の手数料を含む投資銀行業務の収入は、当社が取り扱う案件の数や規模に直接関係しているため、市場の低迷が長引くとこれらの収入も減少する可能性があります。

トレーディングや投資活動から大きな損失を被る可能性があります

当社は自己売買および顧客取引を補完する目的で、債券市場や株式市場で大きなトレーディングポジションと投資ポジションを保有しております。当社のポジションはさまざまな種類の資産によって構成されており、その中には金利、クレジット、株式、通貨、商品取引、不動産などのデリバティブ取引も含まれます。市場の変動は、これらの資産の価値に悪影響を与える場合があります。当社が資産を保有している場合（すなわちロング・ポジション）、市場の低迷によってこれらロング・ポジションの価値が減少し、当社は損失を被る可能性があります。また、当社が資産を保有せずに売却した場合（すなわちショート・ポジション）、市場環境が上昇すると、当社はショート・ポジションをカバーしようとして上昇相場で資産を取得するため、潜在的には無限定の損失に晒されることとなる可能性があります。当社は、さまざまなヘッジ方法を用いてこれらのポジションリスクを軽減しています。平成13年9月11日の同時多発テロや平成10年のロシア経済危機のような個別の事象によって、市場が当社の予測していない動きをした場合には、当社は損失を被る可能性があります。また、特にエマージング市場でみられるように、市場のボラティリティ水準が予測と異なる場合にも損失を被ります。さらに当社は、資本市場における取引を円滑に進めるために、引受業務やトレーディング業務に伴い比較的大きなポジションに資本を投じています。当社はこれらのビジネスからも大きな損失を被る可能性があります。

証券やその他の資産に大口かつ集中的なポジションを保有することによって、当社が大きな損失を被る可能性があります

マーケットメイクやブロックトレード、引受業務においてリスクを集中させることで、大きな損失を被る可能性があります。当社は多額の資金をこれらのビジネスに投じており、その結果、しばしば特定の発行者または特定の業界、国もしくは地域の発行者が発行する証券に大口のポジションを保有することがあります。例えば、当社がかつて米国での運用において多額の商業用モーゲージ担保証券を保有していました。平成10年8月に債券投資家がこれらの投資から次々に資金を引き揚げた結果、この商業用モーゲージ担保証券の価格は大きく

下落しました。

市場低迷の長期化が流動性を低下させ、大きな損失が生じる可能性があります

市場低迷が長期化すると、市場の取引量が減少します。流動性の低い市場では価格をモニターすることが困難になるため、特に店頭デリバティブなどのポジションを適切に解消することができない場合には大きな損失を被る可能性があります。

ヘッジ戦略により損失を回避できない場合があります

当社はさまざまな方法や戦略を用い、さまざまな種類のリスクに対するエクスポージャーをヘッジしています。ヘッジ戦略が効果的に機能しない場合、当社は損失を被る可能性があります。当社のヘッジ戦略の多くは過去の取引パターンや相関性に根拠を置いています。例えば、資産をロング・ポジションで保有する場合は、従来、ショート・ポジションが当該ロング・ポジションの価値の変化を相殺する方向に動いていた資産をショート・ポジションとすることでロング・ポジションをヘッジします。ただし、過去の取引パターンや相関性は持続しない可能性があり、あらゆる市場環境やあらゆる種類のリスクに対する当社のリスク・エクスポージャーの軽減には、これらのヘッジ戦略が必ずしも十分に効果を発揮しない可能性があります。

当社のリスク管理方針や手続が市場リスクの管理において十分に効果を発揮しない場合があります

リスクの特定、モニターおよび管理を行なうための当社の方針や手続が十分な効果を発揮しない場合があります。当社のリスク管理方法の一部は過去の市場動向に基づいています。過去の市場動向は将来的に持続するわけではありません。その結果、過去の指標が示す以上に将来のリスク・エクスポージャーが大きく増加し、これを予測できないときには損失を被る可能性があります。その他当社が使用しているリスク管理方法は、市場やお客様、あるいはその他の事項に関する公表されている情報や当社独自のルートにより入手した情報の評価をよりどころとしています。この情報が正確、完全、最新なものでなかったり、あるいは正しく評価されていないことがあり、そのような場合にはリスクを適切に評価できない可能性があります。

市場リスクによって、その他のリスクが増加する可能性があります

これまでに説明した当社のビジネスに悪影響を与える可能性に加え、市場リスクが、その他のリスクを増幅させる可能性があります。例えば、金融工学や金融イノベーションによって開発された新商品に関連するリスクが、市場リスクによって増幅されることがあります。また、当社がトレーディングで大きな損失を被った場合、当社の流動性ニーズが急激に高まる可能性があり、一方で資金の調達は困難になる可能性があります。さらに、市場が低迷している場合に、当社のお客様や取引相手が大きな損失を被り、その財政状態が悪化する可能性があります。当社のお客様や取引相手に対する信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性があります。当社の流動性リスクと信用リスクについては、以下に説明します。

流動性リスクによって当社の資金調達能力が損なわれ、当社の財政状態が悪化する可能性があります

流動性、すなわち必要な資金の確保は、当社のビジネスにとって極めて重要です。すぐに利用できるキャッシュ・ポジションを確保しておくことに加え、当社は、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金の利用、コマーシャル・ペーパーのような短期資金調達先の分散、流動性の高いポートフォリオの構築などの方法によって流動

性の強化に努めています。しかし、当社は一定の環境の下で流動性の低下に晒されるリスクを負っています。その内容は以下のとおりです。

当社が債券発行市場を利用できなくなる場合があります

当社は日常の資金調達に債券発行市場を継続的に利用しています。長期または短期債券市場で資金を調達できなくなったり、レポ取引や有価証券貸借取引ができなくなると、当社の流動性は大きく損なわれる可能性があります。例えば、次のような場合に、短期または長期の財政状態の見通しに対する評価を理由に、当社がビジネスを行なうために必要とする与信を貸し手が拒絶する可能性があります。

- ・大きなトレーディング損失
- ・市場の低迷による当社の営業活動水準の低下
- ・規制当局による重大な措置

金融市場の混乱や、投資銀行業、証券業、金融サービス業界全般に関する否定的な見通しなど、当社に固有でない要因によって、債券市場での資金調達が困難になることもあります。例えば、平成10年と平成11年には、日本のいくつかの金融機関の資産価値に対する懸念やこれら金融機関の破綻が生じた結果、海外の貸し手は、インターバンク市場での短期借入れに対し追加的なリスクプレミアムを日本の金融機関に課し、信用供与に制限を加えました。日本の銀行やその他の金融機関に関する懸念は今も残っており、追加的なリスクプレミアム、いわゆる「ジャパンプレミアム」が再び課される可能性があります。

実際に当社が短期金融市場を利用できなくなる可能性があります

当社は、当社の事業運営に対する無担保短期資金の主要調達先を、主にコマーシャル・ペーパーの発行と銀行からの短期資金借入れに頼っています。当社の流動性は、これらの借入れを継続的に借り換えていくことができるかに大きく依存しています。当社の発行済みコマーシャル・ペーパーやその他短期金融商品を保有している投資家は、その債券が満期になった時に新たな債券を購入する義務を負っているわけではありません。当社は、その不足分を補うための資金を銀行からの短期借入れでまかなうことができなくなる可能性があります。

当社が資産を売却できなくなる可能性があります

当社が債券市場から資金を調達できない、もしくは資金残高が大幅に減少するなどの場合、当社は期限が到来する債務を履行するために資産を売却するなどの手段を講じなければなりません。市場環境が不安定であったり、不透明な場合は、市場全体の流動性が低下する可能性があります。このような場合、当社は資産を売却することができなくなる可能性があり、このことは当社の流動性の低下につながるおそれがあります。また、資産を低い価格で売却しなければならなくなる可能性もあり、結果的に当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える場合があります。他の市場参加者が同種の資産を同時期に市場で売却しようとしている場合には、当社の資産売却に悪影響を及ぼすことがあります。例えば、平成10年のロシア経済危機後、当社と他の市場参加者が同種の資産を同時期に売却しようとしたため、ロシア国債やその他商業用モーゲージ担保証券などの当担保有資産の流動性は大きく損なわれました。

信用格付の低下により、資金調達コストが増加する可能性があります

当社の資金調達コストや債券市場の利用は信用格付に大きく左右されます。格付機関は当社の格付の引下げ

や取消しを行なったり、格下げの可能性ありとして「クレジット・ウォッチ」に掲載することがあります。当社の信用格付が引き下げられた場合や格下げの可能性ありとして「クレジット・ウォッチ」に掲載された場合、当社の資金調達コストを増大させ、債券市場の利用が制限される可能性があります。その結果、当社の利益が減少し、流動性にも悪影響を与えます。例えば、平成10年の一連の信用格付の引下げ後、当社は特に、欧米におけるビジネスについて資金調達コストが増加し、短期資金調達先が制約されました。

市場リスクや流動性リスクだけではなく、イベント・リスクも当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせる可能性があります

イベント・リスクとは、マーケットに急激な変動をもたらす予測不能な出来事により発生する潜在的な損失をいいます。これらには、平成13年9月11日の同時多発テロや平成10年のロシア経済危機のような当社に損失を与えた事象ばかりではなく、当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせるおそれのある次のような出来事が含まれます。

- ・市場で重要な地位と影響力を有する格付機関による当社のトレーディング資産や投資資産に関する信用格付の突然かつ大きな変更
- ・当社の取引戦略を陳腐化させたり、競争力を低下させるような、トレーディング、税務、会計などに関する規制の突然の変更
- ・当社のトレーディング資産や投資資産に関わるM&Aのような企業再編等の失敗

第三者の財務上の問題などによって生じた損失により、当社が信用リスクに晒される可能性があります

当社の取引先は、ローンやローン・コミットメントに加え、その他偶発債務、スワップやオプションといったデリバティブなどの取引や契約により、当社に対して負債を負うことがあります。

取引先が破産、信用低下、流動性不足、事務処理の誤り、政治的・経済的事象などの理由で債務不履行に陥った場合、当社は大きな損失を被る可能性があります。リスクは次のような場合に生じます。

- ・第三者の証券の保有
- ・取引先が当社に支払義務を負うスワップなどのデリバティブ契約の締結
- ・取引相手の受渡不履行や、決済機関、取引所、清算機関その他金融仲介機関のシステム障害により所定の期日に決済ができない証券、先物、通貨またはデリバティブ取引
- ・ブリッジ・ローン、信用取引貸付などを通じた信用供与

第三者の信用リスクに関連した問題には次のものが含まれます

大手金融機関の破綻が金融市場全般に悪影響を与え、当社に悪影響を及ぼす可能性があります

多くの金融機関の経営健全性は、与信、トレーディング、手形交換など、金融機関間の取引を通じて密接に関連しております。その結果、ある金融機関に関する懸念や債務不履行が、他の金融機関の重大な流動性問題や損失、債務不履行につながる可能性があります。このことは決済機関、手形交換所、銀行、証券会社、取引所といった日々取引のある金融仲介機関にも悪影響を及ぼす可能性があります。現実の債務不履行や予見される債務不履行リスクの増加、その他類似の事象が現在および将来において発生し、金融市場や当社に悪影響を及ぼす可能性があります。また、日本の主要金融機関が破綻したり、深刻な流動性不足や支払能力に関する問

題に陥った場合、その財務上の影響は当社にも及ぶ可能性があります。

当社の信用リスクに関する情報の正確性や当社の信用リスクの管理に利用している担保が十分であるという保証はありません

当社は信用に懸念のある顧客や取引相手、特定の国や地域に対するクレジットエクスポージャーを定期的に見直しています。しかし、債務不履行リスクは、不法行為のように発見が難しい事象や状況から生じる場合があります。当社も取引相手のリスクに関し、すべての情報を手に入れることはできない可能性があります。さらに、当社が担保を見合いに与信をしている場合に担保価値が不足していることが判明する可能性があります。例えば、市場価格が急激に下落した場合には、担保価値が減少し、担保不足に陥る可能性があります。

当社のお客様や取引相手が政治的・経済的理由から当社に対する債務を履行できない可能性があります

カントリー・リスクや地域特有のリスク、政治的リスクは、市場リスクのみならず信用リスクの構成要素でもあります。現地市場の破綻や通貨危機のように、国または地域における政治的・経済的問題はその国や地域のお客様・取引相手の信用力や外貨調達力に悪影響を与え、結果として当社に対する債務の履行に悪影響を与える可能性があります。

オペレーショナル・リスクによって業務が中断し、当社に対する規制措置が講じられたり、当社の成長を制限する可能性があります

当社は次のようなオペレーショナル・リスクに晒されています。これらのリスクが現実のものとなった場合、当社は経済的損失、事業の中断、関係者からの提訴、規制措置、世評の低下といった事態に陥る可能性があります。

- ・証券決済ができないことによる損害
- ・役員や従業員が適正手続に定められた適切な管理を行っていないことに伴う損害
- ・システムの停止または障害による損害（当社のシステムの大部分は関連会社である株式会社野村総合研究所により開発・維持されています）
- ・当社の施設やシステムが大規模災害や犯罪行為による損壊に伴う損害

当社のビジネスは、重要なリーガル・リスクや規制上のリスク、さらに規制の変更に影響される可能性があります

当社が負う重要な法的責任や当社に対する重大な規制措置によって、財務上の大きな影響が生じるか、当社の世評が低下し、その結果、事業の将来性が大きく損なわれる可能性があります。また、当社や市場に適用される規制に重要な変更がなされた場合、これが当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。

法的責任に対する当社エクスポージャーの重要性

当社は、ビジネスにおいて大きな法的責任に晒されています。これらのリスクには証券取引法やその他の法令における、証券引受などの取引に関する重大な虚偽または誤認表示に対する責任や、当社が法人取引において提供するアドバイスに対する潜在的な責任、複雑なトレーディングの条件に関する紛争などが含まれます。また、当社の取引相手が、当社からリスクについての説明がなかった、あるいは、取引を行なった者が当社と

取引を行なう権限を有していなかったなどと主張してくるリスク、または、当社の取引先が当社に対する債務を履行できなくなるリスクにも晒されています。市場の低迷が長引くと、当社に対する請求が増加することが予想され、また、重大な訴訟を提起されることもあります。これらの訴訟費用は高額にのぼる可能性もあり、訴訟により当社の世評が傷つけられる可能性もあります。これらのリスクの見積もりや数量化は困難であり、リスクの存在とその大きさが相当期間認識されない状況が続くという可能性もあります。

当社に対する広範な規制により業務が制限され、また重大な処分を受ける可能性があります

金融業界は広範な規制を受けています。当社も日本政府や自主規制機関の規制を受けるとともに、当社が業務を行なう海外の規制も受けています。これらの規制は金融市場の健全性の確保と当社のお客様や当社と取引を行なう第三者の保護を目的としています。これらの規制は株主を保護することを目的とはしておらず、自己資本規制、顧客保護規制、市場行動規範などを通じて、しばしば当社の活動を制限します。また、広範な検査・監督行為や、当社にとって費用がかさむ、あるいは制限を課される新たな規制の採用、または多額の課徴金を伴う重大な処分などを通じて、規制当局がビジネスに干渉してくるリスクに晒されています。当社は、罰金、営業の一部停止、営業の一時または長期の停止、もしくは営業認可等の取消などの処分を科される可能性があります。当社に対する行政上または司法上の制裁が科せられた場合、当社の世評が損なわれる可能性があります。このような制裁の結果、たとえ制裁が解除されても、特に政府系機関等が金融取引において当社を利用しないと決定した場合には、当社は一定の期間、ビジネスチャンスを失うことになる可能性があります。

当社や市場に適用される規制の重要な変更が当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります

当社のビジネスに適用される規制が導入・改正・撤廃される場合、当社は、直接またはその結果生じる市場環境の変化を通じて悪影響を受けることがあります。例えば、平成14年9月、金融庁は銀行とその系列証券会社の共同店舗に関する規制を撤廃しました。また、証券取引法の改正により平成16年12月には銀行は証券仲介業務の解禁が予定されております。これらの規制緩和により、当社と銀行業界との競争が激化する可能性があります。さらに、トレーディングなどの業務に関し、流動性の低下や、取引高、市場参加者の減少を伴うような規制が新たに導入される可能性もあり、そのような規制によって、当社の主な収益基盤である日本市場に悪影響が及ぶ可能性があります。

従業員、取締役、執行役の不正行為が当社に損害を与える可能性があり、この発見・防止は容易ではありません

当社は、従業員や取締役、執行役による不正行為が行なわれるというリスクに晒されています。従業員、取締役、執行役による不正行為によって、上限額を超えた取引が行なわれたり、限度を超えたリスクを負わされたり、権限外や不首尾となった取引が隠蔽される可能性があります。その結果、不正行為が把握されない、もしくは管理されていないリスクや損失が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役による不正行為には、非公開情報の不適切な使用・漏洩も含まれます。これらの不正行為は規制上の制裁や法的責任を伴い、また当社の世評が大きく損なわれたり、当社に財務上の損害が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役による不正行為は常に防止できるとは限らず、また、不正行為の防止・発見のために取っている予防措置がすべての場合に効果を発揮するとは限りません。

金融業界は激しい競争状態にあり、急速に統合が進んでいます

当社のビジネスは激しい競争に晒されており、今後も続くと思われます。当社は、取引執行や商品・サービス、イノベーション、世評、価格など多くの要因について競争しており、昨今は、仲介業務、引受業務などで激しい価格競争に直面しています。また、コーポレート・アドバイザー・サービス（特に外国企業が日本市場に進出・事業展開する場合など）のように、お客様に付加価値の高いサービスを提供する業務においても激しい競争が繰り広げられています。

オンライン専門証券会社や外資系証券会社との日本における競争

1990年代後半から、日本の金融業界では規制緩和が進みました。銀行やその他の金融機関は、規制緩和が進展する前に比較して、ファイナンスや投資信託の分野において当社に対する競争力を増しています。さらに、平成11年10月の株式委託手数料の完全自由化以降は、国内証券会社との競争も激しくなっています。日本の証券会社の多く、特に、オンライン取引に特化している証券会社を含む中小の証券会社は、低い手数料率での証券ブローカレッジ業務の提供を開始しました。当社でも、手数料自由化を受けて株式委託手数料の見直しを行ない、取引額や口座形態に応じたより割安な手数料を設定しました。当社は、今後も手数料引き下げ圧力を受ける可能性があります。

外資系証券会社との日本市場における競争

日本における外資系証券会社との競争は、証券引受業務やコーポレート・アドバイザー・サービスの分野でも激しくなっています。

金融業界の世界的な統合の進展は当社にとっては競争の激化を意味します

近年、金融業界において金融機関同士の統合が多くみられるようになりました。特に、商業銀行、保険会社その他幅広い業容を持つ金融機関が証券会社を設立・買収したり、国内外の金融機関との合併を進めています。これらの金融機関の多くはローン、預金、保険、証券ブローカレッジ業務、アセット・マネジメント、投資銀行業務などの幅広い種類の商品を提供することができます。こうした幅広いサービスの提供によって、競争力を高める可能性があります。これらの金融機関は、市場シェアを獲得することで、商業銀行業務や保険、その他金融サービスの収入によって投資銀行業務や証券業務を補完することができます。当社は、これらの統合された大手金融機関が事業を拡大させるにつれて、市場シェアを失うおそれがあります。

当社が海外ビジネスを拡大することができるか否かは、海外における金融機関との競争に打ち勝つことができるかにかかっています

当社は、海外において、多くのチャレンジと事業機会が存在するものと考えています。当社がこれらの事業機会に優位性を得るためには、米国、欧州、アジアなどの重要な海外市場における金融機関との競争に打ち勝たなければなりません。これらの金融機関のいくつかは当社に比べ、各市場において規模も大きく、強固な資本を有しており、また強力な現地拠点を有し、現地における長い営業実績を誇っています。

プライベート・エクイティ投資において当社が期待収益を実現できない可能性があります

当社は、ヨーロッパにおいて多額のプライベート・エクイティ投資を行なっています。これらの投資の対象に

は、居住用不動産、消費者金融、小売サービスなどの分野があります。当社はこれらの投資を、基本的に資本コストの加重平均で割り引いた、将来の予測キャッシュ・フローに基づく公正価値で保有しています。将来の予測キャッシュ・フローは各投資に特有のビジネス要因を反映しており、そのため市場環境の影響を受けます。したがって、ヨーロッパにおけるこれらの業種を取り巻く市場環境が悪化し、当社の将来の財務諸表に深刻な影響を与える可能性があります。特に、ヨーロッパの居住用不動産部門の市場環境が悪化した場合には、この業種へのリスクウェイト全体の大きさから、影響が顕著に現れることとなりえます。さらに、市場規模の大きさや流動性の低さを考えると、これらの投資を管理するファンドのジェネラル・パートナーが、期待する水準や時期、方法で、対象となる投資の価値を実現することができない場合があります。対象となる投資を売却できない場合、当社の将来の財務諸表に大きな影響を与える可能性があります。

当社は日本でもプライベート・エクイティ投資を拡大しています。このビジネスの規模が拡大するにつれて、市場環境の悪化によって、あるいは当社が期待する水準、時期または方法で資産を売却できなくなることにより、重大な損失が生じる可能性があります。さらにこれらの損失が当社の将来の財務諸表に重大な影響を与えるおそれがあります。

投資持分証券を当社が期待する時期または期間に売却できない可能性があります

当社は多額の投資持分証券を保有しています。投資持分証券とは、当社が保有する関連会社以外の株式で現在および将来の取引関係拡大を目的に長期的に保有している証券をいいます。これらの投資持分証券の大部分は日本の上場企業の株式です。米国会計原則では、市場環境によって投資持分証券にかかる多額の未実現損益が計上されることがあり、このことが当社の損益に大きな影響を与えます。日本の株式市場の環境によっては、当社はこれらの株式を期待する時期または期間に売却できない可能性があります。

連結財務諸表に持分法で計上されている上場関連会社株式の価格が一定期間以上大幅に下落した場合には減損が認識される可能性があります

当社は上場している関連会社の株式に投資しており、この投資は持分法で連結財務諸表に計上されています。米国会計原則では、当社が保有する関連会社の株式の公正価値（市場価格）が一定期間を超えて下落した場合において、会計原則審議会意見書第18号「持分法投資にかかる会計処理」の規定に基づき価格の下落が一時的ではないと当社が判断したときには、当社に対応する会計年度に減損を認識しなければなりません。

当社が提供したキャッシュ・リザーブ・ファンドや債券に損失が生じることで顧客資産が流出する可能性があります

当社は、リスク許容度の異なるお客様のさまざまなニーズに応えるために多くの種類の商品を提供しています。マネー・マネジメント・ファンド（MMF）やマネー・リザーブ・ファンド（MRF）といったキャッシュ・リザーブ・ファンドおよび長期公社債投信は低リスク商品と位置づけられています。このようなキャッシュ・リザーブ・ファンドなどはそのポートフォリオに組み込まれた債券がデフォルトに陥ることにより、元本割れを起こす場合があります。さらに、当社が提供した債券が債務不履行に陥ったり、利息や元本の支払が遅延する場合があります。当社が提供した商品に損失が生じた場合、当社はおお客様の信頼を失うことになり、ひいては当社が保管する顧客からの預り資産の流出につながる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当期の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 2 [対処すべき課題] および3 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(2) 重要な会計方針および見積り

財務諸表作成上の見積り

連結財務諸表の作成に際し、経営者は、特定の金融商品と投資の評価、訴訟の結果、営業権の帳簿価額の回収可能性、貸付金に対する貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性および資産負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について見積りを行っております。これらの見積りは、その性質上、判断および入手し得る情報に基づいて行なわれることとなります。したがって、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合や、近い将来調整が生じる可能性があります。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場取引価格、業者間取引価格ないしその時点における市場において取引を決済した場合の見積価格に基づいております。市場取引されている有価証券および市場取引されている特定のデリバティブ取引は、通常、市場取引価格ないし業者間取引価格に基づいております。市場取引価格および業者間取引価格が存在しない場合、公正価値の算定は、類似商品の価格や時価評価モデルに基づいて行なわれます。時価評価モデルは、時間的価値、ボラティリティおよび関連商品や類似商品についての統計的な計測数値などが考慮されており、商品の残存期間中の管理費用および市場流動性などの調整も考慮されております。これらの調整は、公正価値算定上の基本的な構成要素です。

デリバティブ取引を含むトレーディング資産およびトレーディング負債は、公正価値により評価され評価損益はトレーディング損益として反映されております。公正価値は、利用可能な場合には、市場取引価格または業者間取引価格に基づいております。市場取引価格または業者間取引価格が存在しないか、もしくは当社の保有ポジションの売却が市場取引価格に影響を及ぼすと合理的に予想される場合においては、公正価値は、原金融資産の時間的価値とボラティリティの要素を加味した時価評価モデルによって算出されます。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、評価損益の金額および計上時期に影響を与えます。したがって、異なる時価評価モデルもしくは基礎となる仮定を使用することにより、異なった財務数値が計上される可能性があります。債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、当社の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング収益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、当該モデルの基礎となる客観的な市場データが得にくくなることから、当社の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

当社は、公正価値を決定する際に以下のように金融商品を五種類に分類しております。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	
	資産	負債
担保差入有価証券を含むトレーディング有価証券 ⁽¹⁾	8,474	3,375
トレーディング目的以外の負債証券	270	-
投資持分証券	138	-
プライベート・エクイティ投資	271	-
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	541	514

	平成16年3月31日現在 (十億円)	
	資産	負債
担保差入有価証券を含むトレーディング有価証券 ⁽¹⁾	13,026	5,498
トレーディング目的以外の負債証券	203	-
投資持分証券	169	-
プライベート・エクイティ投資	292	-
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	520	479

(1) 証券オプションはデリバティブ取引に区分されております。

以下の表では、トレーディング有価証券、トレーディング目的以外の負債証券、投資持分証券、およびプライベート・エクイティ投資の評価価額を価格客観性の程度に応じて分類しております。

	平成15年3月31日現在 (十億円)		
	価格客観性があるもの	価格客観性が低い、もしくは無いもの	合計
トレーディング有価証券 - 資産 (担保差入有価証券を含む)	7,883	591	8,474
トレーディング有価証券 - 負債	3,366	9	3,375
トレーディング目的以外の負債証券	94	176	270
投資持分証券	93	45	138
プライベート・エクイティ投資	-	271	271

	平成16年3月31日現在 (十億円)		
	価格客観性があるもの	価格客観性が低い、もしくは無いもの	合計
トレーディング有価証券 - 資産 (担保差入有価証券を含む)	12,380	646	13,026
トレーディング有価証券 - 負債	5,493	5	5,498
トレーディング目的以外の負債証券	183	20	203
投資持分証券	139	30	169
プライベート・エクイティ投資	-	292	292

トレーディング有価証券、トレーディング目的以外の負債証券および投資持分証券の公正価値は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、流動性のあるモーゲージ担保証券、短期金融市場商品となっております。

トレーディング有価証券およびトレーディング目的以外の負債証券のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。これらの金融商品には、投資不適格ないしは経営の行き詰まった企業の社債、新興市場債券、担保付融資、商業貸出、モーゲージ・デリバティブ、仕組債の劣後部分、エキゾチック・オプションが組み込まれた債券が含まれます。

プライベート・エクイティ投資

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 2 会計方針の要旨： プライベート・エクイティ投資 および 5 プライベート・エクイティ投資」をご参照ください。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの公正価値は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブの資産および負債は以下のようになっております。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	
	資産	負債
上場デリバティブ	21	14
店頭取引デリバティブ	520	500
合計	541	514

	平成16年3月31日現在 (十億円)	
	資産	負債
上場デリバティブ	16	9
店頭取引デリバティブ	504	470
合計	520	479

契約上の残存満期年限ごとに分類した店頭取引デリバティブ資産および負債の公正価値は以下のとおりであります。

	平成15年3月31日現在 (十億円)						
	満期年限					異なる満期 間の相殺 ⁽¹⁾	公正価値の 合計
	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7年超		
店頭取引デリバティブ - 資産	108	145	70	100	254	157	520
店頭取引デリバティブ - 負債	80	91	126	58	249	104	500

	平成16年3月31日現在 (十億円)						
	満期年限					異なる満期 間の相殺 ⁽¹⁾	公正価値の 合計
	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7年超		
店頭取引デリバティブ - 資産	135	159	112	117	225	244	504
店頭取引デリバティブ - 負債	78	117	118	67	122	32	470

(1) 同じ取引相手先において、異なる満期間の公正価値を相殺する場合、この欄で相殺の金額を表示しております。同じ満期間の相殺はその年限内にて相殺しております。

店頭取引デリバティブの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの正味現在価値に基づいた価格計算モデルを用いて見積もられております。店頭取引デリバティブの価格客観性は金融商品の種類、償還日、または契約の複雑性により変化します。為替予約取引、金利スワップ取引、または主要通貨による通貨スワップ取引は、容易に観察可能な市場変数を利用したモデルによって時価評価されるため、高度に価格客観性のあるデリバティブであると言えます。長期為替オプション取引、クレジット・バスケット・デフォルト・スワップ取引、複数コール条件付スワップ、その他の複雑なデリバティブ取引は、ある程度の仮定や判断を必要とする、相関性やボラティリティに基づいて時価評価されることが多く、このためこれらの金融商品の価格客観性は低いと考えられます。

新しい会計基準の公表

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 2 会計方針の要旨： 新しい会計基準の公表」をご参照ください。

(3) リスクについての定量・定性的開示

当社のリスク管理

当社のビジネスはさまざまなリスクに晒されています。主なものとしては市場リスク、信用リスク、イベント・リスク、市場流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスクおよびリーガル・リスクがあり、これらのリスクを管理することは経営にとって最も重要な責務の一つです。グローバルなビジネスにおける金融技術革新はより複合的なリスクにつながる可能性があります。当社は当社が晒されているリスクを認識・評価し、適切に管理することが重要であると認識しています。

当社は、市場リスク、信用リスク、イベント・リスク、市場流動性リスクについては以下で説明するグローバル・リスク・マネジメント体制で、オペレーショナル・リスク、システム・リスクおよびリーガル・リスクについ

ては各地域毎に管理しています。

グローバル・リスク・マネジメント体制

当社では、業務部門それぞれが行なうリスク管理に加え、組織的に独立し東京を本部とするグローバル・リスク・マネジメント部門を置いています。このグローバル・リスク・マネジメント部門は、当社のトレーディングおよび投資ポートフォリオに関する市場リスク、信用リスク、イベント・リスクおよび市場流動性リスクをグローバルに管理しています。

当社は、グローバルにビジネスを運営していくため、リスク管理の一義的な責任の所在をグローバル・ホールセール業務部門ヘッドおよびグローバル・ホールセール業務部門内の各ビジネス・ライン・ヘッドとする体制をとっています。同時に、グローバル・リスク・マネジメント部門は各業務部門をモニター・管理すると共にサポートしています。また、グローバル・リスク・マネージャーは東京から各地域のリスク・マネージャーを統括します。

当社においては、経営会議がグローバル・リスク・ポリシーを制定すると共に、当社のビジネス活動で発生する種々のリスクを適正にモニター・管理しています。

また、執行役会および経営会議では戦略の方針を決定し、各業務部門のビジネスプラン・予算およびリスク度合を考慮してパフォーマンスの評価を行ない、各事業部門へ財務的経営資源を配分します。執行役会は全執行役で構成されています。一方、経営会議は代表執行役および取締役会で指名された執行役で構成されています。いずれについても執行役社長が議長を務めます。

執行役会および経営会議では、当社の各業務部門（国内営業、グローバル・ホールセール、およびアセットマネジメント）に横断的に適用される社内リスク限度額につき、それぞれの上限額を設定しています。グローバル・リスク・マネージャーは各トレーディング・ユニットに設定された社内リスク限度額に対する実際のリスク額を日々モニターし、経営に報告しています。またこれ以外に、各地域毎に、リスク限度額より厳しいポジション限度額やストップ・ロス・リミットを導入する場合があります。

上記の体制に加え、本年4月には、流動性の低いポジションに係るリスクを管理するためのコミットメント委員会を野村證券に設立しています。同委員会メンバーは執行役社長の指名を受けた執行役で構成し、執行役副社長が議長を務めます。

グローバル・リスク・マネジメント部門は経営会議に対してリスク管理情報を報告するとともに各ビジネスのリスクを計量化します。

グローバル・リスク・マネージャーは、各部門のリスクが設定限度内であるかをモニターするとともに、マーケット環境や当社のポートフォリオの変化に応じ、経営に対して適切な助言を行ないます。また、この目的に沿って、グローバル・リスク・マネジメント部門より、各拠点のリスク計数およびその管理状況が日次ベースで報告され、経営のリスク判断に役立てられています。

また、欧州、米国、アジア、および東京担当の各地域のリスク・マネージャーは、日々グローバル・リスク・マネジメント部門に対する報告と同様に、地域経営に対しても報告を行なっています。

当社では、適切なリスク管理のために以前よりシステム開発と整備に注力してまいりました。現在のシステムでは、各地域リスク管理担当者から送られてくるグローバルベースのマーケットデータ、取引相手情報、ポジション情報、エクスポージャー情報等の基礎データをもとに、VaRを含むリスク計数を算出すると共に、与信に関する様々な分析を行なうことができます。経営者、グローバル・リスク・マネージャーおよび各地域のリスク・マネージャーは、こうした計数や分析結果をベースにリスク管理を行なっています。当該システムにより、効果的かつ効率的なリスクのモニタリングおよび管理ができるようになりました。特に、クレジットエクスポージャーの集中に関するデイリーのモニタリングを強化し、世界のマーケットで発生するクレジットイベントに備えています。

リスク計測に関しては、各地域に共通の手法を採用しています。共通の手法を採用することにより、リスク調整後の各ビジネスの収益性をより適正に比較評価できます。経営はこの情報をもとに、リスクを適切に管理しつつ収益性を追求し、全体としてのパフォーマンスを追求します。

当社はグローバル・リスク・マネジメント体制の中で、市場リスク、信用リスク、イベント・リスク、および市場流動性リスクの各リスクを統合的に計測・管理する社内リスク限度枠を採用しています。各ビジネス部門はトレーディングの戦略や対象とする金融商品により、より小さなグループに分けられ、このグループ毎に社内リスク限度額が設定されています。各トレーダーは与えられたリスク限度額内でポジションを取ることが許されています。

管理されるリスクの種類

当社のビジネスにおいて発生する主なリスクは、市場リスク、信用リスク、イベント・リスク、市場流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスクおよびリーガル・リスクの7種類です。

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関またはその他の市場要因の変化によって発生する潜在的な損失と定義されます。当社は主にそのトレーディング活動に関連し、この種のリスクに晒されています。市場リスクを適切にモニター・管理するためには、複雑で絶えず変化する資本市場環境を世界規模で分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を迅速に把握する能力が必要となります。

VaR : 統計的な技法として知られるバリュアットリスク (VaR) は、トレーディング・ポートフォリオの市場リスクを計測するために当社が使用する手法の一つであり、ある一定期間内に一定の信頼区間内で、マーケットの変動により、統計的に発生しうる最大損失額と定義できます。

当社では、期間を1日、信頼区間を99%と設定して、VaRを計算しています。これは、統計的には、100営業日のうち、1日の割合で、実際の損失が計測されたVaRの数値を上回る可能性があるということを意味します。

VaRに関する前提およびその限界：VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提や近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値は合理的なものであると考えますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なってくる可能性があります。

VaRモデルに含まれる市場リスクとしては、株価、金利、為替、および関連するボラティリティや相関があります。時系列でより直近のヒストリカルデータに比重をかけて、ボラティリティや相関を計算しています。VaRは、ヒストリカルデータに基づくという点でマーケット環境に不測の事態が発生しない限りは、非常に有効なリスク推計の手法といえます。一方、VaRに内在する限界として、たとえ直近のヒストリカルデータに比重をかけて計測しても、今までのマーケットトレンドが必ずしも正確に将来の市場リスクを予測するとは限らない、という点があります。あるいは、期間1日では、ヘッジやポジション解消に1日以上掛かるポジションのリスクについて正確に捉えられない可能性もあります。

VaRにはその他の限界も存在します。例えば、VaRは、ポートフォリオのリターンについて正規分布を前提としていますが、当社が取扱う商品の中には、非線形のリスクエクスポージャーによってリターンが正規分布とならないオプション等の商品も含まれます。リターンの分布に関する前提が異なれば計測されるVaRに大きな違いがでる可能性があります。

トレーディング・ポートフォリオ以外での市場リスク

トレーディング・ポートフォリオ以外での主要な市場リスクは取引関係目的で長期的に保有している投資持分証券に係るもので、主に日本の株式市場の下落リスクに晒されています。このポートフォリオの市場リスクを推定する方法として、東京証券取引所1部上場銘柄に対する主要インデックスであるTOPIX（東証株価指数）の変化に対する当該ポートフォリオの感応度を分析する手法があります。

具体的には、過去90営業日に亘るTOPIXおよび当社の投資持分証券の時価総額の変動に対する回帰分析です。シミュレーション結果によりますと、TOPIXが10%変化（下落）した場合、平成15年3月末および平成16年3月末ではそれぞれ約91億円、約125億円の損失が予想されます。平成15年3月末と平成16年3月末で予想損失額が増加している主要な理由は、この間に投資持分証券の保有株数は減少しているものの、平成16年3月末の保有残高について、株価上昇により時価総額が増加したことによります。平成15年3月末および平成16年3月末のTOPIXはそれぞれ788.00ポイント、1,179.23ポイントです。なお、この予想値は当社の投資持分証券全体を一括りとしたシミュレーションであり、当社の投資持分証券の時価総額の変動は、個々の株価の変動如何によっては、想定と大きく異なる可能性があります。

信用リスク

信用リスクは、取引相手もしくは発行体が契約上の債務を履行しないことにより発生する潜在的な損失と定義されます。このリスクは、分散投資、取引相手の信用調査、取引相手や国別のクレジット枠管理、相殺契約、担保の受入等で軽減することができます。また、当社は、クレジット・デリバティブを用いてエクスポージャーを減らす、もしくは、発行体に係るリスクをヘッジしています。各地域のクレジット・マネージャーは日々信用リスクをモニターするとともに、各地域のクレジット情報・懸念先情報を東京のグローバル・リスク・マネジメント本部に報告しています。

当社ではデリバティブ取引相手に対する与信相当額を、公正価値で日々評価される現時点でのエクスポージャーと、取引の満期までの潜在的なエクスポージャーの合計として算出しています。すべてのデリバティブ取引のクレジットライン管理は東京のグローバル・リスク・マネジメント本部で行なわれています。

当社ではデリバティブ取引に関し、国際スワップス・デリバティブズ協会（ISDA）の包括契約もしくは同様の法的効果のあるマスター・ネットリング契約を取引相手と結びます。マスター・ネットリング契約により、取引相手の債務不履行に対するリスクを軽減すると共に、同一取引相手に対するエクスポージャー相殺後のより実体に則した数値を、連結財務諸表上に開示しています。

加えて、債務不履行リスクを軽減する手当てとして、現金あるいは米国国債や日本国債などの流動性の高い証券を必要に応じて担保として要求することとしています。

平成16年3月末における当社のトレーディング目的のデリバティブ取引の信用格付等は以下のとおりで、取引相手格付毎・年限毎に公正価値の金額を表示してあります。適用されている格付は外部格付を参考に当社クレジット部門で決定された社内格付です。

取引相手先の信用格付ごとのトレーディング目的デリバティブ取引にかかる再構築コスト（担保相殺後）
（単位：十億円）

信用格付	満期までの年限					異なる満期間の相殺 ⁽¹⁾	公正価値の合計 (a)	受入担保額 (b)	再構築コスト (a) - (b)
	1年未満	1年から3年	3年から5年	5年から7年	7年超				
AAA	10	25	17	4	38	27	67	14	53
AA	53	84	54	46	91	85	243	107	136
A	50	34	34	42	36	96	100	27	73
BBB	17	10	7	24	8	13	53	2	51
BB	0	0	0	-	-	0	0	-	0
その他 ⁽²⁾	5	6	-	1	52	23	41	6	35
小計	135	159	112	117	225	244	504	156	348
上場デリバティブ	13	3	-	-	-	0	16	-	16
合計	148	162	112	117	225	244	520	156	364

注：(1) 同じ取引相手先において、異なる満期間の公正価値を相殺する場合、この欄で相殺の金額を表示しております。同じ満期間の公正価値はその年限内にて相殺しております。

(2) その他は必ずしも、取引先の信用格付が投資不適格であることを意味しておりません。

イベント・リスク

イベント・リスクはマーケットに急激な変動をもたらす予測不能な出来事により発生する潜在的な損失と定義されます。このリスクは政治的・経済的な要因によっても引き起こされることがあります。例えば、グローバル・リスク・マネジメント部門では当社がビジネスを行なっている新興諸国の最新の政治・経済動向について、情報収集し、毎週経営に報告しています。また企業買収・合併その他事業再編等を契機に取得した当社自己ポジションにつき、当該取引が不成立となる可能性もイベント・リスクとしてモニターしています。

当社は、マーチャントバンキングビジネスの一環として、プライベート・エクイティ資産に大きなエクスポージャーを有しています。当社のリスクマネジメントの枠組みのもとでは、これらをプライベート・エクイティ投資と

して取り扱っています。これらの資産は、他のトレーディング資産と比較して、流動性が低く、その結果適正評価が難しいという性格を持っています。加えて、場合によってはトレーディング資産よりリスクの集中度合いが高いケースがあるうえに、個別企業毎にリスクの性格が異なります。したがって、日々のマーケットの変化に基づく市場リスク計測は不適切であるため、プライベート・エクイティ投資においてはイベント・リスクが主たるリスクであると考えています。

当社ではプライベート・エクイティ投資のリスク計測について、他のトレーディングビジネスにかかるリスクと同じ信頼区間で計量化できる内部モデルを開発・適用しています。この手法でプライベート・エクイティ投資に付随する個別企業毎のリスクをリスク値に反映させています。

市場流動性リスク

市場流動性リスクは通常の市場取引の取引高で解消できない大きなポジションを保有していることにより追加的に発生する潜在的な損失と定義されます。そういったポジションを長期に保有すればするほど、価格変動やマーケット状況の変化に伴うリスクが増大します。資金調達リスクについては、以下にあります「(4) 資本・負債の構成と流動性」をご覧ください。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当社の業務処理プロセス、役職員の行動、システム運営が不適切であることもしくは機能しないこと、または、災害・犯罪等の外部的事象の発生により損害を被るリスクを意味します。証券業務の高度化、業務の効率化に向けたアウトソース、システム化の進展等により、オペレーショナル・リスク管理の重要度が年々高まってきております。当社は、主に定期的な評価および内部統制の強化等によって、オペレーショナル・リスクの管理に取り組んでおります。

システム・リスク

システム・リスクとはオペレーショナル・リスクの一つであり、「コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い証券会社が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより証券会社が損失を被るリスク」と定義されます。

この種のリスクを軽減するために、野村証券では「情報セキュリティ管理規程」を定め、セキュリティ・ポリシーとして導入しております。さらに野村証券は、情報セキュリティ関連規程類の整備と周知徹底・遵守に努めております。また、システム開発時からユーザーと開発者が共同してこれにあたり、実際の業務に即したシステムの構築を目指す一方、重要なシステムのリリース時における総合テストにはユーザーが参加するなど、適切な検収によるシステム・リスク軽減にも努めております。さらに、重要システムについては24時間365日の監視体制を整備しており、障害の早期検知と復旧に努めております。

リーガル・リスク

リーガル・リスクとは、適用される法令および規制上の要件が遵守されないリスク、ならびに契約に法的強制力がないために取引先から本来受けるべき支払を回収できないことによる潜在的な損失と定義されます。この種のリ

スクを管理するためには、当社がビジネスを行なう上で課される各種規制に対応できる専門性および、各国の規制制度間で相違・矛盾する要件を充足するようなクロスボーダー商品ならびにサービスを開発できる能力が不可欠です。リーガル・リスクは一義的には各地域ベースで管理されております。提出会社は、グループ全体の企業行動の適正化の推進と、内部統制手続の強化のため、経営管理委員会を設置しております。経営管理委員会は、執行役社長ならびに数名の執行役および非執行取締役で構成されております。さらに、日本における証券業務については、執行役社長と数名の執行役ならびに社外弁護士2名によって構成される野村証券株式会社の内部管理委員会が、コンプライアンス上の重要事項について検討しております。また、グローバル・ビジネスにおけるリーガル・リスクへの取組みの一環として、グローバル・リーガル会議およびグローバル・コンプライアンス会議を定期的に開催し、クロスボーダー・ビジネスにかかる問題について検討を行なっております。

(4) 資本・負債の構成と流動性

流動性の管理

概況

金融セクターにある他の企業同様、当社にとっても流動性の管理は非常に重要です。当社は、金融市場の混乱などに起因して1年間にわたり追加的な無担保調達ができない状況を想定し、そうした状況においても、トレーディング資産等の重要な資産の売却をせずに流動性の維持が可能な体制の確立を目指しています。このために、当社は資産の流動性を補完するに十分な株主資本および長期調達資金を保持するとともに、トレーディング資産とは別に、現金および即時換金可能資産からなる流動性ポートフォリオを維持しています。

キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローは、主に自己売買あるいは対顧客売買と密接な繋がりのある営業活動と財務活動によるものです。以下は、当社の平成15年3月期および平成16年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書からの抜粋です。

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日 (十億円)	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日 (十億円)
営業活動による現金(純額)	34.1	1,825.9
当期純利益	119.9	172.3
トレーディング資産および プライベート・エクイティ投資	1,167.7	2,836.9
トレーディング負債	1,242.3	2,152.2
その他(純額)	160.4	1,313.5
投資活動による現金(純額)	134.1	45.5
トレーディング目的以外の負債証券の減少(純額)	152.2	61.7
その他(純額)	18.1	16.2
財務活動による現金(純額)	24.6	1,945.5
長期借入の増加(+)/減少()(純額)	330.2	160.7
短期借入の増加(+)/減少()(純額)	290.8	1,824.5
その他(純額)	64.0	39.7
現金および現金同等物に対する為替相場変動の影響額	9.0	19.0
現金および現金同等物の増加額	134.6	146.1

平成16年3月期を通じて当社の現金および現金同等物は、1,461億円増加して6,374億円となりました。流動性の高い国債証券等の増加を主因としてトレーディング資産が増加したことから、営業活動によって1兆8,259億円を使用し、これに対応した財務活動による現金が1兆9,455億円増加しました。財務活動による現金の増加の大部分は、日本銀行等との担保付資金取引などの短期借入の増加によるものです。

平成15年3月期は、営業活動に由来する現金が341億円増加しました。トレーディング資産の増加により、1兆1,677億円の現金を使用しましたが、同時にトレーディング負債が1兆2,423億円増加したことにより相殺されました。同期の財務活動では、長期借入を3,302億円増加させ、短期借入を2,908億円削減しましたが、合計では246億円の現金を使用しました。

流動性管理の目的

当社の貸借対照表の大半は、債券や株式等のトレーディング在庫など極めて流動性の高い資産で構成されていますが、金融市場の環境に左右されずに流動性を維持できるように、資産の性質に見合った負債構造も維持していま

す。当社は、金融市場の環境変化に起因して1年程度の期間にわたり新たな無担保調達機会が途絶した場合であっても、資産売却を行なうことなく業務の継続を可能ならしめることを流動性管理の目的としています。ただし、こうした期間においても業務の一環として、あるいは戦略的な理由から資産の売却を行なう場合はあり得ます。こうした流動性維持に係る基本方針は、当社の経営により決定されます。

流動性管理の基本方針

流動性管理の目的を達成するために、以下の流動性管理に関する基本方針が定められています。

資金調達源の分散：当社は、無担保調達による調達資金の借換えリスクを低減させるために資金調達源の分散を図っています。当社は、無担保による資金調達を行なう市場および手段を分散しており、また、調達金額のうちのかなりの部分については、自社のセールスを通じて当社社債やコマーシャル・ペーパーを幅広い顧客層へ販売することにより、資金調達先の分散のメリットを享受しています。

平成15年3月末および平成16年3月末における当社の無担保による資金調達の構成は以下のとおりでした。

	平成15年3月31日現在 (十億円)		平成16年3月31日現在 (十億円)	
	金額	割合	金額	割合
短期の無担保調達資金 (1)(2)	914.0	20.3%	892.2	18.3%
短期銀行借入	117.1		126.4	
その他の短期借入	15.8		4.8	
コマーシャル・ペーパー	251.2		283.0	
銀行業務受入預金	233.5		229.9	
譲渡性預金	22.7		25.8	
償還まで1年以内の社債	273.7		222.3	
長期の無担保調達資金	1,955.4	43.3%	2,186.1	45.0%
長期銀行借入	296.4		359.1	
その他の長期借入	155.4		149.5	
社債	1,503.6		1,677.5	
株主資本	1,642.3	36.4%	1,785.7	36.7%

(1) 日本銀行等との担保付資金取引はここから除外しています。

(2) 短期の無担保調達資金には、当初1年超の調達のうち、残存期間が1年以内となったものを含んでいます。

適正な負債構造の維持：当社は、保有資産の性質に見合った長期性資金を確保するために、長期借入金、長期債発行額および株主資本を十分な水準に維持することを努めています。個別資産を保持するために必要となる流動性の量は、ストレスがかかった状況を想定したレボ取引や貸借取引における当該資産の担保価値に基づき保守的に計測され、当社全体の流動性を維持するために、同様に計算された全社ベースの流動性必要量と同額以上の長期性資金が確保されます。長期性資金は、長期借入金、長期債および株主資本等で構成されています。

当社は平成16年3月期においても、潜在的な流動性リスクを可能な限り排除するために、継続的に短期の無担保調達を削減する一方で、長期の無担保調達の割合を増やしてまいりました。この結果、平成16年3月末における当社の長期の無担保調達額は2兆1,861億円となり、8,922億円となった短期の無担保調達額（日本銀行等との無担保資金取引、および当初1年超、残存1年以内の調達を除く）に比して十分な水準を確保することができました。当社の長期債は、金利水準の変化や金利の期間構造の変化による影響を最小限とするために、そのほとんどが短期金利指標に連動した変動金利ベースで発行されているか、固定金利で発行され変動金利ベースにスワップされています。また、長期社債の中には、様々な指標に連動したキャッシュ・フローを持つ仕組債も一部含まれますが、こうした複雑なキャッシュ・フローはデリバティブ等を利用してヘッジが行なわれています。

流動性ポートフォリオの維持：当社は、突発的な資金需要に常に対応可能とすべく、現金または即座に換金可能な証券で構成される流動性ポートフォリオを維持することに努めています。当社は平成16年3月末において、主に日本円と米国ドル建ての現金、即座に換金可能な証券、および国債から構成される流動性ポートフォリオを1兆7,751億円維持していました。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	平成16年3月31日現在 (十億円)
流動性ポートフォリオ	1,629.1	1,775.1
現金預金/インターバンク・デポ	913.8	886.1
翌日物コール・ローン	113.6	41.5
国債	601.7	847.5

当社の流動性ポートフォリオは、法規制面における制約などから連結子会社間、あるいは子会社から親会社へは必ずしも自由な資金供給が可能ではない場合もあり得るという前提に立ち、その構成およびそれを保有する地域および拠点について十分な考慮を施しています。無担保調達による資金調達コストおよび調達可能金額は概して格付会社による長期あるいは短期の信用格付に左右され、当社の信用格付の格下げ、または、財務比率やその他の投資尺度の悪化等は当社の無担保調達による資金調達コストを上昇させる可能性があります。例えば、コマーシャル・ペーパーの発行による当社の資金調達は、格付会社による当社の短期信用格付の格下げにより大きく影響を受けることもあります。このために、当社の流動性ポートフォリオは以下の要素を含めた諸要素を勘案して構築されています。

- ・ 既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日
- ・ 発行済み社債の買い取りの可能性
- ・ デリバティブ取引に係る増担保要求の可能性
- ・ 大規模災害に伴う市場インフラの機能停止
- ・ 当社の長期あるいは短期の信用格付の格下げに伴う起債環境の悪化

当社は、流動性ポートフォリオの他にその他の担保未提供資産を保有し、平成16年3月末におけるその他の担保未

提供資産の担保価値は1兆1,255億円となっていました。

その他の担保未提供資産の担保価値は、無担保による短期資金調達金額の1.26倍の水準を維持していました。また、その他の担保未提供資産の担保価値と流動性ポートフォリオの金額の合計は2兆9,006億円となっており、無担保による短期資金調達金額の3.25倍の水準でした。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	平成16年3月31日現在 (十億円)
その他の担保未提供資産の担保価値	1,085.3	1,125.5
流動性ポートフォリオ	1,629.1	1,775.1
合計	2,714.4	2,900.6

コミットメント・ファシリティの設定：当社は、緊急時の資金調達の一助とするために、グローバルに業務を展開する銀行との間で複数のコミットメント契約をシンジケート方式あるいは相対で締結し、一定量の未使用コミットメント・ラインを維持しています。これらのコミットメント・ファシリティの契約期限は、複数のコミットメント・ファシリティの契約更改が一時期に重ならないように期日の分散が図られています。ファシリティの中には、抵触した場合に当該ファシリティの利用が制限される財務制限条項が含まれるものも存在しますが、現時点において、当社はこれらの財務制限条項に抵触することによりファシリティの利用が制限される状況にはなり得ないと考えます。

金融市場の環境が変化した場合においても、より確実に対応が可能な流動性ポートフォリオを増加させ、コミットメント・ファシリティを同額程度削減したことにより、平成16年3月末における当社の未使用コミットメント・ファシリティの総額は昨年比1,156億円減少し、8,058億円となりました。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	平成16年3月31日現在 (十億円)
コミットメント・ファシリティ（未使用額）	921.4	805.8

無担保調達資金の借換えリスクの軽減：当社では、各事業年度およびその各四半期中に到来する借入金の返済金額および既発行社債の償還金額に制限を加えることにより、無担保調達資金の借換えリスクを軽減させることに努めています。また、何らかの不可抗力により当社の通常の資金調達手段に支障が生じる場合を想定して、非常時の資金調達計画であるコンティンジェンシー・ファンディング・プランを準備するとともに、これを定期的に改訂することにより、非常時においても十分な流動性を確保できる体制を構築しています。

格付会社による信用格付

無担保調達資金の調達コストおよび調達可能金額は概して格付会社による長期あるいは短期の信用格付に左右されます。野村ホールディングスおよび野村証券には、大手の格付会社により短期および長期の信用格付が付与されています。格付会社により付与された当社の信用格付には、一般的な事業環境、当社のマーケットにおける地位、世評、当社の収益の動向と変動性、リスク管理手法の優劣、流動性の状況や資本政策に対する格付会社の判断が織

り込まれていると考えられますが、したがって、これらのいずれかの要因が変化することにより当社の信用格付が引き下げられる可能性があり、その結果、当社資金調達コストの上昇、起債の制約、契約に基づく増担保の請求や既存契約の解約事由となることもあり得ます。加えて、格付会社により付与された当社の信用格付の変更は、例えばデリバティブの店頭取引のように、取引相手の長期にわたる堅実性が重要視される取引のトレーディングによってもたらされる当社収入にインパクトを与えることがあります。

平成16年3月末における両社の格付会社による格付は以下のとおりです。

野村ホールディングス	短期債務	長期債務
Standard & Poor 's	A2	BBB
Moody 's Investors Service	-	Baa2
格付投資情報センター	a-1	A+
日本格付研究所	-	AA

野村証券	短期債務	長期債務
Standard & Poor 's	A2	BBB+
Moody 's Investors Service	P2	Baa1
格付投資情報センター	a-1	A+
日本格付研究所	-	AA

格付投資情報センターおよび日本格付研究所は、日本の大手格付会社であり、これらの格付会社による当社の短期債務および長期債務に対する格付は、Standard & Poor'sやMoody's Investors Serviceによる当社格付とともに、当社の無担保調達などの財務活動や、トレーディング活動その他のビジネスに影響を与えます。格付投資情報センターによる格付の定義によれば、“a-1”は短期債務に対する5段階の格付のうち最上位であり、“債務履行の確実性は高い”ことを意味し、“A”は長期債務に対する9段階の格付のうち3番目の上位格付であり、“債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある”ことを意味します。なお、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナス表示をすることがあります。また、日本格付研究所による格付の定義によれば、“AA”は長期債務に対する10段階の格付のうち2番目の上位格付であり、“債務履行の確実性は非常に高い”ことを意味し、同一等級内の相対的な位置を示す符号として、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

適正な資本の維持

資本の適正規模

当社は、マーケットの極端な変動によってもたらされる大きな損失にも耐えられる規模の資本を維持することに努めています。当社の適正資本の維持に係る基本方針は経営が決定し、その実践の責任を負います。適正資本の維持に係る基本方針には、適正な総資産規模の水準やそれを維持するために必要な資本規模の決定などが含まれます。当社は、当社のビジネス・モデルに由来する経済的なりスクを吸収するために必要十分な資本を維持しているかにつき、定期的な確認を行なっていますが、こうした観点とは別に、銀行業や証券業を営む子会社には規制当局から要請される最低資本金額を満たす必要もあります。

当社の平成16年3月末の株主資本は1兆7,857億円であり、平成15年3月末の1兆6,423億円から1,434億円増加しました。当社の財務レバレッジは、流動性の高い国債等の増加を主因とするトレーディング資産の増加を受け、平成15年3月末の12.9倍から平成16年3月末には16.7倍に増加しました。

以下のテーブルは、当社の株主資本、総資産、調整後総資産と財務レバレッジの状況を示しています。

	平成15年3月31日現在 (十億円)	平成16年3月31日現在 (十億円)
株主資本	1,642.3	1,785.7
総資産	21,169.4	29,753.0
調整後総資産 (1)	12,566.2	16,871.2
レバレッジ・レシオ (2)	12.9倍	16.7倍
調整後レバレッジ・レシオ (3)	7.7倍	9.4倍

(1)調整後総資産は、総資産の額から売戻条件付買入有価証券および借入有価証券担保金の額を控除したものととなります。

(2)レバレッジ・レシオは、総資産の額を資本の額で除して得られる比率です。

(3)調整後レバレッジ・レシオは、調整後総資産の額を資本の額で除して得られる比率です。

当社は、平成16年3月期に300万株の自社株を取得しています。

適正資本の維持における方針

適正規模の資本を維持することは、当社の財務戦略の重要な目的の一つです。当社はグローバルに適用可能な独自のリスク管理手法を開発し、市場リスク、信用リスク、イベント・リスクおよび市場流動性リスクを含む当社のビジネス・モデルに由来する経済的なリスク額を計測することにより、常に適正な資本の額の維持に努めています。当社のリスク管理手法は、トレーディング・ストラテジー毎にリスク量を計測することを基礎とし、各種ストラテジー間の相関を考慮に入れながら全社レベルにまで積み上げを行ないます。各子会社における適正な資本額は、子会社の置かれている地域における既存のビジネスに起因する必要額や当該地域における規制当局からの要請をもとに、格付会社の指針等も参考としながら決定されますが、同時に、連結ベースの株主資本に対する利益率の最大化を図ることを目的とした、効率的な資本の配分という観点も財務戦略上欠かせません。当社は、事業環境の変化に対応して、資本の再配分を通じたビジネス・ポートフォリオの最適化を図るとともに、常に当該ビジネス・ポートフォリオに即した資本と負債構造を維持することにより、リスク・プロファイルに応じた株主資本利益率の最大化を図ることに取り組んでいます。

(5) オフ・バランス・シート取引

当社の業務に関連して、当社は将来支払い義務が発生する可能性のあるさまざまなオフ・バランス・シート取引を行なっております。当社は、商業ローン、モーゲージローン、国債および社債等の多様な金融資産を特別目的事業体を利用して証券化を行なっております。当社の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体の管理者としての役割を果たすこと、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権

を投資家のために引受、売出し、販売することが含まれております。当社は証券化により譲渡した金融資産を、これらの資産に対する支配を喪失した場合にオフ・バランス処理しております。当社が金融資産に対する持分を保有することも考えられ、またそれが、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を含む場合もあります。当社の貸借対照表では、当該持分は、公正価値により評価し、トレーディング資産の有価証券等として計上され、公正価値の変動はすべて収益として認識されております。当社は通常の証券化業務の中で、変動持分事業体に対して金融資産の譲渡、変動持分事業体の管理、変動持分事業体が発行した資産リパッケージ金融商品の引受、売出、販売を行っております。当社はまた、マーケット・メイク業務および投資業務に関連し、変動持分事業体の変動持分の売買を行っております。特別目的事業体および変動持分事業体を利用したオフ・バランス・シート取引の追加的情報は、連結財務諸表の注記6をご参照ください。また、その他のオフ・バランス・シート取引としましては、債務保証契約、デリバティブ取引、貸出コミットメント、マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント、リース取引があります。

当社は、通常の銀行もしくは金融業務の一環として、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証の方法で取引相手とさまざまな債務保証を行っており、こうした債務保証には一般に固定満期日が設定されております。当社は、金利、市場価格、通貨に対するエクスポージャーを適切に管理するため、デリバティブ取引をトレーディング活動で行っております。また、金利、市場価格、通貨に対するエクスポージャーを適切に管理するため、または、トレーディング目的以外の特定の資産および負債の金利を調整するためデリバティブ取引を行っております。当社は通常それぞれの取引相手と国際スワップス・デリバティブ協会のマスター契約によって、特定の環境下で倒産隔離が可能となり、これらの取引から生じる信用リスクを減少させます。これらの契約により、場合によって、当社がデリバティブ金融商品を相対で取引する際に生じる評価額を注釈書第39号に従い取引相手ごとに純額表示することが可能となります。時価評価の結果、純評価損が発生している取引先との契約は評価損とともに負債計上を行っております。

当社は、通常の銀行もしくは金融業務の一環として、貸出コミットメントを行っており、こうした契約義務には一般に固定満期日が設定されております。投資銀行業務に関連して、当社は顧客により発行されうる債券を引き受けることを保証する契約を結んでおります。この契約のもとでのコミットメント残高は貸出コミットメントに含まれております。

また当社は、主にマーチャント・バンキング業務に関連して、パートナーシップ持分に投資するコミットメントを行っております。また当該投資に関連しパートナーシップに資金提供するコミットメントを行っております。この契約のもとでのコミットメント残高はマーチャント・バンキング業務に関連するコミットメントに含まれております。

平成16年3月31日現在の重要なオフ・バランス・シート取引は、以下のとおりであります。

	平成16年3月31日現在 契約金額 (百万円)
スタンバイ信用状およびその他の債務保証	29,424
デリバティブ取引 (1)	478,849
オペレーティング・リース・コミットメント	32,996
貸出コミットメント	102,508
マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント	57,581

注：(1) 平成16年3月31日現在のデリバティブ取引の負債残高を表示しております。証券オプションは、デリバティブ取引として分類されております。

こうしたコミットメントの平成16年3月31日現在の満期年限別の契約金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)				
	契約総額	満期年限			
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超
貸出コミットメント	102,508	30,019	54,550	-	17,939
マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント	57,581	298	22,204	13,159	21,920

こうしたコミットメントにかかる契約金額は、契約がすべて実行され、取引相手先が債務不履行の状態となり、既存担保が無価値になったと仮定した場合に想定される、当社の信用関連損失の最大値を表しております。締結された契約が実行されることなく契約義務が満期を迎える場合もあるため、こうした信用関連コミットメントの契約金額は将来の現金所要額を必ずしも表しているわけではありません。こうした契約義務にかかる信用リスクは、顧客の信用力および受入担保の価値によって異なったものになります。当社は、各顧客の信用力を個別に評価しております。信用供与に際して必要と考えられる場合に当社が取引相手から受け入れる担保の金額は、取引相手の信用力評価に基づいております。

当社は、平成16年3月31日現在、売戻契約および買戻契約という契約上の義務をそれぞれ2,527十億円および3,538十億円負っております。

(6) 契約上の義務の開示

当社の業務に関連し、当社は将来支払いが必要となるかもしれないさまざまな契約上の義務および偶発的コミットメントを有しております。当社は資金調達政策に従い、変動および固定金利による日本円建ておよび日本円建て以外の長期借入を行っております。当社は、日本国内において事務所および特定の従業員用住宅を解約可能リース契約により賃借しており、当該契約は契約期間満了時に更新されるのが慣行になっております。また当社は、特定の器具備品および施設を解約不能リース契約により賃借しております。

下記の表は平成16年3月31日現在での満期年限別の契約上の義務および偶発的コミットメントを表示しております。

	(単位：百万円)				
	契約総額	満期年限			
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超
長期借入	2,385,469	199,349	385,480	517,193	1,283,447
オペレーティング・リース・コミットメント	32,996	5,963	9,185	7,402	10,446
貸出コミットメント	102,508	30,019	54,550		17,939
マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント	57,581	298	22,204	13,159	21,920

上記の義務には、通常の場合短期の義務の性格を有する短期借入、受入預金、その他の支払債務、証券金融取引(例えば売戻条件付買入取引および買戻条件付売却取引)およびトレーディング負債などを含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、主要な設備である店舗等の建物および構築物に関し、新築および改修等により5,696百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成16年3月31日現在

事業所名	所在地	建物および構築物		土地		合計	従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (注)1 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
本社	東京都中央区		728				7	野村土地建物 (株)他からの 賃借および所 有(注)2

(2) 国内子会社

平成16年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	建物および構築物		土地		合計	従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (注)1 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
野村証券株式会社本店	東京都中央区	3,441	46,250	8,064	1,465	11,505	2,846	野村土地建物 (株)他からの賃 借および所有
野村証券株式会社 大手町本社	東京都 千代田区	1,164	31,616			1,164		野村土地建物 (株)からの賃借
野村証券株式会社 大阪支店	大阪市中央区	225	12,184			225	123	賃借
野村証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中区	138	7,185			138	99	野村土地建物 (株)からの賃借
野村アセットマネジ メント(株)本社ビル	東京都中央区	3,191	7,099	5,810	910	9,001	140	所有
野村アセットマネジ メント(株)本社分室	東京都中央区	218	8,631			218	421	賃借
野村信託銀行(株)本社	東京都中央区	19	3,293			19	113	賃借
野村バブコックアンド ブラウン(株)本社	東京都中央区	50	1,124			50	40	野村ホールディ ングス(株)から の賃借
野村インベスター・リ レーションズ(株)本社	東京都新宿区	30	1,262			30	62	賃借
野村年金サポート&サ ービス(株)本社	東京都中央区	40	943			40	54	野村ホールディ ングス(株)から の賃借
野村ビジネスサービ ス(株)本社	東京都中央区	44	695			44	44	賃借
野村ビジネスサービ ス(株)横浜支店	横浜市 保土ヶ谷区	30	3,808			30	65	賃借
野村ビジネスサービ ス(株)大阪支店	大阪市西区	31	1,595			31	41	賃借
他31国内子会社								

(3) 在外子会社

平成16年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	建物および構築物		土地		合計	従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (注)1 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
ノムラ・セキュリ ティーズ・インタ ーナショナルInc. 本社	アメリカ、 ニューヨーク市	354	26,369			354	709	賃借
ノムラ・インター ナショナルPLC本 社	イギリス、 ロンドン市	16,895	35,381	11,408	4,627	28,304	1,172	所有
ノムラ・インター ナショナル(ホン コン)LIMITED本社	香港	214	5,359			214	269	賃借
ノムラ・シンガポ ールLIMITED本社	シンガポール、 シンガポール市	17	2,889			17	154	賃借
他91在外子会社								

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
2 帳簿価額は野村証券株式会社本店の建物および構築物に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

1) 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

当社の発行する株式の総数は、6,000,000,000株とする。ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

2) 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日現在)	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
普通株式	1,965,919,860	1,965,919,860	東京証券取引所(注3) 大阪証券取引所(注3) 名古屋証券取引所(注3) アムステルダム証券取引所(注4) シンガポール証券取引所(注5) ニューヨーク証券取引所(注6)	
計	1,965,919,860	1,965,919,860		

(注) 1 議決権を有しております。

2 提出日(平成16年6月29日)現在の発行数には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株引受権付社債の新株引受権の行使または新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

3 各市場第一部

4 原株およびCDRを上場

5 原株を上場

6 米国預託証券(ADS)を上場

(2) 【新株予約権等の状況】

1)新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	2,210(注1)	2,207(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,210,000	2,207,000
新株予約権の行使時の払込金額(注2、3)	1株当たり1,807円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,807円 資本組入額 904円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1．1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3．新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2．(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに現存する転換社債の転換および新株引受権の行使による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成16年 6 月 4 日に新株予約権を発行したことに伴ない、提出日における払込金額は 1 株当たり1,806円となっております。
- 4 執行役については取締役に基づいて取り扱うことといたします。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	2,242 (注1)	2,239 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,242,000	2,239,000
新株予約権の行使時の払込金額(注2、3)	1株当たり1,631円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,631円 資本組入額 816円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、執行役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は執行役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに現存する転換社債の転換および新株引受権の行使による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成16年 6 月 4 日に新株予約権を発行したことに伴ない、提出日における払込金額は 1 株当たり1,630円となっております。

2) 新株予約権付社債

該当事項はありません。

- 3) 商法等改正整備法第19条第 2 項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債ならびに新株引受権付社債

銘柄 (発行日)	事業年度末現在 (平成16年 3 月31日現在)			提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日現在)		
	新株引受権 残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 残高	行使価格(注)	資本組入額
第 1 回新株引受権付社債 (平成12年 8 月24日)	千円 2,625,000	円 銭 2,305.00	円 (1 株につき) 1,153	千円 2,625,000	円 銭 2,305.00	円 (1 株につき) 1,153

(注) 平成16年 6 月 4 日に新株予約権を発行したことに伴ない、提出日における払込金額は 1 株当たり2,303円40銭となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年 3 月31日(注1)	594	1,962,977,841	998	182,796,787	997	105,563,989
平成14年 3 月31日(注2)	2,942,019	1,965,919,860	3,001	182,799,788	6,940,275	112,504,264

(注) 1 転換社債の株式への転換(平成12年 4 月 1 日 ~ 平成13年 3 月31日)であります。

2 新株引受権の行使、ならびに野村アセットマネジメント株式会社との株式交換によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	(外国法人等のうち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	2	428	111	3,072	1,007	(53)	149,653	154,273	
所有株式数(単元)	33	555,589	21,557	165,692	790,890	(420)	422,175	1,955,936	9,983,860
所有株式数の割合(%)	0.00	28.41	1.10	8.47	40.44	(0.02)	21.58	100.00	

(注) 1 自己株式23,511,413株のうち、23,511単元は「個人その他」に、413株は「単元未満株式の状況」に含まれております。なお、自己株式23,511,413株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は23,508,413株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が127単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	132,111	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	105,484	5.37
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	米国マサチューセッツ州、ボストン フランクストリート225 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	96,112	4.89
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	連合王国ロンドン市ECコールマン通り ウールゲートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	63,175	3.21
デポジタリーノミニーズインコーポレーション(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	米国ニューヨーク州、ニューヨーク パークレーズストリート101 バンク・オブ・ニューヨーク気付 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	42,565	2.17
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	連合王国ロンドン市ECコールマン通り ウールゲートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	31,290	1.59
ザチエースマンハッタンバンク385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	米国カリフォルニア州、ピバリー・ヒルズ ノースクレセントドライブ360 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	30,147	1.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2-2	24,818	1.26
メロンバンクトリートリークライアントオムニバス(常任代理人 香港上海銀行)	米国マサチューセッツ州、ボストン ボストンプレイス1 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,893	1.22
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	23,508	1.20
計		573,105	29.15

(6) 【議決権の状況】

1) 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,508,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000,000		同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,929,428,000	1,929,298	同上
単元未満株式	普通株式 9,983,860		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,965,919,860		
総株主の議決権		1,929,298	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が127,000株含まれております。また、「単元未満株式数」には当社所有の自己株式413株が含まれております。

2) 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	23,508,000		23,508,000	1.20
(相互保有株式) 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	2,000,000		2,000,000	0.10
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 二丁目2番1号	1,000,000		1,000,000	0.05
計		26,508,000		26,508,000	1.35

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

1) 平成14年定時株主総会における特別決議によるもの

商法第280条ノ20および同第280条ノ21に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し新株予約権を発行することを平成14年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員447名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

2) 平成15年定時株主総会における特別決議によるもの

商法第280条ノ20および同第280条ノ21に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員に対し下記2種類の新株予約権を発行することを平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員449名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員166名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,363,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成18年6月5日～平成23年6月4日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、執行役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は執行役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

3) 平成16年定時株主総会における特別決議によるもの

商法第280条ノ20および同第280条ノ21に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員に対し下記2種類の新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,500,000
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値、または発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から7年を経過するまでの当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める日
新株予約権の行使の条件	1. 1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の権利行使の条件は、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（注） 詳細につきましては提出日以降、取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する予定です。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社および当社子会社の取締役、執行役および従業員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,500,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から7年を経過するまでの当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める日
新株予約権の行使の条件	1. 1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の権利行使の条件は、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（注） 詳細につきましては提出日以降、取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

1) 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月26日決議)	100,000,000	150,000,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	100,000,000	150,000,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は5.1%であります。

2 未行使割合が5割以上である理由

経済情勢や市場動向などの経営環境を総合的に勘案した結果、自己株式の取得を行いませんでした。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	20,409,000

2) 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けすることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却または償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

1) 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

2) 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社と野村證券をはじめとする国内外の子会社は、「野村証券グループ」として統一された戦略のもとに一体的な業務運営を行なっております。したがって、利益配分にあたりましても、野村証券グループとして拡大する事業機会を迅速、確実に捉えるために十分な株主資本を維持することおよび利益の実績を考慮し、連結ベース(米国会計基準)での株主資本配当率(DOE)をベースに、配当額を決定したいと考えております。

当期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株につき7円50銭といたしました。なお、平成15年12月に1株につき7円50銭の中間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき15円となります。

また、内部留保金につきましては、株主価値の増大に繋げるべく、インフラの整備・拡充も含め、高い収益性・成長性が見込める事業分野に引き続き有効投資してまいり所存でございます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成15年10月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	3,510	3,420	2,890	2,190	2,125
最低(円)	1,187	1,650	1,190	1,205	1,087

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	2,125	1,948	1,830	1,881	1,743	1,930
最低(円)	1,780	1,608	1,637	1,728	1,616	1,743

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		氏 家 純 一	昭和20年10月12日生	昭和50年11月 当社入社 昭和59年7月 本社勤務 [ノムラ・スイスLTD. 社長兼ノムラ・スイスLTD.(チューリッヒ店)拠点長] 昭和60年3月 本社勤務 [ノムラ・スイスLTD. 社長] 昭和62年5月 国際企画室長 昭和62年11月 総合企画室長 平成元年6月 本社勤務 [ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. 社長] 平成2年6月 取締役 平成7年6月 常務取締役 平成9年5月 取締役社長 平成15年4月 取締役会長 平成15年6月 取締役会長兼執行役 <主要な兼職> 株式会社野村資本市場研究所社長	67
取締役		古 賀 信 行	昭和25年8月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成3年6月 総合企画室長 平成3年11月 事業法人一部長 平成5年6月 人事部長 平成6年6月 人事部長兼職員部長 平成7年6月 取締役 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 取締役副社長 平成15年4月 取締役社長 平成15年6月 取締役兼執行役社長 最高経営責任者 (CEO) <主要な兼職> 野村證券株式会社社長	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		戸田博史	昭和26年9月12日生	昭和50年4月 平成3年6月 当社入社 本社勤務 〔ノムラ・バンク(スイス)LTD.社長〕 平成4年11月 本社勤務 〔ノムラ・バンク(スイス)LTD.社長〕 〔ノムラ・バンク(スイス)LTD.(バーゼル店)拠点長〕 平成4年12月 本社勤務 〔ノムラ・バンク(スイス)LTD.社長〕 平成5年6月 債券部長 平成8年6月 金融市場部長 平成9年5月 金融市場本部担当兼金融市場部長 平成9年6月 取締役 金融市場本部担当兼公社債情報管理室長囑託 平成10年6月 金融市場本部担当 平成10年10月 グローバル金融市場担当 平成11年4月 グローバル金融市場担当兼金融市場営業部長囑託 平成11年6月 グローバル金融市場担当 平成12年6月 専務取締役 インベストメント・バンキング部門管掌 平成13年10月 取締役 平成15年4月 取締役副社長 平成15年6月 取締役兼執行役副社長 業務執行責任者(COO) <主要な兼職> 野村證券株式会社副社長	21
取締役		稲野和利	昭和28年9月4日生	昭和51年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年5月 当社入社 富山支店長 営業企画部長 人事担当兼人事部長、証貯業務部長、職員部長 平成9年6月 取締役 人事担当 平成10年6月 人事担当兼人事部長囑託 平成11年4月 営業業務本部担当 平成11年6月 営業業務本部担当兼法人開発部担当 平成12年3月 営業業務本部担当兼法人開発部担当、資産相談業務部長囑託 平成12年6月 専務取締役 営業部門管掌 平成13年10月 取締役 平成15年4月 取締役副社長 平成15年6月 取締役兼執行役副社長 共同業務執行責任者(Co-COO)兼 アセット・マネジメント部門担当 <主要な兼職> 野村アセットマネジメント株式会社社長 野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社共同会長	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		重宗 信行	昭和24年8月7日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成7年6月 営業業務本部中部・近畿地区担当 営業業務本部近畿地区担当兼大阪支店副支店長、企業相談室長、投資相談室長囑託 平成8年6月 大阪支店長大阪支店事業開発部長囑託 平成8年12月 大阪支店長兼大阪支店事業開発部長、企画業務部長囑託 平成9年5月 常務取締役 大阪駐在兼大阪支店長、大阪支店事業開発部長、企画業務部長囑託 平成9年6月 大阪駐在兼大阪支店長、大阪支店事業開発部長囑託 平成9年12月 大阪駐在 平成11年4月 退任 平成11年6月 野村信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 野村信託銀行株式会社取締役兼執行役社長 平成16年3月 同社退任 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 取締役	16
取締役		熊野 祥三	昭和22年7月28日生	昭和45年4月 当社入社 昭和62年7月 国際企画室付部長 昭和62年11月 総合企画室付部長 平成元年6月 法務部長 平成4年6月 関連事業部長 平成6年6月 取締役 関連事業部担当 平成9年5月 顧問 平成9年6月 監査役 平成12年6月 退任 平成12年6月 野村不動産株式会社監査役 平成14年6月 同社退任 平成14年6月 野村アセットマネジメント株式会社監査役(現、同社取締役) 平成15年4月 当社顧問 平成15年6月 取締役	8
取締役		柴田 昌治	昭和12年2月21日生	昭和34年4月 日本ガイシ株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役社長 平成13年10月 当社取締役 平成14年6月 日本ガイシ株式会社取締役会長 < 主要な兼職 > 日本ガイシ株式会社社会長 エヌジーケイ・テクニカ株式会社社会長	5
取締役		久保利 英明	昭和19年8月29日生	昭和46年4月 弁護士登録・森綜合法律事務所入所 平成10年3月 同事務所退所 平成10年4月 日比谷パーク法律事務所代表(現任) 平成13年4月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 平成13年10月 当社取締役 平成14年3月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長退任	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		辻 晴 雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 昭和61年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月	早川電機工業株式会社入社 (昭和45年シャープ株式会社と社名変更) 同社取締役社長 同社相談役 当社監査役 取締役	4
取締役		野 村 文 英	昭和9年4月13日生	昭和32年4月 昭和45年6月 昭和51年12月 昭和54年12月 昭和57年12月 平成15年6月	当社入社 本社勤務 〔バンコック・ノムラ・インターナショナル・セキュリティーズ社長〕 取締役 常務取締役 監査役 取締役 <主要な兼職> 野村殖産株式会社社長	188
取締役		田 近 耕 次	昭和11年1月7日生	昭和36年12月 昭和40年5月 昭和45年5月 昭和46年8月 昭和47年2月 昭和63年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年5月 平成11年6月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年6月	ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 公認会計士登録 等松・青木監査法人入所 (平成2年監査法人トーマツと名称変更) 社員 代表社員 専務代表社員 包括代表社員 会長・包括代表社員 会長・包括代表社員退任 デロイト トウシュ トーマツ チェアマン就任 デロイト トウシュ トーマツ チェアマン退任 監査法人トーマツ顧問就任 監査法人トーマツ顧問退任 取締役 <主要な兼職> 国際会計基準委員会財団評議委員 中央大学専門職大学院教授	
計						369

(注) 1 取締役柴田昌治、久保利英明、辻晴雄および田近耕次は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 当社は委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長 委員 委員	氏家 純一 柴田 昌治 久保利英明
監査委員会	委員長 委員 委員	辻 晴雄 野村 文英 田近 耕次
報酬委員会	委員長 委員 委員	氏家 純一 柴田 昌治 久保利英明

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役		氏 家 純 一	(1) 取締役の状況参照	同左	同左
代表執行役 執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	古 賀 信 行	(1) 取締役の状況参照	同左	同左
代表執行役 執行役副社長	業務執行責任者 (COO)	戸 田 博 史	(1) 取締役の状況参照	同左	同左
代表執行役 執行役副社長	共同業務 執行責任者 (Co-COO)兼 アセット・マ ネジメント部 門担当	稲 野 和 利	(1) 取締役の状況参照	同左	同左
執行役		筒 井 高 志	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 平成3年6月 当社入社 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナル PLC付部長〕 平成5年6月 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナル PLC社長〕 平成6年6月 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナル PLC社長〕 〔ノムラ・オプション・インター ナショナルPLC社長〕 平成7年6月 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナル PLC社長〕 〔ノムラ・オプション・インター ナショナルPLC社長〕 欧州エクイティ業務部門長 平成9年6月 取締役 平成9年12月 インベストメント・バンキング・ プロダクト本部担当兼大阪事業開 発部長囑託 平成10年6月 エクイティ本部担当兼エクイティ 部長囑託 平成10年10月 グローバルエクイティ担当兼エク イティ部長囑託 平成11年4月 グローバルエクイティ兼金融研究 所担当 平成12年6月 常務取締役 グローバルエクイティ担当 平成13年7月 グローバルエクイティ兼ストラク チャード・プロダクト・マーケテ ィング部(共管)担当、エクイテ ィ・クォンツ営業部長囑託 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 (現、同社専務執行役) 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 執行役 <主要な兼職> 野村證券株式会社専務	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	グローバル・ホールセール部門担当	柳谷 孝	昭和26年11月13日生	昭和50年4月 当社入社 昭和60年11月 荻窪支店長 昭和63年11月 渋谷支店長 平成5年6月 事業法人二部付部長 平成5年12月 事業法人二部長 平成9年5月 事業法人本部担当兼事業法人二部長、財務情報部長 平成9年6月 取締役 事業法人本部担当 平成10年6月 名古屋駐在兼名古屋支店長嘱託 平成12年6月 常務取締役 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 (現、同社専務執行役) 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 執行役 国内営業部門担当 平成16年4月 グローバル・ホールセール部門担当(現職) <主要な兼職> 野村證券株式会社専務	16
執行役	国内営業部門担当	渡部 賢一	昭和27年10月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成5年6月 海外業務企画部長 平成6年6月 主計二部長 平成8年5月 総合企画室付部長 平成9年6月 主計部長 平成10年6月 取締役 財務兼審査本部担当 平成10年10月 グローバルリスクマネジメント兼財務、審査本部担当 平成12年6月 常務取締役 グローバルリスクマネジメント兼審査本部、財務、IR担当 平成13年10月 取締役 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 (現、同社専務執行役) 平成13年12月 税務室担当 平成15年4月 税務室兼総務審理室担当 平成15年6月 執行役 グローバル・リスク・マネジメント兼グローバルIR、グローバルIT・オペレーション担当 平成16年4月 国内営業部門担当(現職) <主要な兼職> 野村證券株式会社専務	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	コーポレート 担当	柴田 拓美	昭和28年1月8日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年6月 欧州インベストメント・バンキング業 務部門長 平成6年12月 本社勤務 〔ノムラ・プロジェクト・ファイナン ス・インターナショナルLIMITED〕 平成9年6月 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナルPLC社 長〕 〔ノムラ・オプション・インターナシ ョナルPLC社長〕 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 欧州本部担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 (現、同社取締役兼専務執行役) 平成15年6月 当社執行役 グローバル・ホールセール部門担当 コーポレート担当(現職) <主要な兼職> 野村證券株式会社専務	20
執行役	欧州地域 マネジメント	山道 裕己	昭和30年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年12月 欧州インベストメント・バンキング業 務部門長 平成9年6月 人事部長 平成10年6月 取締役 インベストメント・バンキング・プロ ダクト本部担当兼大阪事業開発部長囑 託 平成10年10月 グローバルインベストメントバンキン グ担当兼大阪事業開発部長囑託 平成11年6月 グローバルインベストメントバンキン グ担当兼IB業務部長囑託 平成12年6月 常務取締役 グローバルインベストメントバンキン グ兼インベストメント・バンキング・ プロダクト本部担当 平成13年5月 グローバルインベストメントバンキン グ兼インベストメント・バンキング・ プロダクト本部、ストラクチャード・ ファイナンス部(共管)担当 平成13年7月 グローバルインベストメントバンキン グ兼インベストメント・バンキング・ プロダクト本部、ストラクチャード・ ファイナンス部(共管)、デット・キャ ピタル・マーケット部(共管)担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成15年6月 当社執行役 欧州地域マネジメント(現職) <主要な兼職> ノムラ・ヨーロッパ・ホールディング ズPLC会長 ノムラ・インターナショナルPLC社長 ノムラ・アメリカ・インベストメント Inc. 社長兼CEO ノムラ・バンク(スイス)LTD.会長 ノムラ・インベストメント・バンキン グ(ミドル・イースト)E.C.会長 ノムラ・イー・エイチLimited社長	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
執行役		松本学	昭和25年6月19日生	昭和50年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成10年12月 平成11年4月 平成13年6月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年6月	当社入社 浜松支店長 千葉支店長 事業法人三部長 取締役 営業業務本部法人業務担当 営業業務本部支店経営兼法人業務担当 営業業務本部支店経営担当 常務取締役 営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 退任 野村證券株式会社常務取締役 (現、同社常務執行役) 当社執行役	25
執行役	グローバル・マーチャント・バンキング担当	川端芳文	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成9年12月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成13年7月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年6月	当社入社 資本市場一部付部長 大阪支店資本市場部長 資本市場一部長 資本市場部長 取締役 事業法人本部担当 インベストメント・バンキング・プロダクト本部担当 インベストメント・バンキング・プロダクト本部担当兼IB企画室長 嘱託 インベストメント・バンキング・プロダクト本部兼IBコンサルティング室担当 退任 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 当社執行役 グローバル・マーチャント・バンキング担当(現職) <主要な兼職> 野村パブコックアンドブラウン株式会社社長 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社社長	9
執行役		坂口省吾	昭和28年5月27日生	昭和51年4月 昭和61年11月 平成4年6月 平成6年12月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年12月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年6月	当社入社 東大阪支店長 水戸支店長 地域法人業務部長 法人業務部長 札幌支店長 取締役 企業サービス業務担当 企業サービス業務担当兼第三企業部長嘱託 企業部、法人開発部担当兼第三企業部長嘱託 企業部担当 退任 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 当社執行役	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	インターナ ル・オーディ ット部門担当	板谷正徳	昭和28年10月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年6月 総合企画室長 平成10年6月 取締役 広報、IR担当兼IR室長嘱託 平成12年6月 企画部門兼広報担当 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 平成13年10月 総合管理部担当 平成15年6月 執行役 グローバル広報担当(総合管理部 兼秘書室担当) 平成16年4月 インターナル・オーディット部門 担当(現職) <主要な兼職> ノムラ・インターナショナルPLC 会長	17
執行役		大浦善光	昭和29年7月8日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年11月 五反田支店長 平成4年11月 徳島支店長 平成7年6月 浜松支店長 平成9年6月 梅田支店長 平成11年4月 営業業務本部支店経営担当 平成11年6月 取締役 平成13年6月 営業業務本部支店経営担当(東 部・北陸) 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 平成15年6月 当社執行役 <主要な兼職> 野村年金サポート&サービス株式 会社執行役社長	11
執行役		山田裕介	昭和28年12月26日生	昭和52年4月 当社入社 昭和63年4月 那覇支店長 平成3年6月 豊橋支店長 平成7年6月 職員部長 平成9年5月 千葉支店長 平成11年4月 営業業務本部支店経営担当 平成11年6月 取締役 平成13年6月 営業業務本部支店経営担当(東京) 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 平成15年6月 当社執行役	6
執行役		多田 斎	昭和30年6月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和63年11月 成城支店長 平成8年6月 渋谷支店長 平成9年5月 総務審理室長 平成9年12月 営業相談室長兼総務審理室長 平成11年4月 営業業務本部支店経営担当 平成11年6月 取締役 平成13年6月 業務管理本部兼営業相談、総務審 理担当 平成13年7月 業務管理本部兼営業相談室、総務 審理室、インターナル・オーディ ット部担当 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 平成13年10月 総務審理室担当 平成15年3月 退任 平成15年6月 執行役	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	グローバル・ マーケティング担 当	揚 村 康 男	昭和29年2月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 金融市場部長 平成10年6月 金融市場部長兼金融市場情報管理 部長 平成11年6月 金融市場部長 平成12年6月 取締役 グローバル金融市場担当 平成13年5月 グローバル金融市場兼ストラクチャ ード・ファイナンス部(共管)担 当 平成13年7月 グローバル金融市場兼ストラクチャ ード・プロダクト・マーケティ ング部(共管)、ストラクチャ ード・ファイナンス部(共管)、デット ・キャピタル・マーケット部 (共管)担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社常務執行役) 平成15年6月 当社執行役 グローバル・フィクスト・インカム 担当 平成16年4月 グローバル・マーケティング担当(現 職)	13
執行役	グローバル IT・オペレー ション担当	中 村 昭 彦	昭和29年4月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成8年6月 システム企画部長 平成12年6月 営業企画部長 平成13年6月 取締役 営業業務本部兼法人開発部担当、 営業企画部長囑託 平成13年7月 営業業務本部兼法人開発部担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 (現、同社執行役) 平成16年4月 当社執行役 グローバルIT・オペレーション 担当(現職)	6
執行役	米州地域マネ ジメント	高 橋 秀 行	昭和31年1月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年6月 本社勤務 〔ノムラ・バンク(ドイツ) GmbH 社長〕 平成9年6月 欧州エクイティ業務部門長 平成12年6月 本社勤務 〔ノムラ・セキュリティーズ・イ ンターナショナルInc.〕 平成12年11月 本社勤務 〔ノムラ・セキュリティーズ・イ ンターナショナルInc.社長〕 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式会社入社 平成14年4月 同社取締役 平成15年6月 当社執行役 米州地域マネジメント(現職) <主要な兼職> ノムラ・ホールディング・アメ リカInc. 社長兼CEO ノムラ・セキュリティーズ・イ ンターナショナルInc. 取締役兼 CEO	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	グローバル広報 担当(総合管理 部兼秘書室担 当)	田 中 浩	昭和31年5月13日生	昭和55年4月 平成2年7月 平成11年4月 平成13年9月 平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 当社入社 本社勤務 〔ノムラ・バンク・ドイツ(ミュ ンヘン店)拠点長〕他 エクイティ部長 当社退社 野村證券株式会社入社 同社取締役(現、同社執行役) 当社執行役 グローバル・エクイティ担当 グローバル広報担当(総合管理部 兼秘書室担当)(現職) <主要な兼職> 野村サテライト株式会社社長	4
執行役	グローバル・ インベストメン ト・バンキン グ担当	牛 山 憲 幸	昭和28年8月16日生	昭和53年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年7月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 当社入社 エクイティ・シンジケート部長 資本市場部長 公共法人部長 当社退社 野村證券株式会社入社 同社取締役(現、同社執行役) 当社執行役 グローバル・インベストメント・ バンキング担当(現職) <主要な兼職> 野村ターンアラウンド・インベス トメント有限会社社長	6
執行役	アジア・オセ アニア地域マ ネジメント	吉 澤 徳 安	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年12月 平成13年6月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 当社入社 事業開発部長 業務開発室長兼事業開発部長 業務開発室長 不動産投資銀行部長 本社勤務 〔ノムラ・インターナショナル (ホンコン)LIMITED社長〕 〔ノムラ・セキュリティーズ・フ イリピンInc.社長〕 当社退社 野村證券株式会社入社 同社取締役(現、同社執行役) 当社執行役 アジア・オセアニア地域マネジメ ント(現職) <主要な兼職> ノムラ・アジア・ホールディング N.V.社長 ノムラ・セキュリティーズ・フィ リピンInc. 会長・社長兼CEO	9
執行役	(総務審理室 担当)	吉 原 康 夫	昭和31年8月28日生	昭和56年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年7月 当社入社 静岡支店長 営業相談室長兼総務審理室長 福岡支店長 当社退社 野村證券株式会社入社 同社取締役(現、同社執行役) 当社執行役 (総務審理室担当) (総務審理室担当兼総務審理室 長囑託) (総務審理室担当)(現職)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	財務統括責任者 (CFO)、グローバル・リスク・マネジメント兼 グローバル・トレジャリー、 グローバル・コントローラー、 グローバルIR担当 (税務室担当)	丸山 明	昭和32年3月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 大阪支店事業法人一部長 平成13年6月 主計部長 平成13年7月 主計部長兼財務部長 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式会社入社 平成15年4月 同社取締役(現、同社執行役) 平成15年6月 当社執行役 財務統括責任者(CFO)、 グローバル・トレジャリー兼 グローバル・コントローラー 担当(税務室担当) 平成16年4月 財務統括責任者(CFO)、 グローバル・リスク・ マネジメント兼 グローバル・トレジャリー、 グローバル・コントローラー、 グローバルIR担当(税務室 担当)(現職) <主要な兼職> ノムラ・ヨーロッパ・ ファイナンスN.V.社長	4
執行役	グローバル・リ サーチ担当	渡辺 章人	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年6月 業務部長 平成13年7月 持株会社業務準備室長 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式会社入社 平成16年4月 同社執行役 平成16年4月 当社執行役 グローバル・リサーチ担当(現 職) <主要な兼職> 野村リサーチ・アンド・ アドバイザリー株式会社社長	2
執行役	グローバル・エ クイティ担当	尾崎 哲	昭和33年1月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 人事部長 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式会社入社 平成16年4月 同社執行役 平成16年4月 当社執行役 グローバル・エクイティ担当(現 職)	5
執行役	グローバル・フ ィクスト・イン カム担当	柏木 茂介	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 本社勤務(欧州デット・ マーケット業務部門長) 平成13年7月 本社勤務(欧州 フィクスト・インカム業務 部門長) 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式 会社入社 平成16年4月 同社執行役 平成16年4月 当社執行役 グローバル・フィクスト・ インカム担当(現職) <主要な兼職> 野村キャピタル・イン ベストメント株式会社社長	9
執行役	欧州地域共同 マネジメント	石田 友豪	昭和32年1月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年9月 当社退社 平成13年10月 野村證券株式 会社入社 平成16年3月 同社退社 平成16年4月 当社執行役 欧州地域共同マネジメント(現 職) <主要な兼職> ノムラ・ヨーロッパ・ ホールディングズPLC社長	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役		中 井 加明三	昭和25年7月30日生	昭和49年4月 当社入社 昭和61年11月 池袋支店長 平成2年11月 梅田支店長 平成5年6月 営業業務部長 平成7年6月 取締役 投資信託部兼累積投資部、投資情報部、営業企画部担当 平成8年6月 営業業務本部東京地区担当 平成9年12月 営業業務本部資産相談業務担当 平成10年12月 営業業務本部支店経営兼資産相談業務担当 平成11年4月 常務取締役 総務部門担当兼総務業務部担当 平成13年7月 総務部門兼アドミニストレーション業務部担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成15年3月 同社退任 平成15年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員 (現、同社専務執行役) 平成15年6月 当社執行役 <主要な兼職> 株式会社野村アセット投信研究所 社長 野村アセット・プロパティーズ株式会社社長	15
執行役		水 野 隆 秀	昭和27年4月17日生	昭和50年4月 当社入社 昭和63年2月 当社退社 昭和63年2月 野村投資顧問株式会社入社 平成9年10月 野村アセットマネジメント投信株式会社取締役 (現、野村アセットマネジメント株式会社専務執行役) 平成15年6月 当社執行役	2
執行役		吉 川 淳	昭和29年4月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 本社勤務(ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.共同社長) 平成12年6月 取締役 米州本部担当 平成13年9月 退任 平成13年10月 野村證券株式会社取締役 平成15年6月 同社執行役 平成16年3月 退任 平成16年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 平成16年4月 当社執行役	12
計 (注)					275

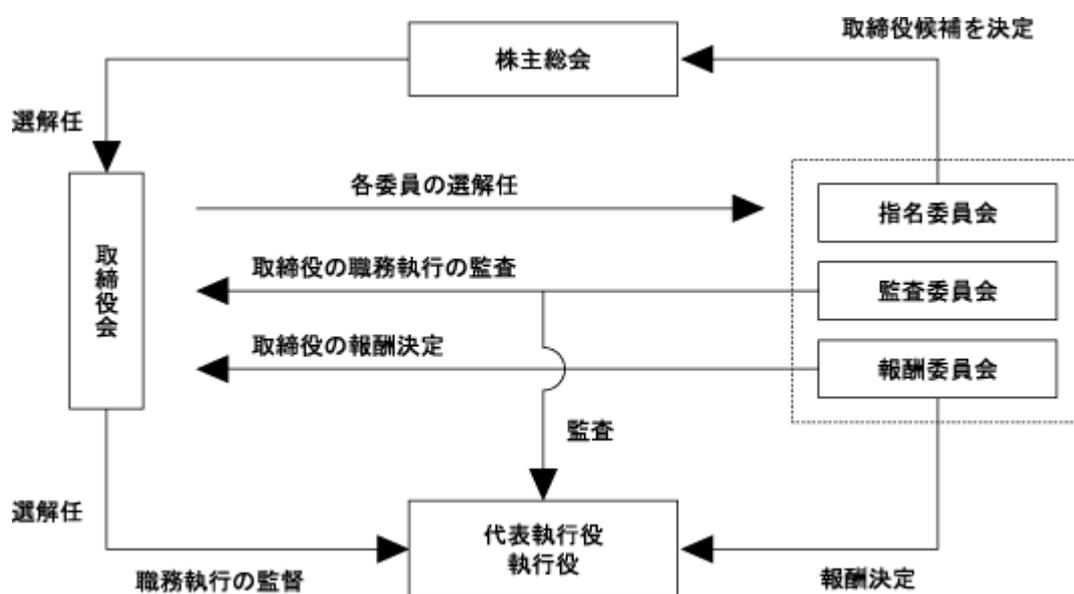
- (注) 1 職名には野村証券グループの業務執行体制における担当を原則として記載していますが()内の担当記載は野村ホールディングス株式会社の組織の担当を表します。
- 2 平成16年7月1日付で役員の異動が予定されておりますので、各役員の職名および兼職状況は平成16年7月1日付現在のものを記載しております。
- 3 合計株数に取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、これまで諸施策を実施してまいりましたが、昨年より委員会等設置会社へ移行しております。あわせて、当社の国内子会社13社につきましても委員会等設置会社へ移行いたしました。これにより、グループ一体運営がさらに推し進められ、より機動的な業務運営体制が整備されるとともに、経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上が図られているものと考えております。

委員会等設置会社



当社における各種委員会の概要は次の通りです。

1．指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役会長の氏家純一および社外取締役の柴田昌治、久保利英明の3名で構成され、委員長は氏家純一が務めております。

2．監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任に関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役の辻晴雄、田近耕次および執行役を兼務しない取締役の野村文英の3名で構成され、委員長は辻晴雄が務めております。

すべての監査委員は、米国企業改革法に基づく独立取締役の要件を満たしており、また、田近耕次は同法に基づく財務専門家であります。

3. 報酬委員会

取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、取締役会長の氏家純一および社外取締役の柴田昌治、久保利英明の3名で構成され、委員長は氏家純一が務めております。

また、委員会等設置会社における経営監視機能の核となるのは社外取締役が中心となって構成される監査委員会ではありますが、当社では、監査委員会の監査の実効性を高めるため、内部統制システムの強化・充実に努めております。

具体的には、野村証券グループの業務内容および組織などに精通し、執行役を兼務しない常勤の取締役（監査特命取締役）を2名配置することにより、監査委員会の監査機能を補完することとしております。つぎに、インターナル・オーディット（内部監査）部門による監査結果については、執行役社長だけでなく、監査委員会や監査特命取締役に對しても報告する体制としております。さらに、監査委員会の下に監査業務室を設置し、監査委員および監査特命取締役の業務を補佐する組織を整備いたしました。

一方、野村証券グループの業務運営全般の内部統制の整備状況等に関する事項を審議する機関として経営管理委員会を設置し、執行役社長を含む執行役4名に加え、社外取締役および監査特命取締役の計6名が委員会の構成メンバーとなっております。

以上のような措置を講じることにより、監査委員会によるモニタリングが効率的に実施される体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(2) リスク管理体制

「第2 [事業の状況] 6 [財政状態及び経営成績の分析] (3) リスクについての定量・定性的開示」をご参照ください。

(3) 役員報酬

当社は平成15年6月26日開催の定時株主総会の決議により、同日を以って委員会等設置会社に移行しました。また、同日、株主総会終了後の取締役会において、執行役の選任について決議いたしました。このため、役員報酬については、委員会等設置会社移行前と移行後に区分して記載しております。

1) 委員会等設置会社移行前

社内取締役・社内監査役に支払った報酬	574百万円
社外取締役・社外監査役に支払った報酬	118百万円

(注) 前期末に退任した取締役への報酬を含んでおります。

2) 委員会等設置会社移行後

社内取締役に支払った報酬	89百万円
社外取締役に支払った報酬	92百万円
執行役に支払った報酬	1,224百万円

(注) 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に含んでおります。

(4) 監査報酬

当社が新日本監査法人/アーンスト アンド ヤングと締結した監査報酬およびそれ以外の報酬の内容は以下のとおりであります。

提出会社に代えて連結会社の監査報酬について記載しております。

	(単位：百万円)
	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
監査報酬(注)	766
監査関連報酬	40
税務業務に対する報酬	86
その他報酬	21
合計	913

(注)なお、監査報酬には、連結会社の財務諸表監査の他、法規制によって要求される監査人の証明業務にかかる報酬(コンフォート・レター、特定資産の検証等)を含めて記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第87条の規定により、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。

(2) 当社の連結財務諸表は、各連結会社がある国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記(1)の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されております。

(3) 提出会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づいて作成しております。

なお、第99期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第100期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)および当期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第99期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)および第100期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

1) 【連結貸借対照表】

区分	平成15年3月31日現在		平成16年3月31日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産)				
現金・預金：				
現金および現金同等物	491,237		637,372	
定期預金	422,570		248,737	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	41,702		44,528	
計	955,509	4.5	930,637	3.1
貸付金および受取債権：				
貸付金	436,371		543,894	
顧客への立替金等	404,388		10,744	
顧客以外への立替金等	311,665		464,776	
売戻条件付買入有価証券 および借入有価証券担保金	8,603,170		12,881,752	
担保差入有価証券	3,359,807		5,232,640	
貸倒引当金	15,159		5,778	
計	13,100,242	61.9	19,128,028	64.3
トレーディング資産および プライベート・エクイティ投資：				
有価証券等	5,152,393		7,837,663	
デリバティブ取引	503,417		479,659	
プライベート・エクイティ投資	270,890		291,774	
計	5,926,700	28.0	8,609,096	28.9
その他の資産：				
建物、土地、器具備品および設備 (平成15年3月31日現在 177,374百万円、 平成16年3月31日現在 182,449百万円の 減価償却累計額控除後)	184,868		200,700	
差入保証金	65,211		64,764	
トレーディング目的以外の負債証券	270,120		202,896	
投資持分証券	138,084		169,459	
関連会社に対する投資および貸付金	223,970		207,668	
繰延税金資産	112,313		105,901	
その他	192,429		133,817	
計	1,186,995	5.6	1,085,205	3.7
資産合計	21,169,446	100.0	29,752,966	100.0

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

区分	平成15年3月31日現在		平成16年3月31日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債および資本)				
短期借入	1,183,535	5.6	3,024,341	10.2
支払債務：				
顧客からの預り金	180,565		772,964	
顧客以外からの預り金	384,910		355,429	
買戻条件付売却有価証券 および貸付有価証券担保金	10,952,135		14,780,541	
受入預金	256,184		255,703	
計	11,773,794	55.6	16,164,637	54.3
トレーディング負債：				
有価証券等	3,401,715		5,559,598	
デリバティブ取引	487,005		417,368	
計	3,888,720	18.4	5,976,966	20.1
その他の負債：				
未払法人所得税	28,608		93,538	
未払退職・年金費用	86,582		86,439	
その他	296,509		235,888	
計	411,699	1.9	415,865	1.4
長期借入	2,269,370	10.7	2,385,469	8.0
負債合計	19,527,118	92.2	27,967,278	94.0
コミットメントおよび偶発事象(注記17)				
資本：				
資本金				
授権株式数 - 6,000,000,000株				
発行済株式数 - 平成15年3月31日現在および 平成16年3月31日現在 1,965,919,860株	182,800	0.9	182,800	0.6
資本剰余金	151,328	0.7	154,063	0.5
利益剰余金	1,407,028	6.6	1,550,231	5.2
累積的其他の包括損益：				
最小年金債務調整額	41,558		34,221	
為替換算調整額	22,329		34,380	
小計	63,887	0.3	68,601	0.2
計	1,677,269	7.9	1,818,493	6.1
控除 - 自己株式(取得価額)				
自己株式数 - 平成15年3月31日現在 25,556,340株 平成16年3月31日現在 24,263,831株	34,941	0.1	32,805	0.1
資本合計	1,642,328	7.8	1,785,688	6.0
負債および資本合計	21,169,446	100.0	29,752,966	100.0

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

2) 【連結損益計算書】

区分	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日		自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
収益：				
委託・投信募集手数料	141,640		210,216	
投資銀行業務手数料	81,847		86,994	
アセットマネジメント業務手数料	79,290		66,193	
トレーディング損益	172,308		229,042	
金融収益	401,924		396,870	
投資持分証券関連損益	41,288		55,888	
プライベート・エクイティ投資関連損益	14,391		13,138	
その他	19,589		41,205	
収益合計	840,919	100.0	1,099,546	100.0
金融費用	274,645	32.7	296,443	27.0
収益合計(金融費用控除後)	566,274	67.3	803,103	73.0
金融費用以外の費用：				
人件費	244,167		259,336	
支払手数料	20,844		19,169	
情報・通信関連費用	77,389		80,031	
不動産関係費	57,152		54,221	
事業促進費用	24,361		23,100	
その他	94,952		84,570	
金融費用以外の費用計	518,865	61.7	520,427	47.3
会計原則変更による累積的影響額および 法人所得税等調整前当期純利益	47,409	5.6	282,676	25.7
法人所得税等：				
法人税等	25,519		108,434	
繰延税額	11,776		1,913	
法人所得税等計	37,295	4.4	110,347	10.0
会計原則変更による累積的影響額前 当期純利益	10,114	1.2	172,329	15.7
会計原則変更による累積的影響額	109,799	13.1	-	-
当期純利益	119,913	14.3	172,329	15.7

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
区分	金額(円)	金額(円)
普通株式 1株当たり：		
基本-		
会計原則変更による累積的影響額前 当期純利益	5.17	88.82
会計原則変更による累積的影響額	56.09	-
当期純利益	61.26	88.82
希薄化後-		
会計原則変更による累積的影響額前 当期純利益	5.17	88.82
会計原則変更による累積的影響額	56.09	-
当期純利益	61.26	88.82

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

3) 【連結資本勘定変動表】

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金		
期首残高	182,800	182,800
期末残高	182,800	182,800
資本剰余金		
期首残高	150,979	151,328
自己株式売却益	-	1,807
新株予約権の付与	349	928
期末残高	151,328	154,063
利益剰余金		
期首残高	1,316,221	1,407,028
当期純利益	119,913	172,329
現金配当金	29,106	29,126
期末残高	1,407,028	1,550,231
累積的其他の包括損益		
最小年金債務調整額		
期首残高	24,972	41,558
当期純変動額	16,586	7,337
期末残高	41,558	34,221
為替換算調整額		
期首残高	19,685	22,329
その他の当期純変動額	2,644	12,051
期末残高	22,329	34,380
自己株式		
期首残高	414	34,941
取得	34,527	4,084
売却	-	6,220
期末残高	34,941	32,805
発行済株式数		
期首残高	1,965,919,860	1,965,919,860
期末残高	1,965,919,860	1,965,919,860

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

4) 【連結包括利益計算書】

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益	119,913	172,329
その他の包括損益：		
為替換算調整額(税引後)	2,644	12,051
最小年金債務調整額：		
最小年金債務当期変動額	27,460	12,445
繰延税額	10,874	5,108
計	16,586	7,337
その他の包括損益合計	19,230	4,714
包括利益	100,683	167,615

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

5) 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	119,913	172,329
当期純利益の営業活動から得た (に使用された)現金(純額)への調整		
会計原則変更による累積的影響額	109,799	-
減価償却費および償却費	31,249	33,706
投資持分証券関連損益	41,288	55,888
建物、土地、器具備品および設備の売却損益	467	318
建物、土地、器具備品および設備の評価損等	3,175	3,083
貸倒引当金(戻入額)繰入額	3,661	13
繰延税額	11,776	1,913
営業活動にかかる資産および負債の増減：		
定期預金	36,585	174,331
取引所預託金およびその他の顧客分別金	6,271	7,485
トレーディング資産および プライベート・エクイティ投資	1,167,700	2,836,906
トレーディング負債	1,242,333	2,152,243
売戻条件付買入有価証券 および借入有価証券担保金	2,315,743	4,812,090
買戻条件付売却有価証券 および貸付有価証券担保金	3,236,698	4,533,150
貸付金、立替金等および担保差入有価証券 (貸倒引当金控除後)	590,802	1,838,725
受入預金および預り金	477,756	592,779
未払法人所得税(純額)	31,738	80,273
その他(純額)	87,269	18,938
営業活動から得た(に使用された) 現金(純額)	34,113	1,825,894

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
建物、土地、器具備品および設備の購入	45,235	39,303
建物、土地、器具備品および設備の売却	690	1,341
投資持分証券の購入	10,299	61
投資持分証券の売却	30,067	24,309
企業結合に伴う現金収支（純額）	-	29,491
トレーディング目的以外の負債証券の減少	152,209	61,705
その他投資およびその他資産の減少	6,621	26,971
投資活動から得た現金（純額）	134,053	45,471
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入の増加	654,407	712,675
長期借入の減少	324,232	551,897
短期借入の（減少）増加（純額）	290,775	1,824,501
自己株式の売却に伴う収入	-	8,027
自己株式の取得に伴う支払	34,527	4,084
配当金の支払	29,485	43,686
財務活動（に使用された）から 得た現金（純額）	24,612	1,945,536
現金および現金同等物に対する 為替相場変動の影響額	8,952	18,978
現金および現金同等物の増加額	134,602	146,135
現金および現金同等物の期首残高	356,635	491,237
現金および現金同等物の期末残高	491,237	637,372
補足開示：		
期中の現金支出額 -		
利息の支払額	253,098	281,756
法人所得税等支払額（純額）	57,257	28,160

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

〔連結財務諸表注記〕

1 会計処理の原則：

平成13年12月、野村ホールディングス株式会社（以下「提出会社」）はニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場するため、1934年証券取引所法に基づき登録届出書を米国証券取引委員会（以下「米国SEC」）に提出しました。以後提出会社は、年次報告書である「様式20 - F」を1934年証券取引所法に基づき米国SECに年一回提出することを義務付けられております。

上記の理由により、当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第87条の規定に従い、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続きならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」）に基づき作成されております。なお、平成16年3月期において当社が採用しております米国会計原則とわが国における会計処理の原則および手続きならびに連結財務諸表の表示方法（以下「日本会計原則」）との主要な相違点は次のとおりであります。金額的に重要性のある項目については日本会計原則に基づいた場合の連結税引前当期純利益と比較した影響額をあわせて開示しております。

・投資持分証券の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は損益計算書に計上されます。日本会計原則では、投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除し資本の部に独立項目として計上されます。前期および当期の日本会計原則に基づいた場合の連結税引前当期純利益と比較した影響額は、それぞれ43,017百万円（損失）および54,729百万円（利益）であります。

・トレーディング目的以外の負債証券への投資の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除し資本の部に独立項目として計上されます。前期および当期の日本会計原則に基づいた場合の連結税引前当期純利益と比較した影響額は、それぞれ149百万円（損失）および1,856百万円（利益）であります。

・退職金および年金給付

米国会計原則では、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回った場合に追加最小年金負債の計上を行っております。また、仮定と異なる実績から生じた損益または年金数理上の仮定の変更から生じた損益は、当該損益の期首時点の残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうち大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計原則では、追加最小年金負債の計上は行なわれず、また年金数理差異等は回廊額とは無関係に一定期間にわたり償却されます。

・営業権（連結調整勘定）および持分法による営業権（連結調整勘定相当額）の償却

米国会計原則では、営業権および持分法による営業権に対しては、償却は行なわれず、定期的に減損判定を実施することが規定されております。日本会計原則では、連結調整勘定および連結調整勘定相当額は20年以内の一

定期間において均等償却されます。また、米国会計原則では、貸方の営業権および持分法による営業権は、発生した期に一括償却することが規定されておりますが、日本会計原則では、貸方連結調整勘定および貸方連結調整勘定相当額についても、20年以内の一定期間において均等償却されます。

・利益処分

米国会計原則では、利益処分はその関連する期の連結財務諸表に反映されます。日本会計原則では、計上する期間について、その関連する期とするかまたは取締役会の承認を受ける翌年度とするかの選択が認められております。

・デリバティブ金融商品の評価差額

米国会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品を含めすべてのデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は損益または、その他の包括損益に計上されます。日本会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は原則として貸借対照表において繰延処理されます。

・レバレッジドリース

米国会計原則では、レバレッジドリースの全期間にわたり一定額の収益および費用が毎年認識されます。日本会計原則では、リース資産から生じる減価償却費が定率法で認識されるため収益および費用はレバレッジドリースの期間にわたり平均化されません。

2 会計方針の要旨：

事業の概況

野村ホールディングス株式会社（以下「提出会社」）および証券業務、銀行業務、その他の金融サービス業を行なう子会社は、個人や法人、政府等の顧客向けに世界の主要な金融市場において、投資、金融およびそれらに関連するサービスを提供しております（以下、提出会社および財務上の支配を保持する事業体を合わせて「当社」）。

当社の事業別セグメントの構成は、主要な商品・サービスの性格および顧客基盤ならびに経営管理上の組織に基づいております。当社の経営成績の報告は、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三つに区分して行なわれております。

国内営業部門は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供しております。グローバル・ホールセール部門は、主に世界各国の機関投資家等に対し債券関連商品・株式関連商品のトレーディング・サービスおよび投資銀行サービスを提供しております。またマーチャント・バンキング業務（自己投資業務）を行なっております。アセット・マネジメント部門は、主に投資信託の開発および運用管理ならびに投資顧問サービスを提供しております。

提出会社は、平成13年10月1日に、平成13年6月28日の定時株主総会において承認を受けた会社分割手続を完了し、持株会社体制に移行いたしました。これにより、提出会社は社名を野村証券株式会社から野村ホールディングス株式会社に変更し持株会社となりました。同時に、提出会社の100%子会社である野村証券分割準備株式会社の社名を野村証券株式会社に変更し登録証券会社として業務を開始いたしました。連結財務諸表はこのような体制に基づき作成されております。

財務諸表作成上の基礎

連結財務諸表作成にあたっては、提出会社および提出会社が財務上の支配を保持している事業体を連結の範囲に含めております。通常、議決権の過半を保有することが財務上の支配を保持している条件となりますので、提出会社はその100%子会社および議決権の過半を保有している事業体を連結しております。また財務会計基準審議会注釈書第46号「変動持分事業体の連結」（以下「注釈書第46号」）およびその注釈書の修正後の規定に従い、提出会社は当社が第一受益者に該当する変動持分事業体を連結しております（「注記2：会計方針の要旨：新しい会計基準の公表」を参照）。当社が営業上および財務上の意思決定に対し重要な影響力を保持している（通常は議決権の20%から50%を保有する場合）事業体への投資については、持分法により処理され、関連会社に対する投資および貸付金の勘定に計上しております。財務上の支配も重要な影響力も保持していない事業体への投資は公正価値に基づき計上されております。

提出会社の会計処理および財務報告の方針は、米国の証券会社に一般的に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」）に従っております。

提出会社の主要な子会社には野村証券株式会社、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. およびノムラ・インターナショナル plc があります。

重要な連結会社間取引および残高は、連結の過程ですべて相殺消去しております。

当期の開示様式と整合させるために、過年度の報告数値の組替を行なっている場合があります。

財務諸表作成上の見積り

連結財務諸表の作成に際し、経営者は、特定の金融商品と投資の評価、訴訟の結果、営業権の帳簿価額の回収可能性、貸付金に対する貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性および資産負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について見積りを行なっております。これらの見積りは、その性質上、判断および入手し得る情報に基づいて行なわれることとなります。したがって、実際の結果がこれらの見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合や、近い将来調整が生じる可能性があります。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場取引価格、業者間取引価格ないしその時点における市場において取引を決済した場合の見積価格に基づいております。市場取引されている有価証券および市場取引されている特定のデリバティブ取引は通常、市場取引価格ないし業者間取引価格に基づいております。市場取引価格および業者間取引価格が存在しない場合、公正価値の算定は、類似商品の価格や時価評価モデルに基づいて行なわれます。時価評価モデルは、時間的価値、ボラティリティおよび関連商品や類似商品についての統計的な計測数値などが考慮されており、商品の残存期間中の管理費用および市場流動性などの調整も考慮されております。これらの調整は、公正価値算定上の基本的な構成要素です。

デリバティブ取引を含むトレーディング資産およびトレーディング負債は公正価値により評価され、評価損益はトレーディング損益として反映されております。公正価値は利用可能な場合には、市場取引価格または業者間取引価格に基づいております。市場取引価格または業者間取引価格が存在しないか、もしくは当社の保有ポジションの売却が市場取引価格に影響を及ぼすと合理的に予想される場合においては、公正価値は、原金融資産の時間的価値とボラティリティの要素を加味した時価評価モデルによって算出されます。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、評価損益の金額および計上時期に影響を与えます。したがって、異なる時価評価モデルもしくは基礎となる仮定を使用することにより、異なった財務数値が計上される可能性があります。債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、当社の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング収益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、当該モデルの基礎となる客観的な市場データが得にくくなることから、当社の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

プライベート・エクイティ投資

プライベート・エクイティ投資は主に公正価値により評価されております。当該投資にかかる公正価値の変動額は、プライベート・エクイティ投資関連損益として認識されております。公正価値の決定は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与え、また複雑な要因に基づいた経営者の判断を必要としております。これらの投資を

構成する投資先企業は大部分が非公開企業であり、外部の市場取引価格は存在しておりません。公正価値を見積もる際には、当社是对等の立場の売り手と買い手の間の自発的な取引において成立するであろう価格を見積もることとしております。通常、評価は投資先から生じる予測将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストにより割り引いた値に基づき行なわれております。資本コストは可能な場合には、同様のリスク特性を持つ公開企業と比較をすることにより算定いたします。キャッシュ・フローはそれぞれの投資先の経営者により実施された予測を積み上げることににより算定いたします。プライベート・エクイティ投資およびその評価の詳細は、注記5をご参照下さい。

金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡について、財務会計基準書第140号（以下「基準書第140号」）の規定、すなわち「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理」に基づき処理しております。基準書第140号は、当社の金融資産の譲渡について、当社がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理することを義務付けております。基準書第140号は、(a)譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合もしくは財産管理下に置かれた場合においても）、(b)譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れる、または譲渡する権利を有していること、(c)譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないこと、という条件を満たす場合に支配を喪失すると規定しております。

証券化活動に関連して、当社は、商業用および居住用モーゲージ、政府発行債および社債、ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。当社の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体の管理者としての役割を果たすこと、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受、売出、販売することが含まれております。当社は、証券化により譲渡した金融資産を、これらの資産に対する支配を喪失した場合にオフ・バランス処理しております。当社が金融資産に対する持分を保有することも考えられ、またそれが、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を含む場合もありえます。当社の貸借対照表では、当該持分は、公正価値により評価し、トレーディング資産の有価証券等として計上され、公正価値の変動はすべて収益として認識しております。

外貨換算

提出会社の海外子会社は、それぞれの機能通貨により財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成に際し、海外子会社の資産および負債は各期末日における為替相場により円貨換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨換算しております。この結果生じた換算差額は、資本の部に為替換算調整額として表示しております。

外貨建金銭債権債務は、期末日における為替相場により換算しており、その結果生じた為替差損益は、各期の損益に計上しております。

手数料収入

委託手数料収入は約定日に認識し、当期の損益に計上しております。投資銀行業務手数料は、引受手数料ならびにその他のコーポレート・ファイナンス手数料を含んでおります。引受手数料は引受けに関するサービスの完了時に認識され、その他の手数料は該当する役務が履行された時に認識されます。アセットマネジメント業務手数料の認識は、発生主義によっております。

トレーディング資産・負債

デリバティブ取引から生じる契約上の債権債務を含むトレーディング資産ならびにトレーディング負債は、連結貸借対照表上約定日基準で認識され、公正価値で評価されております。関連する損益は、連結損益計算書上、トレーディング損益に計上されております。

証券金融取引

レポ取引は、主に国債あるいは政府機関債を顧客との間において売戻条件付で購入したり、買戻条件付で売却したりする取引であります。当社は売戻し条件付で有価証券を購入する一方、買戻し条件付で取引相手に担保として有価証券を売却します。当社は、取引の元となっている有価証券の価値を関連する受取債権（未収利息を含む）および支払債務とともに日々監視し、適正と思われる水準に追加担保を徴求したりあるいは返還を行ったりします。レポ取引は証券担保付金融取引として会計処理されており、買戻金額もしくは売戻金額を連結貸借対照表に計上しております。

レポ取引は、財務会計基準書注釈書第41号「買戻しおよび売戻し契約の残高相殺」に適合する場合に、取引相手毎に相殺した金額で連結貸借対照表に表示しております。

現金担保付証券貸借取引は、金融取引として会計処理されております。差入担保または受入担保の金額は、連結貸借対照表上、借入有価証券担保金または貸付有価証券担保金として計上しております。当該取引において、当社が証券を借り入れる場合、通常担保金もしくは代用有価証券を差し入れる必要があります。また逆に当社が証券を貸し付ける場合、通常当社は担保金もしくは代用有価証券の差入れを受けます。当社は日々市場価額を把握し、必要な場合には取引が適切に担保されるよう追加の担保を徴求しております。

従来から当社は、日本の金融市場で始まった取引である現先取引を行っております。現先取引は、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金、日本国債、その他さまざまな債券を、短期の資金運用を行なおうとする法人などに一旦売却するとともに、特定の日に特定の価格で買戻すことを約定するものであります。当該買戻価格は、金融市場の金利水準および対象有価証券の利子などを考慮して決められます。現先取引では値洗いの必要はなく、また有価証券差換えの権利もありません。よって、現先取引は連結財務諸表上売買取引として処理されております。したがって、現先取引の対象となる有価証券および有価証券の買戻債務は、連結貸借対照表に計上されておられません。

平成13年より、日本の金融市場において新現先取引（以下「現先レポ取引」）が開始されました。現先レポ取引は、値洗いが要求され、有価証券の差替え権を有しあるいは顧客が譲り受けた有価証券を売却または再担保に提供する権利を制限しております。したがって、現先レポ取引は証券担保付金融取引として会計処理されており、買戻し金額もしくは売戻し金額を連結貸借対照表に計上しております。

当社が自己保有の有価証券を取引相手に担保として差し入れ、かつ取引相手が当該有価証券に対し売却や再担保差入れの権利を有する場合（現先レポ取引分を含む）、基準書第140号に従い、当社は当該有価証券を担保差入有価証券として連結貸借対照表上組み替えて表示しております。

デリバティブ取引

トレーディング目的

当社はトレーディング取引として、また金利、市場価格、為替等の変動リスクを管理するため、先物取引、先渡契約、スワップ、オプション等のデリバティブ取引を行なっております。

トレーディング目的のデリバティブ取引は、市場価格ないし見積公正価値による評価額を連結貸借対照表価額とし、評価損益は連結損益計算書上、トレーディング損益に計上しております。当社の行なう店頭デリバティブ取引の評価額は、財務会計基準書注釈書第39号「特定の契約に基づく債権債務の相殺」に適合する場合に、取引相手毎に相殺した金額で連結貸借対照表に表示しております。

トレーディング目的以外

当社は、トレーディング取引のほかに、トレーディング取引以外の取引にかかる資産および負債の金利変動リスクや為替変動リスクを管理し金利特性を調整するために、デリバティブ取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引は、特定の資産あるいは負債と関連付けられており、当該ヘッジ対象のリスクを減少させる面で有効であるようヘッジ指定されており、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象資産負債の市場価格および公正価値の変化と高い相関性を有しております。当社は公正価値ヘッジ会計をこれらのヘッジ取引に適用しており、関連する評価損益はヘッジ対象資産負債にかかる損益とともに金融収益または金融費用として認識しております。

このヘッジ取引の基準に適合しないデリバティブ取引は、その時点で時価評価し、価格の変動は期間損益として認識しております。

貸倒引当金

貸付金は、主に証券業務に関連する信用取引貸付金（以下「信用取引貸付金」）、銀行もしくは金融業務に関連する貸付金（以下「銀行・金融業務貸付金」）、および短期の資金繰りを行なうインターバンク短期金融市場における対金融機関貸付金（以下「インターバンク短期金融市場貸付金」）であります。

信用取引貸付金およびインターバンク短期金融市場貸付金にかかる貸倒引当金は、主に過去の貸倒実績率に基づいて計上しております。

銀行・金融業務貸付金にかかる貸倒引当金については、経営者による最善の見積額を反映させております。見積り際には、貸付金の性格、貸付金の残高、担保の劣化度合、債務者の延滞状況および現在の財政状態の変化などさまざまな要因を考慮し、債務者の返済能力を判断しております。

建物、土地、器具備品および設備

建物、土地、器具備品および主にコンピューター装置とソフトウェアからなる設備は、減価償却累計額控除後の取得価額で計上しております。ただし、土地は取得価額で計上しております。多額の改良および追加投資は、資産

計上しております。維持、修繕および少額の改良については、当期の費用として処理しております。

有形資産の減価償却は資産の区分、構造および用途に従って個々の資産ごとに見積った耐用年数に基づき、原則として定率法により計算しております。無形資産の償却は見積耐用年数に基づき原則として定額法により計算しております。見積耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年から50年
器具備品および装置	3年から6年
ソフトウェア	5年

減価償却費および償却費は、情報・通信関連費用に平成15年3月期は25,570百万円、平成16年3月期は28,595百万円がそれぞれ含まれており、また、不動産関係費に平成15年3月期は5,678百万円、平成16年3月期は5,111百万円がそれぞれ含まれております。

長期性資産

平成13年8月、財務会計基準審議会は、財務会計基準書第144号「長期性資産の減損および処分の会計処理」（以下「基準書第144号」）を公表いたしました。これによって財務会計基準書第121号「長期性資産の減損および処分予定の長期性資産の会計処理」は置きかえられました。基準書第144号は長期性資産の減損および処分にかかる財務会計および報告の指針を規定しております。当社は基準書第144号を平成14年4月1日から適用しております。

基準書第144号で規定されているとおり、長期性資産について帳簿価額が回収可能でない兆候を示す事象や環境変化が生じた場合には必ず、減損テストを実施しております。将来の割引前の期待キャッシュ・フローの合計が帳簿価額を下回る場合には、公正価値に基づき損失を認識しております。

当社は建物、土地、器具備品および設備の評価減により非資金性の減損費用を、平成15年3月期に305百万円、平成16年3月期に538百万円それぞれ連結損益計算書上、金融費用以外の費用のその他に計上しております。

当該減損額は、市場価額または公正価値の著しい下落を把握し、長期性資産等の減損の有無を判定する直近の分析に基づいて計上されており、評価減後の帳簿価額は市場価額または公正価値によっております。

投資持分証券およびトレーディング目的以外の負債証券

投資持分証券には、営業目的およびそれ以外の目的で取得された市場性のある株式ならびに市場性のない株式が含まれております。営業目的で取得されたものは、既存の取引関係ならびに潜在的な取引関係をより強化するために長期間保有されております。この保有取引は株式の持合により株主関係を保つ日本の商慣行に基づいており、主として日本の市中銀行、地方銀行および保険会社のようなさまざまな金融機関の株式からなっております。また営業目的以外の目的で、取引所の会員権などを保有しております。米国の証券会社に一般的に公正妥当として適用される会計原則に従い、投資持分証券は公正価値により評価し、評価損益は当期の損益として認識しております。

営業目的で取得された投資持分証券は、平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在連結貸借対照表において投資持分証券として表示されております。投資持分証券には、平成15年3月31日現在において上場株式93,176百万円と非上場株式44,908百万円が、また平成16年3月31日現在においては上場株式139,049百万円と非上場株式30,410百万円がそれぞれ含まれております。

営業目的以外の目的で取得された投資持分証券は、連結貸借対照表においてその他の資産のその他に含まれております。当該投資持分証券は主に非上場株式で構成されております。

トレーディング目的以外の負債証券は、ヘッジ関係にあるヘッジ手段とともに市場価額ないし公正価値をもって連結貸借対照表価額としております。また、これに伴う評価損益は、連結損益計算書上、収益のその他に計上されております。

法人所得税等

財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従い、資産および負債について会計上と税務上の帳簿価額の差額から生じる一時差異および繰越欠損金の将来における影響額は、各期に適用される税法と税率に基づき繰延税金資産または負債として計上されております。繰延税金資産は、将来において実現しないと予想されるよりも実現すると予測される確率が高い範囲内で認識されております。なお、将来において実現が見込まれない場合には、評価性引当金を設定しております。

株式報酬制度

平成14年3月31日以前においては、当社の株式報酬制度は会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」および関連する指針によって会計処理されております。平成14年4月1日付で当社は、財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」の規定する公正価値法を採用し、財務会計基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理 - 移行および開示」に規定する修正型将来適用方式を選択しております。財務会計基準書第123号は、すべてのストック・オプションにかかる報酬費用をサービス期間にわたって認識することを要求しています。通常、サービス期間は、権利行使確定までの期間と一致します。報酬費用の測定は、付与日における公正価値を見積もるため、オプション価格決定モデルが用いられています。なお、仮に財務会計基準書第123号をその当初発効日より適用した場合と比較し、前期における報酬費用に差異はありません。また、過年度の財務諸表の修正は行なっておりません。

1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は、財務会計基準書第128号「1株当たり利益」の規定による期中加重平均株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、転換社債、ワラントおよび新株予約権による希薄化効果の影響を反映したものであります。

現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には手許現金と要求払銀行預金が含まれております。

営業権、無形資産および貸方営業権

平成13年6月財務会計基準審議会は財務会計基準書第141号「企業結合」および財務会計基準書第142号「営業権およびその他の無形資産」（以下「基準書第141号」および「基準書第142号」）を公表いたしました。基準書第141号は平成13年7月1日以降の企業結合から生じた貸方営業権について即時に償却することを要請しております。また、基準書第141号は、平成13年6月30日以前に完了した企業結合から生じたいかなる未償却の貸方営業権も、基準書第142号が採用される場合には、会計原則変更による累積的影響額として認識し、償却するよう求めております。基準書第142号は、営業権および耐用年数が限定的でない無形資産の償却を禁じております。その一方でこういった資産は年一回（特定の状況がある場合にはより高い頻度で）減損の検討を行なわなければなりません。耐用年数が限定的な無形資産は利用可能期間にわたって引き続き償却を行なうとともに減損の判定も行なうことになります。

平成13年6月30日以前に計上された営業権につきましては、取得価額が取得純資産の公正価値を超過した部分を計上しております。償却につきましては、10年から20年までの一定期間にわたり均等償却を行なっておりました。営業権の償却額は、連結損益計算書上、金融費用以外の費用のその他に計上しておりました。平成13年6月30日以前に既に計上されていた営業権および平成13年7月1日以降に計上された営業権につきましては、基準書第142号の採用に伴い、償却を行なっておりません。当社は、定期的に営業権を計上する元となった事業の公正価値と事業体の直近の営業権を含んだ純資産帳簿価額とを比較することによって、営業権の回収可能性を判定しております。もしその判定の結果、公正価値が帳簿価額に満たない場合には、営業権にかかる減損の算定が行なわれます。

平成14年3月期以前において、取得純資産の公正価値が取得価額を超過した部分である貸方営業権が連結貸借対照表上計上されており、償却に関しましては、10年間で均等償却を行なっておりました。貸方営業権の償却額は、連結損益計算書上、金融費用以外の費用のその他に計上しておりました。当社は平成14年4月1日付で基準書第142号を適用し、その結果、従前の企業結合より生じた貸方営業権の平成14年3月31日現在における残高109,799百万円（税効果考慮後）を一括償却しております。

新しい会計基準の公表

平成15年1月、財務会計基準審議会は注釈書第46号を公表いたしました。注釈書第46号は、変動持分事業体に該当する条件、変動持分事業体を連結すべき条件についての指針を提供するものであります。変動持分事業体とは、追加の劣後的財務支援がない場合にも業務を遂行することができる充分なリスク資本を確保していない事業体、あるいは株主が財務上の支配を保持しているとは言えない事業体を指しております。変動持分事業体は、変動持分事業体にかかる予想損失の過半を負担する者、または変動持分事業体にかかる予想残余利益の過半を享受する者、もしくは、そのいずれにも該当する者により連結される必要があります。当社は注釈書第46号を公表当初の規定に従い平成15年2月1日以降に設立された変動持分事業体に即時適用いたしました。また平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体について、当初は平成15年6月16日以降に開始する会計期間より、したがって当社の場合には平成15年7月1日から適用することが必要とされておりました。

平成15年10月、財務会計基準審議会は平成15年1月31日以前に設立されたすべての変動持分事業体に対する注釈書第46号の適用を平成15年12月16日以降に終了する会計期間の末日まで、当社の場合には平成15年12月31日まで、延期いたしました。また、財務会計基準審議会は、非登録投資会社に対する注釈書第46号の適用時期を、米国公認会

計士協会が監査指針（米国公認会計士協会監査・会計指針 - 投資会社の監査）の適用範囲、および、親会社ならびに持分法適用投資家が投資会社に対する投資について適用すべき会計処理を明確化するための参考意見書公開草案を正式な参考意見書とするまでの間、延期いたしました。平成15年12月、財務会計基準審議会は注釈書第46号の修正を公表いたしました。修正後の注釈書第46号は平成15年10月の延期規定を含んでおり、また変動持分事業体の会計上の取扱いに関する指針を明確化し、修正するものであります。当社は修正後の注釈書第46号を平成15年12月時点で変動持分を保持している平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体（非登録投資会社を除く。）に対して適用いたしました。この適用が当社の平成16年3月期の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすことはありませんでした。

平成15年4月、財務会計基準審議会は、財務会計基準書第149号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する基準書第133号の会計処理の改訂」（以下「基準書第149号」）を公表いたしました。基準書第149号は、基準書第133号で規定されている他の契約に組み込まれる特定のデリバティブ商品を含むデリバティブ商品およびヘッジ活動にかかる会計処理を修正および明確化するものです。基準書第149号は、基準書第133号を改訂し、以下の事項を反映しております。基準書第133号の改訂を必要とするデリバティブ適用グループの決定事項、金融商品を扱う他のプロジェクトにおける決定事項、デリバティブの定義の適用に関連した実務上の問題点に関する決定事項、さらに、キャッシュ・フロー計算書において、特別な報告を要する金融構成要素を含むデリバティブがある場合についての会計処理も明らかにしております。当社は、基準書第149号を平成15年7月1日以降に締結する契約、更改または、ヘッジ指定されたものに適用しておりますが、この適用が当社の平成16年3月期の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすことはありませんでした。

平成15年5月、財務会計基準審議会は、財務会計基準書第150号「負債と資本の双方の性格を有する金融商品の会計処理」（以下「基準書第150号」）を公表いたしました。基準書第150号は、負債と資本の双方の性格を有する金融商品を負債として会計処理することを要求しております（状況によっては、資産である場合もあります）。従来、これらの金融商品の多くは、資本として分類されておりました。基準書第150号のもと、強制的な買い戻し条件を内包している株式、つまり、株式発行者に買い戻し義務がある、あるいは株式の発行者が変動的な数の株式を新たに発行することで当該株式を決済しなければならない、もしくはすることができる形式で発行される特定の金融商品は負債として分類しなければなりません。当社は基準書第150号を平成15年6月1日以降に取引されるまたは、更改される金融商品に適用し、それ以外の金融商品については、平成15年6月16日以降に始まる最初の四半期の初日から適用しておりますが、この適用が当社の平成16年3月期の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすことはありませんでした。

平成15年12月、財務会計基準審議会は、財務会計基準書第132号（平成15年修正）「年金および他の退職後給付に関する事業主の開示」（以下「基準書第132号」）を公表いたしました。基準書第132号は、事業主に対して追加的な開示を要求することによって年金制度およびその他の退職後給付に関する開示内容を変更しております。例としては年金資産の商品種別、投資方針、年金債務の測定日、キャッシュ・フロー、会計期間において認識された給付費用の内訳などであり、基準書第132号は制度の認識および測定の方法は変更いたしていません。追加的に必要とされる年次開示の規定は、当社においては平成16年3月期より適用されます。

3 企業結合：

平成11年3月期以前において提出会社は、投資運用サービスの提供および投資信託の運用を行なう野村アセットマネジメント株式会社（NAM）の発行済株式総数のうち5.0%のみを直接保有しておりました。平成12年3月期から平成14年3月期にかけて、提出会社はNAMの残りのすべての株式持分を、現金48,695百万円および提出会社の株式と引換えに追加取得いたしました。この取得に関連して計上されていた貸方営業権の未償却残高109,799百万円は、平成14年4月1日より適用した財務会計基準書第142号「営業権およびその他の無形資産」に基づき一括償却いたしました。

以下の表は、財務諸表上の報告数値の、営業権および貸方営業権の償却額を除く当期純利益と1株当たり当期純利益の額への調整計算を表わしております。営業権は、税務上損金不算入となります。

	(単位：百万円)	
	(1株当たり情報 単位：円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
当期純利益：		
報告当期純利益	119,913	172,329
除外：営業権および貸方営業権償却額	109,799	-
調整当期純利益	10,114	172,329
1株当たり当期純利益（基本）：		
報告当期純利益	61.26	88.82
除外：営業権および貸方営業権償却額	56.09	-
調整当期純利益	5.17	88.82
1株当たり当期純利益（希薄化後）：		
報告当期純利益	61.26	88.82
除外：営業権および貸方営業権償却額	56.09	-
調整当期純利益	5.17	88.82

4 金融商品：

当社は、主にトレーディング目的の活動のため、また必要な場合にはトレーディング目的以外の活動のため、現物商品およびデリバティブ商品を含む金融商品の取引を行なっております。

トレーディング活動

当社のトレーディング活動は主に、有価証券売買の仲介、トレーディングおよび引受け、デリバティブ商品のトレーディングおよび売買の仲介、ならびに証券金融取引で構成されております。トレーディング資産およびトレーディング負債は、トレーディング目的または他のトレーディング資産および負債のヘッジ目的で使用される有価証券等の現物商品およびデリバティブ商品で構成されております。

トレーディング資産の有価証券等およびトレーディング負債の有価証券等

当社は、買戻契約およびその他の担保付資金調達を担保するために自己所有の有価証券を差し入れております。担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる担保差入有価証券（現先レポ取引分を含む）は、平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在で3,360十億円および5,233十億円がそれぞれ連結貸借対照表上、担保差入有価証券として区分表示されております。

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在のトレーディング資産の有価証券等（担保差入有価証券に区分表示された残高を含む）およびトレーディング負債の有価証券等の公正価値に基づく内訳は、以下のとおりであります。ただし、担保差入有価証券に含まれているトレーディング目的以外の負債証券は、以下の表から除かれております。

(単位：百万円)

	平成15年3月31日現在		平成16年3月31日現在	
	トレーディング資産の有価証券等	トレーディング負債の有価証券等	トレーディング資産の有価証券等	トレーディング負債の有価証券等
持分証券および転換社債	1,669,100	907,635	2,091,565	1,301,983
政府および政府系機関債	3,840,167	2,260,809	7,702,731	3,957,335
銀行および事業会社の負債証券	1,382,211	204,231	1,153,693	223,983
コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金	34,012	-	24,998	-
証券オプションおよびワラント	38,033	27,191	41,900	62,871
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	1,007,928	1,750	773,083	13,414
受益証券等	540,749	99	1,278,993	12
	<u>8,512,200</u>	<u>3,401,715</u>	<u>13,066,963</u>	<u>5,559,598</u>

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、トレーディング業務、証券金融取引業務および引受業務から生じる場合があり、また政治的・経済的な要因の変化によって影響を受けることがあります。当社の信用リスクが集中しておりますのは、日本国政府、米国政府およびその政府系機関であります。こうした集中は一般に、トレーディング目的有価証券の保有によるものであります。担保差入有価証券を含む政府および政府系機関（主に日本国政府および米国政府）の債券が当社の総資産に占める割合は、平成15年3月31日現在18.1%、平成16年3月31日現在25.9%となっております。

証券金融取引

当社は、主に顧客のニーズを満たすため、ならびにトレーディング商品在庫のための資金調達を行なう目的で担保付貸借取引を行なっております。平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引に伴う債権債務の残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
受取債権：		
売戻条件付買入有価証券	4,224,229	5,701,646
借入有価証券担保金	4,378,941	7,180,106
合 計	8,603,170	12,881,752
支払債務：		
買戻条件付売却有価証券	7,024,677	9,622,727
貸付有価証券担保金	3,927,458	5,157,814
合 計	10,952,135	14,780,541

こうした取引において当社は、日本国政府および政府系機関債、モーゲージ担保证券、銀行および事業債、日本国以外の政府債、ならびに持分証券を含む担保の受入れまたは差入れを行なっております。多くの場合当社は、受け入れた有価証券について、買戻契約の担保として提供すること、有価証券貸付契約を締結することおよび売建有価証券の精算のために取引相手へ引渡しを行なうことが認められております。

日本では、債券貸借契約といわれる契約に基づき参加者が金融機関との間で無担保で負債証券の貸借を行なう市場があります。この債券貸借契約に基づき当社は、無担保の債券貸借を行なっております。無担保の債券借入契約総額は、平成15年3月31日現在736十億円、平成16年3月31日現在720十億円となっております。平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在において、無担保の有価証券貸付は行なっておりません。

平成15年3月31日および平成16年3月31日現在、当社が担保として受け入れた有価証券および無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券のうち当社が売却または再担保の権利を有しているものの公正価値、ならびにそのうちすでに売却されもしくは再担保に提供されている額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：十億円)

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
当社が担保として受け入れた有価証券および無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券のうち当社が売却または再担保の権利を有しているものの公正価値	13,056	16,274
上記のうちすでに売却され（連結貸借対照表上ではトレーディング負債の有価証券等に含まれる）もしくは再担保に提供されている額	11,258	12,882

通常の営業活動の中で当社は、顧客に対して有価証券を売却して将来の特定の日特定の価格で当該有価証券を当該顧客から買い戻すことを約定する現先取引を行っております。現先取引は売却として計上されるため、当該有価証券および買戻義務は連結貸借対照表に反映されておりません。現先取引に基づき売却したもののうち買戻しをしていない有価証券の金額は、平成15年3月31日現在35,000百万円、平成16年3月31日現在25,000百万円となっております。平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の上記現先取引の契約上の買戻価額は、当該日の当該証券の市場価額に近似しております。

当社は、市場および顧客に対するリスク枠の継続的な監視、ヘッジ戦略、ならびに必要な場合に担保もしくは追加証拠金を徴求すること、または保有高縮小を要求することなどを含むさまざまな管理方針および手続きにより、顧客向証券業務に伴う市場リスクおよび信用リスクの最小化を追求しております。

自由処分権のない金融商品の担保差入

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在、当社が所有する有価証券および貸付金であって、売却または再担保に差し入れる権利を担保受入者に認めることなく証券取引所および決済機関に対して担保として差し入れられているものの概要は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
トレーディング資産：		
持分証券および転換社債	286,940	278,000
政府および政府系機関債	365,585	430,614
銀行および事業会社の負債証券	749,398	698,647
ワラント	172	1,087
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	842,561	629,736
合計	2,244,656	2,038,084
貸付金および投資等：		
貸付金	43,367	-
トレーディング目的以外の負債証券	50,483	48,099
合計	93,850	48,099

トレーディング目的のデリバティブ

通常の営業活動の中で当社は、顧客ニーズの充足のためもしくは当社のトレーディング目的のためまたは金利・為替相場・有価証券の市場価格等の想定と異なる変動により当社に生じる損失発生リスクの低減のため、デリバティブ金融商品の取引を行っております。当該デリバティブ金融商品には、金利支払の交換、通貨の交換、または将来の特定日に特定条件で行なう有価証券およびその他金融商品の売買等の契約が含まれております。こうした商品は、程度の差こそあれ、オフ・バランスの市場リスクおよび信用リスクをかかえております。これらのリスクは取引相手の債務不履行および将来の金利、外国為替相場または原証券となる有価証券の市場価額の変動により、最終的に連結貸借対照表で認識されている金額を超えて現金決済される可能性があることから生じます。

当社は、通常のトレーディング活動の一環として、また特定のトレーディング目的以外の資産および負債の市場リスク管理を目的として、有価証券、外国通貨、金利およびその他金融市場商品にかかる先物、先渡、スワップおよびオプション取引を含むさまざまなデリバティブ金融商品取引を行っております。提出会社には、米国にスワップ業務に従事する100%間接保有子会社であるノムラ・デリバティブ・プロダクツ Inc.（以下「NDPI」）があります。NDPIが行なう取引の取引相手は、NDPIの信用力のみによらずにNDPI以外の当社の関係会社の資産に対する請求権を有していません。

当社は、多種多様なデリバティブ金融商品において積極的にトレーディング業務を行っております。当社のトレーディングは、大部分が顧客ニーズに応えるものであります。当社は、証券市場において顧客の特定の金融ニーズと投資家の需要とを結びつける手段として多種多様なデリバティブ金融商品を活用しております。また当社は、顧客が市場変化に合わせてそのリスク特性を調整することが可能となるよう、有価証券およびさまざまなデリバティブのトレーディングを積極的に行っております。こうした活動を行なうに際し当社は、資本市場商品の在庫を保有するとともに、他のマーケット・メーカーへの売買価格の提示および他のマーケット・メーカーとのトレーディングにより、市場において流動性を継続的に確保しております。こうした活動は、顧客に有価証券およびその他の資本市場商品を競争力のある価格で提供するために不可欠なものであります。

先渡および先物取引は、有価証券、外貨または金融市場商品を将来の特定の日特定の価格で購入または売却する契約であり、差金授受または現物受渡により決済が行なわれるものであります。外国為替取引は、現物、先渡取引を含み、契約当事者が合意した相場での二つの通貨の交換を伴うものであります。取引相手が取引契約上の義務を履行できない可能性および市場価格の変動からリスクが発生します。先物取引は規制された取引所を通じて行なわれ、当該取引所が取引の決済および取引相手の契約履行の保証を行なうこととなります。したがって、先物取引にかかる信用リスクはごくわずかであると考えられます。これとは対照的に先渡取引は、一般的に二人の当事者が相対で取り決めるものであるため、該当する取引相手の契約履行の有無に影響されることとなります。

オプションは、オプション料の支払を対価として、買い手に対し特定の期間または特定の日特定の価格で金融商品をオプションの売り手から購入するかまたは当該売り手に売却する権利を付与する契約であります。オプションの売り手は、オプション料を受領し、当該オプションの原商品である金融商品の市場価格が不利な変動をするリスクを引き受けることとなります。

スワップは、合意内容に基づいて二人の当事者が将来の特定の日に一定のキャッシュ・フローを交換することに同意する契約であります。契約によっては、金利と外貨とが組み合わされたスワップ取引になる場合もあります。スワップ取引には、取引相手が債務不履行の場合に損失を被るという信用リスクが伴っております。

こうしたデリバティブ金融商品により、見合いの当社金融商品または有価証券ポジションがヘッジされている程度により、全体的なオフ・バランスの損失リスクは全面的にまたは部分的に軽減されることとなります。

当社は、デリバティブ金融商品の利用から生じる市場リスクを、ポジション制限、監視手続き、多様な金融商品において相殺的なもしくは新たなポジションを保有する等のヘッジ戦略を含むさまざまな管理方針および手続きにより最小限にするよう努めております。こうした金融商品にかかる信用リスクの管理は、与信の審査、リスク上限の設定および監視手続きによって行なわれております。また、債務不履行時のリスクを低減させる目的で、一定のデリバティブ取引について政府債等の担保を要求しております。当社は、実用上の観点から関連する担保を考慮した上で債務不履行時のリスクの評価を行っております。さらに当社は、通常それぞれの取引相手と国際スワップス・デリバティブズ協会のマスター契約あるいはそれと同等の内容の契約（以下「マスター・ネットリング契約」）を交わしております。マスター・ネットリング契約により、特定の環境下で倒産隔離が可能となり、これらの取引から生じる信用リスクを減少させます。これらの契約により、場合によって、当社がデリバティブ金融商品を相対で取引する際に生じる評価額を注釈書第39号に従い取引相手ごとに純額表示することが可能となります。

平成14年11月緊急問題専門委員会（以下「EITF」）は EITF 発行番号02-3「トレーディング目的で保有するデリバティブ取引およびエネルギー取引にかかる契約の会計ならびにリスク管理活動に関する問題」について合意に至りました。当該合意は、基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理」上デリバティブ取引とされないエネルギー取引契約への時価会計の適用を排除するものです。EITF 発行番号02-3 はさらに、見積りが他の観察可能なデータに基づかない場合においては、デリバティブ契約の取引価格が、契約発効時の公正価格を見積るための最良の情報である、という財務会計基準審議会職員の見解を伝えています。当社はEITF 発行番号02-3に従って契約発効時における損益を繰り延べております。

下の表は、当社がトレーディング目的で保有または提供しているデリバティブ金融商品の平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の公正価値を示したものであります。これらの金額は、当社が信用リスク供与枠を減少させるために受け入れている担保の額を控除しておりません。

(単位：百万円)

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
トレーディング資産：		
為替予約取引	16,558	34,807
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	296	1,073
スワップ取引	410,912	293,883
証券オプション以外のオプション取引（買建）	75,651	149,896
小計	503,417	479,659
証券オプション取引（買建） ⁽¹⁾	37,704	40,593
合計	541,121	520,252
トレーディング負債：		
為替予約取引	16,999	29,629
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	8	1,324
スワップ取引	443,408	297,856
証券オプション以外のオプション取引（売建）	26,590	88,559
小計	487,005	417,368
証券オプション取引（売建） ⁽¹⁾	26,900	61,481
合計	513,905	478,849

(1) トレーディング資産または負債の有価証券等に含まれております。

トレーディング損益

当社のトレーディング活動は主として顧客からの注文に伴うものでありますが、当社は、金利、債券および株式関連商品の自己勘定取引も行なっております。トレーディングにかかる収益には、自己トレーディングから生じる実現損益および評価損益が含まれております。また当該収益には、当社の自己勘定で行なう裁定取引で用いられる負債証券、持分証券、デリバティブに関する実現損益および評価損益も含まれております。当社は、商品区分別にトレーディング業務を管理しております。業務単位別のトレーディング損益を示した次の表は、当社が自己のトレーディング業務を管理する区分を反映させたものであります。

(単位：百万円)

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日
マーチャント・バンキング (プリンシパル・ファイナンス事業およびその他のプライベート・エクイティ事業を運営する業務単位を含む)	2,779	1,548
エクイティ・トレーディング (主として株式、転換社債、ワラントおよび関連デリバティブ等のトレーディングを行なう業務単位を含む)	35,919	75,232
債券等トレーディング (主として政府債、事業債、関連デリバティブおよび当社の証券業務に関連した外国為替業務のトレーディングを行なう業務単位を含む)	133,610	152,262
	<u>172,308</u>	<u>229,042</u>

トレーディング目的以外の活動

当社のトレーディング目的以外の活動は、主に当社の営業目的で取得した投資持分証券への投資およびトレーディング目的以外のデリバティブで構成されております。トレーディング目的以外の資産および負債は、トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資、トレーディング負債、注記 8 に記載され長期借入の中に含まれるトレーディング目的担保付借入以外の勘定から構成されます。

トレーディング目的以外のデリバティブ

当社がトレーディング目的以外でデリバティブを利用する主な目的は、トレーディング目的以外の負債証券、顧客への貸付金およびその他資産ならびに発行社債等、トレーディング目的以外の特定の資産および負債の市場リスクを管理することであり、一定期間内に満期を迎えもしくは条件の再設定が行なわれる当社の利付もしくは外貨建資産と負債との間で差異が生ずる範囲内において、当社は金利および為替相場の変動による影響を受けるおそれがあります。市場相場による影響を管理するため、当社はデリバティブ金融商品を利用しております。

当社は日本円もしくは外国通貨建ての固定ならびに変動金利債を発行しております。当社は通常の場合、発行社債にかかる固定もしくは変動金利の支払義務についてスワップ契約を締結することにより変動もしくは固定金利の支払義務に変換しております。当該スワップ契約の期日はヘッジ対象となる債券の満期日に対応しております。また当社は、顧客への貸付金を含む一定の資産の金利特性を修正する目的でも金利スワップを利用しております。トレーディング目的以外に使用されるデリバティブ金融商品にかかる信用リスクはトレーディング目的に使用されるデリバティブ金融商品にかかる信用リスクと同様の手法により管理統制されております。

金融商品の見積公正価値

当社では、取得原価、償却原価または公正価値を含むいくつかの方法を用いて金融商品を計上しております。重要な金融商品についての個別の会計方針は、注記2に記載されております。

当社の金融商品の見積公正価値の決定は、利用可能な場合には市場取引価格を用いて行なっております。当社の金融商品の相当部分について市場取引価格が存在しないため、金融商品の公正価値はさまざまな時価評価技法を用いて見積もられており、こうした時価評価技法は将来のキャッシュ・フローの割引率など数多くの主観的仮定に影響されるものであります。どのような仮定または推計方法を選択するかによって推計結果に大きな相違が生じる可能性があることは留意されなければなりません。したがってこうした見積値は、必ずしも当該金融商品の正味実現可能価額または清算価値を表示しているわけではありません。さらに、計上されている見積公正価値は、特定時点の市場状況に基づき算定されたものであり、将来の公正価値を反映しうるものではありません。

公正価値に近似する帳簿価額で計上された短期金融資産負債は、現金・預金、顧客および顧客以外への立替金等、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券担保金、短期借入、受入預金、顧客および顧客以外からの預り金、買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金であります。こうした金融商品は、基本的に一年以内に満期が到来するものであり、市場相場に近似した利率で付利されております。

貸付金の帳簿価額は見積公正価値に近似します。貸付金の見積公正価値は、貸付金の特性に基づき決定されております。固定金利貸付金の公正価値は、見積キャッシュ・フローを割り引くことにより推計しております。割引率は、該当する満期にかかる期末時点の市場相場に基づいております。市場取引価格が利用可能な場合には当該市場価格を見積公正価値としております。当社の変動金利貸付金については、帳簿価額は公正価値に近似しております。

下記に示した表では、見積公正価値とは異なる帳簿価額で計上されている金融商品を表示しております。

	(単位：十億円)			
	平成15年3月31日現在		平成16年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債：				
長期借入	2,269	2,293	2,385	2,399

長期借入

発行社債の一部について、当社はヘッジ目的での金利および通貨スワップ契約を締結しております。発行社債ならびに関連するヘッジ手段の見積公正価値は、利用可能な場合には市場取引価格を用いることにより、または将来のキャッシュ・フローを割り引くことにより推計しております。

5 プライベート・エクイティ投資：

テラ・ファーマ投資

当社は、英国を本拠とするプリンシパル・ファイナンス・グループ（以下「PFG」）を通じ、プライベート・エクイティ事業を行なっておりました。当社は、当該事業を推進していくにあたり、最適の体制を決定するための見直しを行なった結果、平成14年3月27日にPFGを再編成し、特定のPFG投資先企業に対する投資を、プライベート・エクイティ事業を行なう有限投資事業組合であるテラ・ファーマ・キャピタル・パートナーズ I（以下「TFCP I」）に、有限投資事業組合持分と引換えに抛出いたしました。TFCP I の無限責任組合員であり、当社から独立しておりますテラ・ファーマ・インベストメンツ（GP）リミティッド（以下「テラ・ファーマ」）は、当該投資に対する支配を当該投資事業組合に譲渡されていないアニントン・ホールディングスplcとともに獲得しました。平成14年3月27日以降、当社はPFG投資先企業を当社財務諸表上連結することを停止し、証券会社および投資会社に適用される会計実務に従い、テラ・ファーマによって管理されている投資（以下「テラ・ファーマ投資」）を公正価値により評価しております。

テラ・ファーマ投資の公正価値は、将来の見積キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いた数値に基づいており、場合によっては独立した鑑定専門家より受領した不動産評価額によっております。平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在で、当社のテラ・ファーマ投資の見積公正価値は、それぞれ265,742百万円、287,246百万円です。そのうち、平成15年3月31日および平成16年3月31日現在で、それぞれ64%および65%が不動産事業、6%および12%が公益事業、残りの30%および23%が消費者関連事業であり、これには小売、家電等賃貸が含まれております。

その他のプライベート・エクイティ投資

テラ・ファーマ・キャピタル・パートナーズ・リミティッド（以下「TFCP L」）は、TFCP I の運営管理だけでなく追加資本の調達や投資に関連しテラ・ファーマに助言を与えることを目的として当社の元従業員により設立されました。当社は、TFCP Lが設立した新たなプライベート・エクイティ・ファンドであるテラ・ファーマ・キャピタル・パートナーズ II（以下「TFCP II」）に10%の抛出をすることを決めております。平成16年3月31日現在でTFCP II は、251十億円のコミットメントの実行を受け、当社は保持する25,073百万円の投資コミットメントのうち3,996百万円の投資を実行いたしました。当社は、TFCP II への投資も公正価値により評価を行なっております。

当社は、成長が見込まれる日本国内においても、100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社（以下「NPF」）を通じて、プライベート・エクイティ事業を行なっております。同社は設立以来、13の投資先企業に合計71,250百万円を投資し、2つの投資先企業を売却いたしました。平成16年3月期には、3事業体をそれぞれ別取引として買収いたしました。これらの買収は、個別には重要性のないものでありました。取得価格は、現金収支（純額）で29,491百万円でありました。投資会社会計がNPFに適用できるかどうかは確定するまでは、NPF投資先企業は、それぞれの属性に応じて、公正価値による評価、持分法、または連結子会社として会計処理されております。米国公認会計士協会は平成16年に、米国公認会計士協会監査・会計指針「投資会社の監査」の適用範囲、および、親会社ならびに持分法適用投資家が投資会社に対する投資について適用すべき会計処理を明確化するための参考意見書（以下「参考意見書」）を公表する見込みであります。当社は参考意見書が公表された時点で、NPFが投資会社として適格かどうかを判断いたします。投資会社として適格と判断された場合には、投資先企業は公正価値による評価

を行なうこととなります。

現在、当社は米国公認会計士協会の監査指針（米国公認会計士協会監査・会計指針 - 投資会社の監査）に基づき会計処理を行なっている非登録投資会社については、修正後の注釈書第46号を適用しておりません。注記2に記載のとおり、財務会計基準審議会は非登録投資会社に対して、投資会社の参考意見書が最終決定されるまでの間、注釈書第46号の適用を延期しました。現在注釈書第46号を適用していない非登録会社のうちもっとも重要なものにテラ・ファーム投資があります。平成16年3月31日現在、このテラ・ファーム投資への変動持分の合計287十億円は既に同日付連結貸借対照表に反映されておりますが、この金額は、当社の変動持分事業体への関与による最大損失額を表しております。当社は参考意見書が公表された時点で、テラ・ファーム投資について公正価値による評価を継続することが適切かどうかを判断することとなります。最終決定される参考意見書の条件、および当社の見直しの結果によって、テラ・ファーム投資のすべてもしくは一部の事業体について再度連結処理が必要となる可能性があり、修正後の注釈書第46号が将来当社の連結財務諸表に重要な影響を与えることも考えられますが、これらの適用によってテラ・ファーム投資に対する当社の経済的実態が大きく変動することはありません。

テラ・ファーム投資に対する評価

上記のとおりテラ・ファーム投資は公正価値により評価されております。対応するテラ・ファーム投資にかかる公正価値の変動額は、プライベート・エクイティ投資関連損益として認識されております。公正価値の決定は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与え、また複雑な要因に基づいた経営者の判断を必要としております。

この有限投資事業組合持分を構成する投資先企業は非公開会社であり、外部の市場取引価格は存在しておりません。このため当社のリスク・マネジメント部門はTFCPLおよび投資先企業の経営者と、テラ・ファームによる投資の評価、現状の事業成果、予算と実績の差異、今後の収益予想、売上拡大や営業費用削減のための主な対応策といった内容を協議するため打合せを行なっております。また、テラ・ファームから定期的に個々の投資対象の成果報告を受けております。当社は、これらの打合せや報告から入手できる情報とともに、同種の事業を行なっている公開会社との比較や、また投資先が不動産の場合には外部の助言者からの情報に基づき、それぞれの投資先の公正価値を見積もっております。

公正価値を見積もる際には、当社は対等の立場の売り手と買い手の間の自発的な取引において成立するであろう価格を見積もることとしております。

通常、評価は投資先から生じる予測将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストにより割り引いた値に基づき行なわれております。資本コストは可能な場合には、同様のリスク特性を持つ公開企業と比較をすることにより算定いたします。キャッシュ・フローはそれぞれの投資先の経営者により実施された予測を積み上げることにより算定いたします。これらの予測はそれぞれの事業特性を反映したものとなります。

事業評価に影響を与える要因の例は以下のとおりです。

業種 評価要因

ホテル ・出張ないし観光旅行者数の増減により変動する客室稼働率および客室単価

- ・ 会議施設からの収益および飲食物の売上高
- ・ 人件費その他経費および本社費用
- 不動産
 - ・ 持ち家と賃貸の両市場での住宅需要によって左右される売却価格、リースバック、市場賃貸価格
 - ・ 不動産の保有・改修に伴う費用および本社費用
 - ・ 第三者への利益配分
 - ・ 資金調達力および調達コスト
- 家電等賃貸
 - ・ 残存賃貸契約数、賃貸契約単位当たり平均収入(返済遅延考慮後)、賃貸物品の取得費用、賃貸契約の維持費用、さらに間接費および本社費用
- 小売
 - ・ 市場占有率、市場規模の変動、消費者の嗜好の傾向
 - ・ 売上総利益率、販売間接費および本社費用を含む営業費用
- 公益
 - ・ 契約時に取り決められた契約条件
 - ・ 当初の契約締結費用および設備投資
 - ・ 人件費、本社費用を含む役務提供に伴う継続的な費用
 - ・ 追加的な契約および契約外の追加的な責務
 - ・ 資金調達力および調達コスト

可能な場合にはこれらの評価は、比較可能な公開会社の株価や利益数値もしくは比較可能な取引事例の最近の市場価格数値と比較されます。当社は、重要な差異を分析し、割引キャッシュ・フロー評価に対する調整が必要であるかを考慮します。特定の潜在的な買い手がこれらの投資に特別な関心を持ち相乗効果や戦略的利益などを勘案すると割増価格が正当化されることはありえますが、評価モデルではそのような割増価格は反映されておりません。反対に、投資の潜在的な買い手が限られた数しか存在しないかもしれないことによる価格減額も考慮されておりません。そして次に、これらの評価価格に対して、特有のリスク要因の影響についてストレス・テストが行なわれております。このストレス・テストの例には、以下のものが含まれております。

- ・ 投資回収の時期あるいは仮定として使用する投資回収係数を変更することにより実現の仮定にストレスをかけること。具体的には、過去5年間に類似会社が取引された際の最低投資回収係数を使用することが考慮されております。
- ・ より低い成長率を想定することで成長力仮定にストレスをかけること。起こりうると考えられる場合には、ゆるやかな景気後退が与える影響も反映されております。
- ・ 営業利益率が拡大するという仮定を排除もしくは制限すること。

公正価値の評価およびストレス・テストの結果を踏まえて、最終的な見積評価額が決定されます。当社のテラ・ファーマ投資の公正価値は、それぞれの投資の公正価値合計から特定の事業の経営陣またはテラ・ファーマに支払われる成果連動賞与を控除したものとなっております。

最近の期間において取得した投資（TFCP IIのように12ヶ月以内に取得した場合）については、特定の投資先の営業成果に重要な変化が発生していないし市場において重大な事象が発生しているという事情がない限りにおいて、公正価値は取得価額と等しくなっております。

異なる時価評価モデル、手法または仮定を使用することにより、著しく異なる公正価値が計測されることがあり、これらは当社の経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

決算期後に生じた事項

平成16年4月に、NPFは日本における大手百貨店チェーンであるミレニアムリテイリンググループの増資に応じる契約を締結いたしました。平成16年7月を目処に、NPFは200億円の株式出資を行ない、さらに平成17年1月末を目処に、300億円の株式出資を行ない議決権の過半を所有する予定です。

6 証券化および変動持分事業体：

証券化業務

当社は、商業用および居住用モーゲージ、政府発行債および社債、ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。当社の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体の管理者としての役割を果たすこと、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受、売出、販売することが含まれております。当社は、証券化により譲渡した金融資産を、これらの資産に対する支配を喪失した場合にオフ・バランス処理しております。当社が金融資産に対する持分を保有することも考えられ、またそれが、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を含む場合もありえます。当社の貸借対照表では、当該持分は、公正価値により評価し、トレーディング資産の有価証券等として計上され、公正価値の変動はすべて収益として認識しております。

平成15年3月期および平成16年3月期に当社が証券化した金融資産の金額はそれぞれ、110十億円と170十億円となり、それに加えて、証券化信託から受け取った金額はそれぞれ、45十億円と17十億円、同信託に支払った金額はそれぞれ、38十億円と12十億円となっております。平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在、当社は流動化金融資産の留保持分をそれぞれ、50十億円と20十億円保有しております。

変動持分事業体

平成15年1月、財務会計基準審議会は注釈書第46号を公表いたしました。注釈書第46号は、変動持分事業体に該当する条件、変動持分事業体を連結すべき条件についての指針を提供するものであります。変動持分事業体とは、追加の劣後的財務支援がない場合にも業務を遂行することができる充分なリスク資本を確保していない事業体、あるいは株主が財務上の支配を保持しているとは言えない事業体を指しております。変動持分事業体は、変動持分事業体にかかる予想損失の過半を負担する者、または変動持分事業体にかかる予想残余利益の過半を享受する者、もしくは、そのいずれにも該当する者により連結される必要があります。当社は注釈書第46号を公表当初の規定に従い平成15年2月1日以降に設立された変動持分事業体に即時適用いたしました。また平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体について、当初は平成15年6月16日以降に開始する会計期間より、したがって当社の場合には平成15年7月1日から適用することが必要とされておりました。

平成15年10月、財務会計基準審議会は平成15年1月31日以前に設立されたすべての変動持分事業体に対する注釈書第46号の適用を平成15年12月16日以降に終了する会計期間の末日まで、当社の場合には平成15年12月31日まで、延期いたしました。また、財務会計基準審議会は、非登録投資会社に対する注釈書第46号の適用時期を、米国公認会計士協会が監査指針（米国公認会計士協会監査・会計指針 - 投資会社の監査）の適用範囲、および、親会社ならびに持分法適用投資家が投資会社に対する投資について適用すべき会計処理を明確化するための参考意見書公開草案を正式な参考意見書とするまでの間、延期いたしました。平成15年12月、財務会計基準審議会は注釈書第46号の修正を公表いたしました。修正後の注釈書第46号は平成15年10月の延期規定を含んでおり、また変動持分事業体の会計上の取扱いに関する指針を明確化し、修正するものであります。当社は修正後の注釈書第46号を平成15年12月31日時点で変動持分を保持している平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体（非登録投資会社を除く。）に対して適用いたしました。この適用が当社の平成16年3月期の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすことはありませんでした。

当社は通常の証券化業務の中で、変動持分事業体に対して金融資産の譲渡、変動持分事業体の管理、変動持分事業体が発行したリパッケージ金融商品の引受、売出、販売を行なっております。当社はマーケット・メイク業務および投資業務に関連し、変動持分事業体にかかる変動持分の売買を行なっております。平成16年3月31日現在、当社は第一受益者として、事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債をリパッケージした仕組債を投資家に販売するために組成された変動持分事業体を一社連結しております。

当社はまた、変動持分事業体を利用した航空機のレバレッジド・リースまたはオペレーティング・リースの受益権を投資家に販売しております。そのような事業において、当社は重要な変動持分を保持することがあります。さらに、当社は主に高利回りのレバレッジド・ローンや格付けの低いローン等を、負債証券または持分証券を発行して調達した資金で購入する変動持分事業体に対するエクイティ持分を取得することがあります。

下記の表は、平成16年3月31日現在の当社が重要な変動持分を有している変動持分事業体の総資産および最大期待損失を表しております。なお、最大期待損失は、不利な環境変化から生じる実際発生すると見積られる損失額を表したもので、その損失額を減少させる効果のある経済的ヘッジ取引を反映したものではありません。

	(単位：十億円)
	平成16年3月31日現在
変動持分事業体の総資産	120
最大期待損失	19

現在、当社は米国公認会計士協会の監査指針に基づき会計処理を行なっている非登録投資会社については、修正後の注釈書第46号を適用しておりません。注記2に記載のとおり、財務会計基準審議会は非登録投資会社に対して、投資会社の参考意見書が最終決定されるまでの間、注釈書第46号の適用を延期いたしました。これらの非登録会社のうちもっとも重要なものにテラ・ファーマ投資があります。平成16年3月31日現在、このテラ・ファーマ投資への変動持分の合計287十億円は、既に同日付連結貸借対照表に反映されておりますが、この金額は、当社の変動持分事業体への関与による最大損失額を表しております。当社は参考意見書が公表された時点で、テラ・ファーマ投資についても公正価値による評価を続けることが適切かどうかを判断することになります。最終の参考意見書の発行および当社の再検討の結果、テラ・ファーマ投資のすべてもしくは一部の事業体について再度連結処理が必要となった場合、修正後の注釈書第46号が将来当社の連結財務諸表に重要な影響を与えることも考えられますが、これらの適用によってテラ・ファーマ投資に対する当社の経済的実態が大きく変動することはありません。

7 顧客および顧客以外との立替金等、貸付金および預り金：

貸付金は、主に証券業務に関連する信用取引貸付金（以下「信用取引貸付金」）、銀行もしくは金融業務に関連する貸付金（以下「銀行・金融業務貸付金」）、および短期の資金繰りを行なうインターバンク短期金融市場における対金融機関貸付金（以下「インターバンク短期金融市場貸付金」）であります。信用取引貸付金は、平成15年3月31日現在47,243百万円、平成16年3月31日現在149,114百万円であり、顧客の有価証券で担保されていることに加えて、顧客から有価証券の寄託も受けております。銀行・金融業務貸付金は、平成15年3月31日現在272,562百万円、平成16年3月31日現在214,825百万円であります。インターバンク短期金融市場貸付金は、平成15年3月31日現在113,569百万円、平成16年3月31日現在176,866百万円であります。

顧客への立替金等、顧客からの預り金、顧客以外への立替金等、および顧客以外からの預り金には、有価証券の取引による金額が含まれております。純額表示される約定見返勘定残高は、平成15年3月31日現在389,790百万円が顧客への立替金等に、平成16年3月31日現在506,318百万円が顧客からの預り金に含まれております。顧客および顧客以外からの預り金には、顧客および顧客以外から預かった資金を含んでおります。また、平成15年3月31日現在150,357百万円、平成16年3月31日現在190,163百万円の顧客から受け入れた預り金が顧客からの預り金に含まれております。

当社は、回収不能と見積もられる金額を貸倒引当金として計上しております。平成15年3月期および平成16年3月期の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
期首残高	18,410	15,159
増加額：		
費用計上分	-	13
減少額：		
戻入計上分	3,661	-
目的使用分	650	9,237
その他：		
その他（純額）	1,060	157
期末残高	15,159	5,778

8 借入：

当社の平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の借入は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
短期借入：		
コマーシャル・ペーパー	251,151	283,000
銀行借入金 ⁽¹⁾	85,460	464,545
その他 ⁽²⁾	846,924	2,276,796
計	1,183,535	3,024,341
長期借入：		
銀行およびその他の金融機関からの 長期借入金	492,020	520,468
社債発行による資金調達残高		
固定金利債務：	503,874	518,820
日本円建 ⁽³⁾	503,874	518,820
変動金利債務：	45,319	34,200
日本円建	33,826	34,200
日本円建以外	11,493	-
ミディアム・ターム・ノート：	1,040,278	1,190,826
日本円建	791,245	982,548
日本円建以外	249,033	208,278
	1,589,471	1,743,846
トレーディング目的担保付借入	187,879	121,155
計	2,269,370	2,385,469

(1) 有担保コール・マネー（平成15年3月31日現在残高なし、平成16年3月31日現在 350十億円）を含んでおります。

(2) 日本銀行からの担保付借入（平成15年3月31日現在 838十億円、平成16年3月31日現在 2,230十億円）を含んでおります。

(3) 「固定金利債務：日本円建」に含まれているワラント債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
ワラント債（利率：年1.01%、満期：平成17年3月期、 行使価格：1株当たり2,305.00円）	2,631	2,631

平成16年3月31日現在、固定金利債務の満期の範囲は平成16年～平成30年、利率の範囲は0.40%～4.15%となっております。変動金利債務は一般にLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）を基準としており、満期の範囲は平成16年～平成27年、利率の範囲は0.10%～2.34%となっております。ミディアム・ターム・ノートの満期の範囲は平成16年～平成46年、利率の範囲は0.00%～20.00%となっております。

子会社の特定の借入契約には、当該借入が保有者の選択により満期前の特定日に償還可能である旨の条項が含まれており、また、さまざまな持分証券あるいはその他の指数に連動する商品を含んでおります。

当社は、金利および通貨リスクを管理するためにスワップ契約を締結しております。基本的にそうしたスワップ契約により、子会社の発行社債は実質的にLIBORベースの変動金利債務に変換されております。長期借入の帳簿価額は公正価値ヘッジを反映するための調整を含んでおります。

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の借入の実効加重平均金利（一部のものについてはヘッジ効果考慮後）は、以下のとおりであります。

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
短期借入	0.16%	0.20%
長期借入	0.56%	0.36%
固定金利債務	0.61%	0.58%
変動金利債務	0.83%	0.65%
ミディアム・ターム・ノート	0.43%	0.14%

トレーディング目的担保付借入

トレーディング目的担保付借入の残高は、特別目的事業体からの担保付借入を示すものであります。当該借入は、当社の資金調達を目的としたものではなく、当該特別目的事業体が発行する社債を当社が投資家へ販売し利益を得るために行なうトレーディングを目的としたものであります。当該社債については、当社が特別目的事業体に担保として差し入れた特定の資産により担保されもしくは当該資産が参照資産として位置付けられており、利率、償還価値、償還日などは参照資産の運用成果に関連付けられております。これらの資産残高はトレーディング資産の有価証券等として連結貸借対照表に含まれており、関連する担保付借入の残高に近似しております。

平成15年3月31日現在の公正価値ヘッジに関連する調整を含む長期借入の満期年限別金額⁽¹⁾は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
平成15年4月1日～平成16年3月31日	313,933
平成16年4月1日～平成17年3月31日	220,113
平成17年4月1日～平成18年3月31日	213,025
平成18年4月1日～平成19年3月31日	176,283
平成19年4月1日～平成20年3月31日	224,411
平成20年4月1日～	1,121,605
	<u>2,269,370</u>

平成16年3月31日現在の公正価値ヘッジに関連する調整を含む長期借入の満期年限別金額⁽¹⁾は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
平成16年4月1日～平成17年3月31日	199,349
平成17年4月1日～平成18年3月31日	195,068
平成18年4月1日～平成19年3月31日	190,412
平成19年4月1日～平成20年3月31日	246,401
平成20年4月1日～平成21年3月31日	270,792
平成21年4月1日～	1,283,447
	<u>2,385,469</u>

(1) 上記の満期年限別金額は契約上の満期に従って作成されております。

借入ファシリティ

当社の未使用借入枠は、平成15年3月31日現在921,385百万円、平成16年3月31日現在805,814百万円であります。

9 担保資産：

通常の営業活動の中で特定の当社の資産は、担保付借入取引、証券金融取引、デリバティブ取引を担保により保証するためもしくはその他の目的のために差し入れられております。注記4および8で開示されているものを除く平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の担保提供資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
トレーディング有価証券	773,267	2,440,316
貸付金	-	73,752
トレーディング目的以外の負債証券	-	37,013
土地および建物	8,606	-
関連会社に対する投資および貸付金	-	6,648
	781,873	2,557,729

上記の資産は主に借入金およびデリバティブ取引に関して金融機関に差し入れられているものであります。

また当社は、銀行借入金およびその他借入金に関する担保として、平成15年3月31日現在168,472百万円、平成16年3月31日現在193,652百万円の借入有価証券を再担保に差し入れております。

10 1株当たり当期純利益：

1株当たり当期純利益（基本および希薄化後）の計算に用いられた金額および株式数の調整計算は以下のとおりであります。

	(単位：百万円) (1株当たり情報 単位：円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
普通株式に帰属する会計原則変更による 累積的影響額前当期純利益	10,114	172,329
普通株式に帰属する会計原則変更による累積的影響額	109,799	-
普通株式に帰属する当期純利益	119,913	172,329
基本 -		
加重平均株式数（千株）	1,957,316	1,940,116
普通株式1株当たり(基本)：		
会計原則変更による累積的影響額前当期純利益	5.17	88.82
会計原則変更による累積的影響額	56.09	-
当期純利益	61.26	88.82
希薄化後 -		
普通株式1株当たり当期純利益（希薄化後）の計算に 用いられた加重平均株式数（千株）	1,957,316	1,940,239
普通株式1株当たり（希薄化後）：		
会計原則変更による累積的影響額前当期純利益	5.17	88.82
会計原則変更による累積的影響額	56.09	-
当期純利益	61.26	88.82

平成15年3月31日現在3,230千株、平成16年3月31日現在3,148千株の普通株式を購入する権利であるワラントおよび新株予約権は、それぞれの期において行使価格が普通株式の市場平均価格を上回っているため、希薄化後1株当たり当期純利益の計算から除いております。

1 1 従業員給付制度：

当社は、世界各地でさまざまな退職一時金および年金制度を提供しております。加えて、野村證券健康保険組合（以下「健保組合」）を通じて、特定の在籍する従業員および退職した従業員に対し医療給付を行っております。以下はこれら制度の概要であります。

退職一時金および年金制度

提出会社およびプライベート・エクイティ投資先企業を除く日本の子会社（以下「国内会社」）の従業員は、通常雇用終了時に退職一時金または退職年金の受給資格を付与されます。非積立退職給付制度では、国内会社において就業規則に定められた役職、勤続期間、退職事由等に基づく算式により、原則として、勤続期間が2年以上の従業員に対し退職一時金を支給しております。退職年金制度により給付が行なわれる場合には、非積立退職給付制度に基づく退職一時金の給付金額より一定の相当額が控除されます。一部の国内会社は、非拠出制確定給付年金制度を設け、就業規則に定められた同制度に基づき、勤続年数が20年以上でありかつ53歳以上で退職する従業員またはその遺族に年金または年金に代わる一時金を支給しております。年金の給付は、60歳開始の15年保証終身年金であります。この制度からの一時金支払は、勤続期間が20年以上の従業員に対しても行なわれております。年金または一時金の支払額は、役職、勤続期間、退職事由等に基づく算式により決定されております。年金資産への拠出は、国内での基準を満たす額を毎年拠出していくという方針で行なわれております。

上記の制度に加え、提出会社および野村證券株式会社は平成13年12月に新たに確定拠出年金制度を採用いたしました。また、他の国内会社の一部も、平成14年および平成15年に新たに確定拠出年金制度を採用いたしました。

ほぼ全ての海外子会社は、確定給付もしくは確定拠出型の現地制度を、一定の従業員に対し提供しております。

期間退職・年金費用

平成15年3月期および平成16年3月期の確定給付型制度にかかる期間退職・年金費用の主な内訳は以下のとおりであります。なお当社は、確定給付年金制度において12月31日を測定日としております。

国内会社の制度

	（単位：百万円）	
	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
勤務費用	7,270	8,064
利息費用	4,241	3,944
年金資産の期待収益	2,910	2,542
適用開始時純資産の償却	424	417
年金数理上の損失の償却	3,722	5,375
過去勤務債務の償却	356	356
期間退職・年金費用（純額）	12,255	14,780

上記の国内会社の制度以外にも、重要な金額ではありませんが期間退職・年金費用を計上しております。

過去勤務債務の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行なっております。また、予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい金額の10%を超える数理計算上の損益は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

給付債務および制度の財政状況

次の表は、国内会社の制度の平成15年3月期および平成16年3月期における給付債務ならびに年金資産の公正価値の変動状況、そして平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の財政状況の概要を示したものであります。

	(単位：百万円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 および 平成15年3月31日現在	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 および 平成16年3月31日現在
予測給付債務の変動：		
給付債務期首残高	185,410	198,047
勤務費用	7,270	8,064
利息費用	4,241	3,944
年金数理上の損失	9,842	8,763
支払給付	8,780	9,210
その他	64	230
給付債務期末残高	198,047	209,378
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	111,080	96,979
年金資産運用収益	13,512	19,413
事業主負担	5,474	5,432
支払給付	6,063	6,493
年金資産の公正価値期末残高	96,979	115,331
制度の財政状況	101,068	94,047
未認識適用開始時純資産	417	
未認識年金数理上の損失	89,323	75,841
未認識過去勤務債務	833	477
未払年金費用	11,329	17,729
無形固定資産	1,595	477
最小年金債務調整額	68,168	54,414
連結貸借対照表で認識された未払退職・年金費用	81,092	72,620

上記国内会社の制度以外にも、未払退職・年金費用を平成15年3月31日現在5,490百万円、平成16年3月31日現在13,819百万円計上しております。

国内会社の制度における累積給付債務は、平成15年3月31日現在178,071百万円、平成16年3月31日現在187,951百万円であります。

見積り

次の表は、国内会社の制度における期末日の給付債務の現在価値を決定する際に用いられた見積り数値の加重平均を示しております。

	平成15年 3月31日現在	平成16年 3月31日現在
割引率	2.0%	1.8%
昇給率	4.0%	4.0%

次の表は、国内会社の制度における各年度の期間退職・年金費用を決定する際に用いられた見積り数値の加重平均を示しております。

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
割引率	2.3%	2.0%
昇給率	4.1%	4.0%
年金資産の長期期待収益率	2.6%	2.6%

当社は、年金資産の期待運用収益を計算するために、長期期待運用収益率を使用しております。そして、長期運用期待収益率を決定する際は、過去の金融市場の傾向が将来にわたって継続するという仮定のもと、過去の長期運用収益率の実績に基づくことを基本方針としております。

年金資産

次の表は、国内会社の制度における、期末日の年金資産の資産別の内訳を示しております。

	平成15年 3月31日現在	平成16年 3月31日現在
株式等	47.4%	57.6%
債券等	46.4%	37.1%
その他	6.2%	5.3%
合計	100.0%	100.0%

当社の運用方針は、現在および将来の給付支払を賄うために安定かつ十分な収益をあげるとともに、年金資産を維持していくというものです。国内および海外の株式、債券およびその他の資産に分散投資することによってリスクを管理しております。国内会社の制度においては、株式等53.5%、債券等38.5%、その他8.0%に投資することを基本的目標としております。この配分方針ならびに実際に投資を見直す時期および方法は、定期的に見直されております。

キャッシュ・フロー

国内会社の制度において、現在の財政状況および期待運用収益を考慮して、平成17年3月期において5,358百万円を年金資産に対して拠出する予定であります。なお特定の国内会社の方針は、制度加入者に支払う給付への充実に十分な年金資産を確保するために年金数理上必要とされる金額を拠出するというものであります。

国内会社の制度における今後5年間の予測給付額および6年後から10年後までの合計予測給付額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
平成16年4月1日～平成17年3月31日	9,209
平成17年4月1日～平成18年3月31日	7,269
平成18年4月1日～平成19年3月31日	7,583
平成19年4月1日～平成20年3月31日	8,165
平成20年4月1日～平成21年3月31日	7,922
平成21年4月1日～平成26年3月31日	46,625

確定拠出年金制度

国内会社の確定拠出年金制度に対する拠出費用は、平成15年3月期が724百万円、平成16年3月期が733百万円であります。

海外子会社の確定拠出年金制度への拠出費用は、平成15年3月期が2,407百万円、平成16年3月期が2,223百万円あります。

日本証券業厚生年金基金（「証券業基金」）

国内会社ではほぼすべての従業員が、国の拠出型厚生年金制度に連携する証券業基金が管理する総合設立型複数事業主非拠出型厚生年金制度の対象となっておりました。国内会社の大半は平成13年8月末時点で証券業基金から脱退しました。残りの国内会社も平成15年8月末に証券業基金を脱退し、証券業基金の規約に従い12,825百万円の脱退特別掛金を支払い、当該金額を平成16年3月期に費用処理いたしました。

医療給付制度

提出会社および特定の子会社は、健保組合を通じ在籍する従業員および退職従業員に対し一定の医療給付も行なっており、こうした給付は現在健保組合により財政が賄われまた支給が行なわれております。また提出会社および特定の子会社は、退職従業員に対する一定の医療給付の提供を支援しており（以下「特別制度」）、こうした退職者は全額負担条件で、すなわち1人当たり見積給付費用に基づく負担に応じることにより特別制度への加入を継続することができます。特別制度の管理が健保組合および国との共同で行なわれており、また特別制度の財政状況は別個に計算されていないため、特別制度は複数事業主退職後給付制度に該当します。このため、提出会社および特定の子会社は、退職者医療給付の費用のうち退職者負担により賄われない額の一部を負担しておりますが、将来の費用の引当てを行っておりません。退職後給付費用は要拠出額と等しくなり、平成15年3月期が3,974百万円、平成16年3月期が4,569百万円あります。

1.2 株式報酬制度：

平成16年3月31日現在、当社は三つの株式報酬制度（以下「ストック・オプション制度」）を採用しております。それぞれ平成12年8月、平成14年8月、平成15年7月に開始しております。平成12年8月、提出会社は分離可能なワラント付社債の発行時にすべてのワラントを購入し、2,619ワラント（1.1百万株の購入権を保有する）を取締役、監査役および一定の従業員にストック・オプションとして付与いたしました。このストック・オプションの受給権の確定日は、付与日の6ヵ月後でした。平成14年8月に採用された制度では、提出会社は2,227単位の新株予約権（2.2百万株の購入権を保有する）を取締役、監査役および一定の従業員にストック・オプションとして付与いたしました。このストック・オプションの受給権の確定日は、ストック・オプション付与日の2年後となります。平成15年7月に採用された制度では、提出会社は2,252単位の新株予約権（2.3百万株の購入権を保有する）を取締役、執行役および一定の従業員にストック・オプションとして付与いたしました。このストック・オプションの受給権の確定日は、ストック・オプション付与日の2年後となります。

ストック・オプション制度の実施状況は以下のとおりであります。

	発行済みオプション (株式数)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存年数 (年)
平成14年3月31日現在	1,041,214	2,305	2.4
付与	2,227,000	1,807	
行使	-	-	
買戻	37,744	2,305	
失効	-	-	
平成15年3月31日現在	3,230,470	1,962	4.8
付与	2,252,000	1,631	
行使	-	-	
買戻	65,076	2,305	
失効	27,000	1,742	
平成16年3月31日現在	5,390,394	1,820	4.8

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在、行使可能なストック・オプションにかかる株式数は、それぞれ、1,003,470株および938,394株です。

平成16年3月31日現在、発行されているストック・オプションの詳細は以下のとおりであります。

行使価格	発行済みオプション			行使可能なオプション	
	発行済みオプションにか かる株式数	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 契約残存年数 (年)	行使可能なオ プションにか かる株式数	加重平均 行使価格 (円)
1,500-1,999	4,452,000	1,718	5.8		
2,000-2,499	938,394	2,305	0.4	938,394	2,305
合計	5,390,394	1,820	4.8	938,394	2,305

当期純利益に含まれる株式報酬制度にかかる費用は、平成15年3月期および平成16年3月期において、それぞれ349百万円および928百万円となっております。

平成15年3月期、平成16年3月期に付与したストック・オプションの公正価値は、付与日時点でそれぞれ1株当たり451円、516円でありました。付与日の公正価値は、ブラック=ショールズのオプション価格決定モデルを用い、以下の仮定に基づき算定されております。

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
予想配当利回り	0.99%	0.97%
予想ボラティリティ	43.72%	44.58%
安全利子率	0.73%	0.62%
予想残存期間	7年	7年

決算日後に生じた事項

提出会社は、平成16年5月21日に、商法280条ノ20および第280条ノ21ならびに平成15年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、ストック・オプションの目的で平成16年6月4日付で発行する新株予約権について、次のとおり決定しました。ストック・オプションとして発行する新株予約権の総数は1,363個で、その目的である株式は、1.4百万株です。したがって、新株予約権1個あたり購入できる株式数は1,000株であります。行使価格は、1株当たり1円となっております。受給権の確定日は、ストック・オプションの付与日の2年後となります。

提出会社は、提出会社およびその子会社の取締役、執行役および従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するために、新株予約権を発行することを計画しております。新株予約権の無償発行は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づいております。当該新株予約権を発行することについては平成16年6月25日開催の定時株主総会において承認されました。この承認に従って、ストック・オプションAとストック・オプションBの2種類のタイプのストック・オプションプランを導入いたします。ストック・オプションAプランにおいては、提出会社は最大2,500個の新株予約権（普通株式250万株を購入する権利）を割り当てることとなります。新株予約権1個あたり購入できる株式数は1,000株であります。行使価格は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日における東京証券取引所での提出会社の株式の普通取引の終値の平均値、または発行日の終値のいずれか高い額に1.05倍した額となります。ストック・オプションBプランにおいては、提出会社は最大2,500個の新株予約権（普通株式250万株を購入する権利）を割り当てることとなります。新株予約権1個あたり購入できる株式数は1,000株、行使価格は、1株当たり1円となっております。

1 3 法人所得税等:

連結損益計算書に記載されている法人所得税等の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
当年度分		
国内	21,570	107,989
海外	3,949	445
当年度分計	25,519	108,434
繰延分		
国内	22,367	10,222
海外	10,591	8,309
繰延分計	11,776	1,913
法人所得税等計	37,295	110,347

平成15年3月期において提出会社および日本の100%子会社は、連結納税制度を導入しました。標準法人税率に加えて、2%の付加税が平成16年3月期まで課せられました。その結果、平成15年3月期、および平成16年3月期の提出会社および日本の子会社の法定実効税率は約44%となっております。

平成15年3月に日本において、標準事業税率を低下させ同時に資本の額および法で定める一定の費用の額に課税する新たな税制が制定されており、この新税制は、平成16年4月1日以降提出会社および日本の子会社に適用されます。この法律が制定された時点では、平成16年4月1日に適用となる国内の法定実効税率は約40%と予想されておりました。平成16年3月末時点では税率が確定したことにより実際の実効税率は約41%となりました。将来の法定実効税率の変更により、平成15年3月期には既存の繰延税金資産は減少し、結果として法人所得税等の繰延税金費用が7,935百万円増加し、平成16年3月期には既存の繰延税金資産は増加し、結果として法人所得税等の繰延税金費用が1,435百万円減少いたしました。

海外子会社は、各会社が事業を行なう国の法人税率の適用を受けております。法人所得税等と会計上の税引前利益との関係は、さまざまな税額控除、税務上認容されない特定の費用、および海外子会社に適用される税率の相違等、さまざまな要因の影響を受けております。

連結損益計算書に記載されている法人所得税等の負担税率と通常の法定実効税率との差異の内訳は、以下のとおりであります。

	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
通常法定実効税率	44.0%	44.0%
影響要因：		
評価性引当金の増減	12.4	2.1
損金に算入されない費用項目	6.6	1.3
海外子会社からの配当	2.1	0.5
益金に算入されない収益項目	6.0	1.1
海外子会社の未分配所得の影響	7.6	3.4
海外子会社の所得（欠損金）に適用される税率差異	10.3	1.6
将来の税率改正による影響	15.5	0.9
その他	1.4	1.9
実効税率	78.7%	39.0%

連結貸借対照表に計上されている平成15年3月31日現在112,313百万円、平成16年3月31日現在105,901百万円の繰延税金資産は、それぞれの税務管轄地における純額の将来税務上減算される一時差異および税務上の繰越欠損金にかかる税額の合計額を表しております。連結貸借対照表のその他の負債のその他として記載されている平成15年3月31日現在4,367百万円、平成16年3月31日現在13百万円の繰延税金負債は、それぞれの税務管轄地における純額の将来税務上加算される一時差異にかかる税額の合計額を表しております。

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の繰延税金資産および負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
繰延税金資産		
減価償却、その他の償却、および固定資産の評価	17,795	16,842
金融商品の評価差額	80,505	87,570
未払退職・年金費用	38,267	45,784
未払費用および引当金	34,294	32,916
繰越欠損金	131,504	123,313
その他	9,652	5,592
繰延税金資産合計	312,017	312,017
控除：評価性引当金	127,747	120,798
繰延税金資産計	184,270	191,219
繰延税金負債		
金融商品の評価差額	56,914	83,206
海外子会社の未分配所得	12,982	1
その他	6,428	2,124
繰延税金負債合計	76,324	85,331
繰延税金資産の純額	107,946	105,888

評価性引当金は主に、税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。当該子会社の損失が累積もしくは継続して発生しているため、提出会社の経営者は、当該繰延税金資産は実現しない可能性の方が高いと判断しております。平成15年3月期および平成16年3月期における繰延税金資産にかかる評価性引当金の推移は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
期首残高	129,153	127,747
期中の純増減額	1,406	6,949
期末残高	127,747	120,798

平成16年3月31日現在、近い将来に配当支払が予想されていない海外子会社の未分配所得の合計額125,593百万円に対して繰延税金負債の計上は行なわれておりません。これらすべての海外子会社の所得が配当される際の税額を見積もることは現実的ではありません。

平成16年3月期に提出会社は、3地域の持株会社における未分配剰余金を、近い将来に配当しないことといたしました。これに基づき、平成15年3月期以前に見積り計上していた8,496百万円の繰延税金負債の取崩しを行っております。これは平成16年3月期の実効税率を約3%減少させる要因となっております。

平成16年3月31日現在、当社は、主に日本および米国での営業活動から生じた390,739百万円の税務上の繰越欠損

金を有しております。当該欠損金については、無期限に繰越が可能な68,631百万円を除き、平成17年から平成23年までに119,949百万円、平成24年以降202,159百万円が税務上の効果を失うこととなります。当社は、評価性引当金控除後の当該繰越欠損金の税効果は実現しないよりも実現する可能性の方が高いと判断しております。

1 4 資本金、資本剰余金および利益剰余金：

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の利益剰余金の残高には、日本の商法および日本の証券取引法に基づき要求される法定準備金が含まれており、商法に基づき株主への配当支払に関して制限が付されております。平成16年3月31日現在、日本で一般的な会計原則および慣行に従って作成されている提出会社の法定会計帳簿に計上されている金額に基づく提出会社の利益剰余金のうち942,177百万円は、当該制限の対象となっておりません。連結財務諸表には記載しているものの法定会計帳簿には計上されていない米国会計原則上の調整額は、商法に基づき配当限度額制約を受ける剰余金の決定に影響を与えておりません。

利益剰余金には、持分法により計上されている関連会社の未分配利益に対する当社の持分が、平成16年3月31日現在10,082百万円含まれております。

1株当たり普通株式の配当金は、平成15年3月期および平成16年3月期それぞれ15円であります。

提出会社の株主は平成14年6月26日、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は1億株、(b)株式の取得価額の総額は上限2,500億円、(c)提出会社の自己株式の取得枠は平成15年3月期の定時株主総会の終結時まで有効、というものであります。

上記の取得枠設定に従い、提出会社は総数25百万株を取得価額32,914百万円で取得しております。さらに、自己株式には単元未満株主から買い取った株式が含まれております。また、自己株式には平成16年3月31日現在755千株、1,532百万円の関連会社が保有する株式が含まれております。

提出会社の株主は平成15年6月26日、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は1億株、(b)株式の取得価額の総額は上限1,500億円、(c)提出会社の自己株式の取得枠は平成16年3月期の定時株主総会の終結時まで有効、というものでありますが、当取得枠による自己株式の取得は、平成16年3月31日現在ありません。

平成15年9月に売出しにより、自己株式4,650千株を7,967百万円で売却しております。またそれ以外にも、単元未満株式を有する株主からの買増請求による自己株式の売却も行なっています。

平成16年3月期連結財務諸表に反映されている平成16年3月期の利益処分は、平成16年5月18日開催の取締役会で承認され、その後法定会計帳簿に計上され、平成16年6月25日開催の定時株主総会に報告されております。

1 5 法的規制：

証券取引法に基づき日本の証券会社は、金融庁の自己資本規制の適用を受けております。この規制は、控除後自己資本に対する数量化した事業リスクの合計の比率として定義する自己資本規制比率が120%を下回ることをしないよう維持することを要求するものであります。控除後自己資本は、純資産（資本金、保有有価証券の評価差額、準備金および劣後債務を含む）から非流動資産を控除したものと定義されております。事業リスクは、(1)市場リスク、

(2) 取引先リスクおよび(3) 基礎的リスクという三つのカテゴリーに区分されております。この規制においては、結果として自己資本規制比率が120%を超えている限り当該会社の行なう業務への制約はありません。野村証券株式会社の自己資本規制比率は、平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在ともに120%を超えております。

日本の証券会社は証券取引法に基づき、証券取引に関する顧客から預った現金を分別する必要があります。平成15年3月31日現在野村証券株式会社は、現金の代用物として市場価額163,544百万円の債券および市場価額55,298百万円の株式を分別しております。平成16年3月31日現在野村証券株式会社は、現金の代用物として市場価額187,507百万円の債券および市場価額101,824百万円の株式を分別しております。それらは連結貸借対照表のトレーディング資産の有価証券等に含まれているものあるいは有価証券貸借契約により借り入れられたものであります。

米国における子会社は、1934年証券取引所法下の証券会社として、また米国先物取引委員会(CFTC)における先物取引業者として登録されております。当該子会社は、米国証券取引委員会(SEC)の統一自己資本規制(ユニフォーム・ネット・キャピタル・ルール)の規制を受けております。当該規制は、代替方法により定義される自己資本が、1,000,000ドルもしくは顧客取引から発生する負債項目の総額の2%のいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。また、当該子会社はCFTC規則1.17号の規制を受けております。当該規制は、自己資本に関して、商品取引法4d(2)に従った分別が必要な資金の4%と現金250,000ドルのうち大きいほうの維持を要求しております。当該子会社はSEC、CFTCあるいはさまざまな他の取引所の規制のうち、いずれか大きいほうを満たす自己資本を維持することを求められております。平成15年3月31日および平成16年3月31日現在、当該子会社は適用されるすべての自己資本規制要件を充足しております。

英国における子会社は登録証券会社であり、英国金融サービス機構の資本規制の適用を受けております。銀行子会社を含むその他の特定の子会社は、当社への現金配当および貸付の制限ならびに最低資本要件の充足などさまざまな規制要件の適用を受けております。平成15年3月31日および平成16年3月31日現在、当該子会社は適用されるすべての自己資本規制要件を充足しております。

16 関連会社への投資および関連会社との取引：

当社による関連会社への投資の重要な部分を占めているかもしくは当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事業体には、株式会社ジャフコ、株式会社野村総合研究所、および野村土地建物株式会社があります。

株式会社ジャフコ(以下「ジャフコ」)

ジャフコは、日本の上場企業であり、さまざまなベンチャー・キャピタル・ファンドの運用および投資先会社へのプライベート・エクイティ関連投資サービスの提供を行っております。当社は平成13年3月31日末時点でジャフコの発行済株式総数の21.1%を保有するようになり、連結財務諸表においてジャフコへの投資に対し持分法を適用しております。平成14年3月期において、提出会社はジャフコの株式持分の0.6%を市場取引価格により現金2,122百万円で追加取得いたしました。平成15年3月期において当社は、野村土地建物株式会社からジャフコの株式持分の3.6%を追加取得いたしました。ジャフコから発生する持分法による営業権の未償却残高は、平成16年3月31日現在22,186百万円であります。

日本および世界の資本市場が不振に陥り、それによってファイナンス活動の機会および新規株式公開による株式資本調達機会が制約されてきました結果、当社のジャフコへの投資の評価額は大幅に減価いたしました。投資価値の喪失が一時的な下落によるものでないことから当社のジャフコ株式への投資を切り下げたことにより、当社は平成15年3月期に21,165百万円の減損を計上しました。当該減損は、連結損益計算書上、金融費用以外の費用のその他に含まれております。

株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）

NRIは、情報システムの開発・運用処理業務および調査研究・経営コンサルティング業務を行っております。NRIの主要顧客の一社は当社であります。当社は平成12年3月31日以降NRIの発行済株式総数の25.2%を保有することとなり、連結財務諸表においてNRIへの投資に対し持分法を適用しております。

NRIは、平成13年12月17日に東京証券取引所第一部に上場し、同時に公募発行を行ない1株当たり11,000円、総数2百万株の普通株式を第三者に対し発行しました。この発行の結果、当社のNRIに対する株式持分は25.2%から24.1%に低下いたしました。

平成15年3月期において当社は、野村土地建物株式会社からNRIの株式持分の1.0%を追加取得しました。NRIから発生する持分法による営業権の未償却残高は、平成16年3月31日現在13,059百万円であります。

決算期後に生じた事項

当社は平成16年5月18日に、100%子会社である野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社（以下NRCM）を通じ、野村土地建物株式会社より、株式持分の17.2%を市場取引価格により81,214百万円で追加取得いたしました。

野村土地建物株式会社（以下「NLB」）

NLBは、当社が日本で賃借している事務所の多くを所有しております。当社とのリース取引は、注記17に開示されております。当社は平成12年3月31日以降NLBの発行済株式総数の24.9%を保有するようになり、連結財務諸表においてNLBへの投資に対し持分法を適用しております。平成15年3月期において当社は、金融機関からNLBの株式持分の4.4%を現金102百万円で追加取得しました。関連会社に対する投資の取得価額が取得日現在のNLB純資産に対する持分を超過する金額は、重要なものではありませんでした。

決算期後に生じた事項

平成16年5月18日、NRCMとNLBは、NRCMが現金と交換にNLBの特定の資産・負債を承継することに合意しました。実行日は、平成16年8月1日に予定されております。

注記17に開示されているNLBとのリース取引を除く関連会社との債権債務および取引の概要は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
関連会社に対する投資	124,464	135,168
関連会社に対する貸付金	99,506	72,500

	(単位：百万円)	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
収益	3,592	2,443
金融費用以外の費用	27,242	34,734
ソフトウェアおよび有形固定資産の購入	27,946	25,389

関連会社に対する貸付金は主にNLBに対する貸付金であり、当該貸付金は平成15年3月31日現在99,500百万円、平成16年3月31日現在72,500百万円となっております。長期貸付金の金利は1.00%から1.63%とさまざまであり、返済日は平成17年から平成19年となっております。

関連会社に対する投資のうち市場取引価格のあるものの帳簿価額および市場価額の総計は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
帳簿価額	112,410	122,082
市場価額	129,111	269,792

上記関連会社、およびその他の関連会社の持分法投資利益(損失)は、平成15年3月期および平成16年3月期それぞれ、3,013百万円の損失および9,479百万円の利益となっております。持分法により会計処理された関連会社からの配当額は、平成15年3月期が504百万円、平成16年3月期が790百万円となっております。

17 コミットメント、偶発事象および債務保証：

信用および投資関連コミットメント

当社は、子会社を通じた通常の銀行もしくは金融業務の一環として、貸出コミットメントを行っており、こうした契約義務には一般に固定満期日が設定されております。投資銀行業務に関連して、当社は顧客により発行されうる債券を引き受けることを保証する契約を結んでおります。この契約のもとでのコミットメント残高は貸出コミットメントに含まれております。

また当社は、主にマーチャント・バンキング業務に関連して、パートナーシップに投資するコミットメントを行っております。また当該投資に関連しパートナーシップに資金提供するコミットメントを行っております。この契約のもとでのコミットメント残高はマーチャント・バンキング業務に関連するコミットメントに含まれております。

こうしたコミットメントの平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の契約金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
貸出コミットメント	188,959	102,508
マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント	58,385	57,581

平成16年3月31日現在の上記コミットメントを満期年限別に集計いたしますと、以下のとおりであります。

	契約総額	満期年限			
		満期年限			
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超
貸出コミットメント	102,508	30,019	54,550	-	17,939
マーチャント・バンキング業務に関連するコミットメント	57,581	298	22,204	13,159	21,920

こうしたコミットメントにかかる契約金額は、契約がすべて実行され、取引相手先が債務不履行の状態となり、既存担保が無価値になったと仮定した場合に想定される、当社の信用関連損失の最大値を表しております。締結された契約が実行されることなく契約義務が満期を迎える場合もあるため、こうした信用関連コミットメントの契約金額は将来の現金所要額を必ずしも表わしているわけではありません。こうした契約義務にかかる信用リスクは、顧客の信用力および受入担保の価値によって異なるものになります。当社は、各顧客の信用力を個別に評価しております。信用供与に際して必要と考えられる場合に当社が取引相手から受け入れる担保の金額は、取引相手の信用力評価に基づいております。

その他のコミットメント

当社は売戻契約および買戻契約という契約上の義務をそれぞれ平成15年3月31日現在、1,957十億円および3,514十億円、平成16年3月31日現在、2,527十億円および3,538十億円負っております。

リース

賃借人としてのリース

当社は、日本国内において事務所および特定の従業員用住宅を解約可能リース契約により賃借しており、当該契

約は契約期間満了時に更新されるのが慣行になっております。また当社は、特定の器具備品および施設を解約不能リース契約により賃借しております。賃借料は、平成15年3月期が40,678百万円、平成16年3月期が38,476百万円となっております。これらの賃借料の多くは、関連会社であるNLBに対して支払われております。なお、注記16関連会社への投資および関連会社との取引に記載されている決算期後に生じた事項を参照ください。

NLBに支払われた差入保証金および支払賃借料は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
差入保証金	52,448	49,408
当期支払賃借料	22,203	21,429

次の表は、平成15年3月31日現在、残存契約期間が1年超のオペレーティング・リース契約に基づき将来支払われる最低リース料の年度別の金額であります。

	(単位：百万円)	
	平成15年3月31日現在	
平成15年4月1日～平成16年3月31日	5,344	
平成16年4月1日～平成17年3月31日	4,630	
平成17年4月1日～平成18年3月31日	3,694	
平成18年4月1日～平成19年3月31日	3,223	
平成19年4月1日～平成20年3月31日	3,448	
平成20年4月1日～	13,930	
最低支払リース料合計	34,269	
転貸収入	3,492	
最低支払リース料純額	30,777	

次の表は、平成16年3月31日現在、残存契約期間が1年超のオペレーティング・リース契約に基づき将来支払われる最低リース料の年度別の金額であります。

	(単位：百万円)	
	平成16年3月31日現在	
平成16年4月1日～平成17年3月31日	5,963	
平成17年4月1日～平成18年3月31日	4,895	
平成18年4月1日～平成19年3月31日	4,290	
平成19年4月1日～平成20年3月31日	3,904	
平成20年4月1日～平成21年3月31日	3,498	
平成21年4月1日～	10,446	
最低支払リース料合計	32,996	
転貸収入	2,139	
最低支払リース料純額	30,857	

特定のリース契約には、更新選択権条項または維持費用、公共料金および税金の増加に基づき支払リース料の引上げを定める段階的引上条項が規定されております。

債務保証

平成14年11月、財務会計基準審議会は、注釈書第45号を公表しました。注釈書第45号は、債務保証をすることに伴い認識される義務に関する開示を規定し、債務保証義務の公正価値を負債として認識することを要求しております。認識および測定の規定は平成15年1月以降に発行または条件が改定された債務保証に対して適用されます。開示の規定は当社においては平成15年3月期より適用されました。

当社は、子会社を通じた通常の銀行もしくは金融業務の一環として、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証の方法で取引相手とさまざまな債務保証を行っており、こうした債務保証には一般に固定満期日が設定されております。

加えて、当社は注釈書第45号の債務保証の定義に該当する一定のデリバティブ取引を行っております。注釈書第45号は被債務保証者の資産、負債または持分証券に関連する原証券の変動に基づいて債務保証者が被債務保証者に支払いを行なうことが偶発的に求められるデリバティブ取引を債務保証に加えることを定義しております。こういったデリバティブ取引は一定のオプション売建取引およびクレジット・デフォルト・スワップ取引を含みます。当社は顧客がこれらのデリバティブ取引を投機またはヘッジ目的で行なっているかを把握していないため、注釈書第45号の債務保証の定義に該当するかもしれないと考えられるデリバティブ取引に関して情報を開示しております。

一定のデリバティブ取引によって、当社が将来支払わなければならない潜在的な最大金額の情報として契約の想定元本額を開示しております。しかしながら、金利キャップ売建取引および通貨オプション売建取引のような一定のデリバティブ取引に対する潜在的な最大支払額は、将来の金利または為替レートにおける上昇が理論的には無制限であるため、見積ることができません。

当社はすべてのデリバティブ取引を連結貸借対照表に公正価値で認識しております。当社は想定元本額に基づいてそのようなデリバティブ取引に対するリスク枠を監視せず、公正価値に基づきそのリスク枠を管理しております。全体にわたるリスク上限が設定され、リスク枠がこれらの上限に対して定期的に監視されております。当社は想定元本額は一般的にリスク枠を過大表示していると考えております。

平成15年3月31日現在および平成16年3月31日現在の債務保証の定義に該当するかもしれないと考えられる当社のデリバティブ取引およびその他の債務保証は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
平成15年3月31日現在		平成16年3月31日現在		
帳簿価額	潜在的な 最大支払額 または契約額	帳簿価額	潜在的な 最大支払額 または契約額	
デリバティブ取引	193,140	6,898,950	320,887	10,962,532
スタンドバイ信用状および その他の債務保証	11	49,449	75	29,424

平成16年3月31日現在の債務保証の定義に該当するかもしれないと考えられる当社のデリバティブ取引およびその他の債務保証にかかる満期年限別の情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額					
	計	満期年限				
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超	
デリバティブ取引	320,887	10,962,532	4,140,452	2,367,666	1,776,000	2,678,414
スタンバイ信用状およびその他の債務保証 ⁽¹⁾	75	29,424	26,492	407	424	2,101

(1) スタンバイ信用状およびその他の債務保証に関連して保有される担保は平成16年3月31日現在該当がありません。

訴訟

通常の営業活動の過程で当社は訴訟およびその他法的手続きに関わっており、当該活動の結果継続的にリーガル・リスクを抱えております。当社の経営者は、こうした訴訟の最終的解決が財務諸表に重要な影響を与えることはないと認識しております。

18 セグメント情報：

事業別セグメント

当社の経営成績の報告は、国内営業部門、グローバル・ホールセル部門、アセット・マネジメント部門の三つのコア業務に区分して行なわれております。当社の事業別セグメントの構成は、主要な商品・サービスの性格および顧客基盤ならびに経営管理上の組織に基づいております。

セグメント情報の会計方針は、以下の処理を除き、実質的に米国会計原則に従っております。

- ・ 米国会計原則では当期純利益に含まれる取引関係上の目的で長期間保有している投資持分証券の評価損益の影響は、セグメント情報に含まれておりません。
- ・ 経営者はNPF投資先企業を業務子会社として位置付けず、最終的に売却して譲渡利得を稼得するために保有する投資物件と位置付けておりますので、当該投資は、経営管理上プライベート・エクイティへの投資として処理されております。経営者によって見積られた当該投資の公正価値の変動はすべて、グローバル・ホールセルの金融収益以外の収益に表示されております。平成15年3月期および平成16年3月期は、米国会計原則に従った財務諸表においては大部分のNPF投資先企業は公正価値で表示されず、持分法あるいは連結子会社として会計処理されております。米国会計原則に基づき、当該投資を連結した影響は、連結消去の考慮も含め、セグメント情報から除外され調整計算項目に記載されております。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示されております。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績の評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいはその他の欄に含め表示されております。

次の表は、平成15年3月期および平成16年3月期の事業別セグメントの業績を示したものであります。経営者は経営の意思決定上、金融費用控除後の金融収益を利用しているため、純金融収益が開示されております。総資産についての事業別セグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を利用していないため経営者に報告されていないことから、開示されておられません。

(単位：百万円)

	国内営業 部門	グローバル・ ホールセール 部門	アセット・ マネジメント 部門	その他 (消去分を 含む)	計
自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日					
金融収益以外の収益	246,938	196,675	34,828	2,966	475,475
純金融収益	2,313	101,794	2,232	20,939	127,278
収益合計(金融費用控除後)	249,251	298,469	37,060	17,973	602,753
金融費用以外の費用	213,562	207,436	33,866	58,678	513,542
税引前当期純利益(損失)	35,689	91,033	3,194	40,705	89,211
自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日					
金融収益以外の収益	304,035	290,845	34,300	83	629,097
純金融収益	1,722	74,891	1,657	22,156	100,426
収益合計(金融費用控除後)	305,757	365,736	35,957	22,073	729,523
金融費用以外の費用	226,213	227,227	37,004	13,574	504,018
税引前当期純利益(損失)	79,544	138,509	1,047	8,499	225,505

事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去はその他の欄において行なわれております。

次の表は、その他の欄の税引前当期純利益（損失）の主要構成要素を示したものであります。

（単位：百万円）

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
トレーディング損益に含まれるヘッジ指定されていない ヘッジ手段の利益（損失）	2,065	12,544
投資有価証券の（損失）利益	561	1,590
関連会社（損失）利益の持分額	3,842	8,514
本社勘定	9,356	10,666
関連会社投資の減損	21,165	-
長期性資産の減損	305	66
その他	7,541	21,671
計	40,705	8,499

次の表は、前頁の表に含まれる合算セグメント情報の、当社の連結損益計算書計上の収益合計（金融費用控除後）ならびに会計原則変更による累積的影響額および法人所得税等調整前当期純利益に対する調整計算を示したものであります。

（単位：百万円）

	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
収益合計（金融費用控除後）	602,753	729,523
取引関係目的で保有する投資持分証券評価損益	43,017	54,729
プライベート・エクイティ投資先企業等の 連結/連結除外等による影響	6,538	18,851
連結収益合計（金融費用控除後）	566,274	803,103
税引前当期純利益	89,211	225,505
取引関係目的で保有する投資持分証券評価損益	43,017	54,729
プライベート・エクイティ投資先企業等の 連結/連結除外等による影響	1,215	2,442
会計原則変更による累積的影響額および法人所得税 等調整前連結当期純利益	47,409	282,676

地域別情報

当社の識別可能な資産、収益および費用の配分は、一般にサービスを提供している法的主体の所在国に基づき行なわれております。ただし、世界の資本市場が統合され、それに合わせて当社の営業活動およびサービスがグローバル化しているため、地域による厳密な区分は不可能な場合があります。こうしたことから、以下の地域別情報の作成に際しては複数年度にわたり一貫性のあるさまざまな仮定をおいております。

次の表は、地域別業務ごとの収益合計（金融費用控除後）および会計原則変更による累積的影響額および法人所得税等調整前当期純利益（損失）ならびに当社の業務にかかる長期性資産の地域別配分を示したものであります。米州および欧州の収益合計（金融費用控除後）は、主にそれぞれ米国および英国における当社の事業から構成されております。

	（単位：百万円）	
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
収益合計（金融費用控除後）：		
米州	58,019	56,514
欧州	47,872	57,751
アジア・オセアニア	8,902	14,814
小計	114,793	129,079
日本	451,481	674,024
連結	566,274	803,103

会計原則変更による累積的影響額および法人所得税等調整前当期純利益（損失）：

米州	14,851	1,015
欧州	34,314	13,162
アジア・オセアニア	10,026	5,809
小計	29,489	17,956
日本	76,898	300,632
連結	47,409	282,676

	（単位：百万円）	
	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
長期性資産：		
米州	9,938	5,493
欧州	38,451	41,042
アジア・オセアニア	1,630	2,197
小計	50,019	48,732
日本	145,134	156,951
連結	195,153	205,683

平成15年3月期および平成16年3月期において、収益合計の10%を上回る単独の外部顧客との取引による収益はありません。

19 後発事象：

該当事項はありません。

6) 【連結附属明細表】

社債および借入金等の内容につきましては、[連結財務諸表注記] 8 借入および 9 担保資産に記載されております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

1) 【貸借対照表】

科目	注記 番号	第99期 平成15年3月31日現在		第100期 平成16年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金および預金		11,239		1,973	
立替金		124			
短期貸付金	6	578,420		708,516	
前払金		669		510	
未収入金	6	42,691		67,781	
未収収益		10,144		11,946	
繰延税金資産		9,260		1,957	
その他流動資産		612		189	
貸倒引当金		712		1	
流動資産計		652,450	30.8	792,874	32.1
固定資産					
有形固定資産	1	43,518		40,512	
建物		14,341		14,406	
器具・備品		19,443		17,266	
土地		9,732		8,839	
無形固定資産		66,494		68,861	
借地権		0		0	
ソフトウェア		66,493		68,860	
投資その他の資産		1,358,650		1,567,470	
投資有価証券	2	129,853		170,928	
関係会社株式		1,096,164		1,106,513	
出資金		921		836	
関係会社出資金		418		738	
関係会社長期貸付金				173,147	
長期差入保証金	6	54,187		51,718	
長期前払費用		394		373	
繰延税金資産		61,326		41,313	
その他		15,386		21,933	
貸倒引当金		1		34	
固定資産計		1,468,663	69.2	1,676,844	67.9
資産合計		2,121,113	100.0	2,469,719	100.0

科目	注記 番号	第99期 平成15年3月31日現在		第100期 平成16年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	6	101,500		276,000	
一年以内償還社債				2,631	
預り金		99		73	
未払金		18,005		15,792	
未払費用		3,126		3,946	
受入担保金	6	131,677		107,838	
未払法人税等		1,596		63,304	
賞与引当金		16		18	
その他流動負債		230		230	
流動負債計		256,253	12.1	469,835	19.0
固定負債					
社債		122,631		190,000	
長期借入金		399,500		439,500	
その他固定負債		693		3,378	
固定負債計		522,824	24.6	632,878	25.6
負債合計		779,077	36.7	1,102,713	44.6
(資本の部)					
資本金	4	182,799	8.6	182,799	7.4
資本剰余金					
資本準備金		112,504		112,504	
その他資本剰余金				1,807	
自己株式処分差益				1,807	
資本剰余金合計		112,504	5.3	114,311	4.6
利益剰余金					
利益準備金		81,858		81,858	
任意積立金		990,041		950,038	
固定資産圧縮積立金		41		38	
別途積立金		990,000		950,000	
当期末処分利益(未処理損失)		5,969		23,412	
利益剰余金合計		1,065,929	50.3	1,055,308	42.7
その他有価証券評価差額金		14,211	0.7	45,859	1.9
自己株式	5	33,409	1.6	31,273	1.2
資本合計		1,342,035	63.3	1,367,005	55.4
負債・資本合計		2,121,113	100.0	2,469,719	100.0

2) 【損益計算書】

科目	注記 番号	第99期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日		第100期 自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
資産利用料収入	1	60,901		63,006	
不動産賃貸料収入	2	30,796		29,971	
商標使用料収入	3	5,177		6,998	
関係会社配当金				29,533	
その他の売上高	4	5,355		5,831	
金融収益		403			
営業収益計	8	102,633	100.0	135,341	100.0
営業費用					
人件費		605		1,650	
不動産関係費	5	34,151		34,302	
事務費	6	21,844		20,567	
減価償却費		24,080		26,480	
租税公課		697		396	
その他の経費	7	7,559		8,021	
金融費用		3,657		4,476	
営業費用計	8	92,596	90.2	95,895	70.9
営業利益		10,036	9.8	39,446	29.1
営業外収益					
受取配当金等		1,970		1,009	
その他		1,854		1,635	
営業外収益計	8	3,824	3.7	2,644	2.0
営業外費用					
固定資産除売却損		1,614		1,500	
社債発行費用		529		351	
その他		975		790	
営業外費用計	8	3,119	3.0	2,642	2.0
経常利益		10,742	10.5	39,448	29.1

科目	注記 番号	第99期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日		第100期 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
投資有価証券売却益		16,498		5,095	
貸倒引当金戻入				678	
特別利益計		16,498	16.0	5,773	4.3
特別損失					
投資有価証券売却損		3,389		1,926	
投資有価証券評価減		11,167		1,721	
関係会社株式評価減		30,216		1,419	
特別損失計		44,773	43.6	5,067	3.7
税引前当期純利益(純損失)		17,531	17.1	40,155	29.7
法人税、住民税および事業税		39,527	38.5	1,859	1.4
法人税等調整額		34,821	33.9	4,920	3.6
当期純利益(純損失)		12,825	12.5	33,374	24.7
前期繰越利益		6,855		4,606	
中間配当額				14,569	
当期末処分利益(未処理損失)		5,969		23,412	

3) 【利益処分計算書】

		第99期		第100期	
株主総会承認年月日		(平成15年6月26日)		()	
取締役会承認年月日		()		(平成16年5月18日)	
科目	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益(未処理損失)			5,969		23,412
任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		40,000			
固定資産圧縮積立金取崩額		3	40,003	5	5
計			34,033		23,417
利益処分額					
配当金	1	29,116		14,568	
取締役賞与金		310	29,426		14,568
次期繰越利益			4,606		8,849

1 第99期 現金配当 1株につき15円

第100期 現金配当 1株につき7.5円。なお、第100期は中間配当14,569百万円(1株につき7.5円)を実施しております。

〔重要な会計方針〕

第99期	第100期				
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) その他有価証券等</p> <p>ア 時価のある有価証券等 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)ないし償却原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。</p> <p>イ 時価のない有価証券等 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 981 619 1043"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としております。</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	建物	15～50年	器具・備品	3～6年	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) その他有価証券等 (同左)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p>
建物	15～50年				
器具・備品	3～6年				

第99期	第100期
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 貸借対照表 財務諸表等規則の改正により当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則によって作成しております。 これに伴ない、当期より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として表示し、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p> <p>(4) 自己株式および法定準備金取崩等に関する会計基準 当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号）を適用しておりますが、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

第99期	第100期
<p>(5) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、〔注記事項〕(1株当たり情報)に記載のとおりであります。</p>	

〔表示方法の変更〕

「第99期	第100期
	<p>(流動資産) 前期において独立科目で掲記していた「立替金」(当期末100百万円)は、金額が僅少となったため、「その他流動資産」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>(営業収益) 前期において「その他の売上高」に含めて表示しておりました「関係会社配当金」(前期78百万円)は営業収益の100分の10超となったため、当期より区分掲記しております。 また、当期の金融収益(0百万円)は「その他の売上高」に含めて表示しております。</p>

〔追加情報〕

第99期	第100期
<p>(営業費用)</p> <p>持株会社の業績をより明瞭に表示するため、従来販売費・一般管理費の内訳科目として表示しておりました各費目を当期より営業費用の内訳科目として表示しております。</p>	

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第99期	第100期												
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">21,113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">41,897</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,010</td> </tr> </table> <p>2 差入有価証券等の注記 消費貸借契約に基づく貸付有価証券取引により、投資有価証券130,276百万円(時価)の差入れを行なっております。</p> <p>3 保証債務の残高(注) 1 野村證券株式会社が発行した社債408,200百万円の元利金 408,200百万円 ノムラ・インターナショナルPLCが発行したコマーシャル・ペーパー65,000千ユーロの元金および同社が行なうスワップ取引等209,507千米ドルの保証 33,621百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート1,380,000千米ドル、440,000千ユーロ、136,950百万円の元利金の保証 359,951百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート153,500千米ドル、178,000千ユーロ、10,000千豪ドル、669,019百万円の元利金の保証 711,302百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行なうスワップ取引等392,337千米ドルの保証 47,159百万円(注) 2 ノムラ・セキュリティーズ(パミュダ)LTD.が行なうスワップ取引等21,604千米ドルの保証 2,596百万円(注) 2 (注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村證券株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p> <p>4 資本金 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 1,965,919,860株</p> <p>5 自己株式の保有数 普通株式 24,800,939株</p>	建物	21,113百万円	器具・備品	41,897	計	63,010	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">21,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">42,551</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,439</td> </tr> </table> <p>2 差入有価証券等の注記 消費貸借契約に基づく貸付有価証券取引により、投資有価証券111,099百万円(時価)の差入れを行なっております。</p> <p>3 保証債務の残高(注) 1 野村證券株式会社が発行した社債358,200百万円の元利金 358,200百万円 ノムラ・インターナショナルPLCが発行したコマーシャル・ペーパー150,000千米ドルの元金および同社が行なうスワップ取引等255,466千米ドルの保証 42,853百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート838,000千米ドル、370,000千ユーロ、120,950百万円の元利金の保証 257,203百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート412,000千米ドル、33,500千ユーロ、50,500千豪ドル、862,363百万円の元利金の保証 914,251百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行なうスワップ取引等251,465千米ドルの保証 26,577百万円(注) 2 (注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村證券株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p> <p>4 資本金 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 1,965,919,860株</p> <p>5 自己株式の保有数 普通株式 23,508,413株</p>	建物	21,888百万円	器具・備品	42,551	計	64,439
建物	21,113百万円												
器具・備品	41,897												
計	63,010												
建物	21,888百万円												
器具・備品	42,551												
計	64,439												

第99期	第100期																				
<p>6 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>578,420百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>28,465百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>49,541百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>101,500百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>131,677百万円</td> </tr> </table> <p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により利益の配当に充当することを制限されている金額は14,211百万円であります。</p>	短期貸付金	578,420百万円	未収入金	28,465百万円	長期差入保証金	49,541百万円	短期借入金	101,500百万円	受入担保金	131,677百万円	<p>6 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>708,516百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>67,781百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>47,625百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>276,000百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>107,838百万円</td> </tr> </table> <p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により利益の配当に充当することを制限されている金額は45,859百万円であります。</p>	短期貸付金	708,516百万円	未収入金	67,781百万円	長期差入保証金	47,625百万円	短期借入金	276,000百万円	受入担保金	107,838百万円
短期貸付金	578,420百万円																				
未収入金	28,465百万円																				
長期差入保証金	49,541百万円																				
短期借入金	101,500百万円																				
受入担保金	131,677百万円																				
短期貸付金	708,516百万円																				
未収入金	67,781百万円																				
長期差入保証金	47,625百万円																				
短期借入金	276,000百万円																				
受入担保金	107,838百万円																				

(損益計算書関係)

第99期	第100期																				
1 「資産利用料収入」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、当社の保有する器具・備品、ソフトウェア等の利用料であります。	1 (同左)																				
2 「不動産賃貸料収入」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。	2 (同左)																				
3 「商標使用料収入」は、子会社である野村證券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。	3 (同左)																				
4 「その他の売上高」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、有価証券貸借料や貸付金にかかる受取利息等であります。	4 (同左)																				
5 不動産関係費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">28,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">5,310</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,151</td> </tr> </table>	不動産費	28,840百万円	器具・備品費	5,310	計	34,151	5 不動産関係費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">28,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">6,227</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,302</td> </tr> </table>	不動産費	28,074百万円	器具・備品費	6,227	計	34,302								
不動産費	28,840百万円																				
器具・備品費	5,310																				
計	34,151																				
不動産費	28,074百万円																				
器具・備品費	6,227																				
計	34,302																				
6 事務費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">21,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務用品費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,844</td> </tr> </table>	事務委託費	21,843百万円	事務用品費	0	計	21,844	6 事務費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">20,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務用品費</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,567</td> </tr> </table>	事務委託費	20,566百万円	事務用品費	1	計	20,567								
事務委託費	21,843百万円																				
事務用品費	0																				
計	21,844																				
事務委託費	20,566百万円																				
事務用品費	1																				
計	20,567																				
7 「その他」の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">4,119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資料・研修費</td> <td style="text-align: right;">1,864</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">751</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">823</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,559</td> </tr> </table>	通信・運送費	4,119百万円	資料・研修費	1,864	水道光熱費	751	その他	823	計	7,559	7 「その他」の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">4,117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資料・研修費</td> <td style="text-align: right;">2,125</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">766</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,012</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,021</td> </tr> </table>	通信・運送費	4,117百万円	資料・研修費	2,125	水道光熱費	766	その他	1,012	計	8,021
通信・運送費	4,119百万円																				
資料・研修費	1,864																				
水道光熱費	751																				
その他	823																				
計	7,559																				
通信・運送費	4,117百万円																				
資料・研修費	2,125																				
水道光熱費	766																				
その他	1,012																				
計	8,021																				
8 関係会社に係る注記 <p>営業収益のうち、関係会社との取引によるものは102,022百万円であります。</p> <p>営業外収益のうち、関係会社との取引によるものは28百万円であります。</p> <p>営業費用のうち、関係会社との取引によるものは46,879百万円であります。</p> <p>営業外費用のうち、関係会社との取引によるものは849百万円であります。</p>	8 関係会社に係る注記 <p>営業収益のうち、関係会社との取引によるものは135,235百万円であります。</p> <p>営業費用のうち、関係会社との取引によるものは47,585百万円であります。</p> <p>営業外費用のうち、関係会社との取引によるものは720百万円であります。</p>																				

(リース取引関係)

第99期	第100期																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,852百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,222</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">653百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,222</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,197百万円</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p>		器具・備品	取得価額相当額	3,852百万円	減価償却累計額相当額	2,630	期末残高相当額	1,222	1年内	653百万円	1年超	568	合計	1,222	支払リース料	1,197百万円	減価償却費相当額	1,197百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,805百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,057</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,455百万円</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p>		器具・備品	取得価額相当額	4,805百万円	減価償却累計額相当額	3,057	期末残高相当額	1,747	1年内	896百万円	1年超	851	合計	1,747	支払リース料	1,455百万円	減価償却費相当額	1,455百万円
	器具・備品																																				
取得価額相当額	3,852百万円																																				
減価償却累計額相当額	2,630																																				
期末残高相当額	1,222																																				
1年内	653百万円																																				
1年超	568																																				
合計	1,222																																				
支払リース料	1,197百万円																																				
減価償却費相当額	1,197百万円																																				
	器具・備品																																				
取得価額相当額	4,805百万円																																				
減価償却累計額相当額	3,057																																				
期末残高相当額	1,747																																				
1年内	896百万円																																				
1年超	851																																				
合計	1,747																																				
支払リース料	1,455百万円																																				
減価償却費相当額	1,455百万円																																				

(有価証券の状況)

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

種類	第99期			第100期		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式						
関連会社株式	45,785	57,203	11,418	45,785	130,954	85,169

(3) その他有価証券で時価のあるもの

種類	第99期			第100期		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株 式	24,409	52,972	28,563	48,687	126,762	78,074
債 券						
そ の 他	1,330	1,385	54	5,330	5,757	426
小 計	25,740	54,358	28,617	54,018	132,520	78,501
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株 式	40,625	35,424	5,200	7,892	7,230	662
債 券						
そ の 他				4,000	3,934	65
小 計	40,625	35,424	5,200	11,892	11,165	727
合 計	66,365	89,782	23,416	65,911	143,685	77,774

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)の内容および貸借対照表計上額

種 類	第99期	第100期
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的債券		
その他有価証券	40,070	27,243
固定資産に属するもの	40,070	27,243
株式 (非上場株式等)	37,004	25,229
債券 (非上場債券等)	52	0
そ の 他	3,013	2,014

(デリバティブ取引の状況)

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(税効果会計関係)

第99期	第100期
<p>1 繰延税金資産および負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 16,467百万円</p> <p>有価証券等評価損 49,215</p> <p>固定資産評価減 11,922</p> <p>その他 2,481</p> <p>繰延税金資産合計 80,086</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 25</p> <p>その他有価証券評価差額金 9,474</p> <p>繰延税金負債合計 9,499</p> <p>繰延税金資産の純額 70,586</p>	<p>1 繰延税金資産および負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 13,513百万円</p> <p>有価証券等評価損 48,086</p> <p>固定資産評価減 11,346</p> <p>その他 2,239</p> <p>繰延税金資産合計 75,185</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 23</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,868</p> <p>その他 22</p> <p>繰延税金負債合計 31,914</p> <p>繰延税金資産の純額 43,271</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 44.0%</p> <p>(調整)</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 31.3</p> <p>見積税額の調整等 19.6</p> <p>永久に損金に算入されない費用項目 0.2</p> <p>永久に益金に算入されない収益項目 0.5</p> <p>連結納税制度の適用に伴う影響 33.6</p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.8</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 44.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に益金に算入されない収益項目 18.1</p> <p>外国税額控除 8.1</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 3.6</p> <p>永久に損金に算入されない費用項目 1.1</p> <p>その他 1.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.9</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度から法人事業税に外形標準課税制度が導入されることから、当期末における一時差異等のうち平成16年3月末までに解消が見込まれるものは改正前、平成16年4月1日以降に解消が見込まれるものについては改正後の法定実効税率を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が4,433百万円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額が4,906百万円、資本の部のその他有価証券評価差額金が473百万円それぞれ増加しております。</p>	

(1 株当たり情報)

第99期		第100期	
1 株当たり純資産額	691円21銭	1 株当たり純資産額	703円76銭
1 株当たり当期純損失	6円70銭	1 株当たり当期純利益	17円19銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	17円19銭
なお、当期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。			
当期において従来と同様の方法によった場合の(1 株当たり情報)につきましては、以下のとおりであります。			
1 株当たり純資産額	691円37銭		
1 株当たり当期純損失	6円54銭		

(注) 1 株当たり当期純利益(純損失)額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第99期	第100期
1 株当たり当期純利益(純損失)		
当期純利益(純損失)(百万円)	12,825	33,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	310	
(うち利益処分による取締役賞 与金(百万円))	310	
普通株式にかかる当期純利益 (純損失)(百万円)	13,135	33,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,958,071	1,940,871
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		122
(うち新株予約権(千株))		122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		(新株引受権付社債) 第1回無担保新株引受権付社債 詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1保証会社情報 1 保証の対象となっている社債」に記載のとおりであります。
		(新株予約権) 第一回新株予約権(平成14年6月26日決議) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 1)新株予約権」に記載のとおりであります。

[重要な後発事象]

第99期	第100期
該当事項はありません。	(同左)

4) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
トヨタ自動車株式会社	3,553	13,395
株式会社りそなホールディングス	79,049	13,365
アイフル株式会社	1,035	10,730
株式会社電通	24	7,416
大塚製薬株式会社	529	6,913
大同生命保険株式会社	15	6,213
株式会社日本航空システム	11,994	4,125
あいおい損害保険株式会社	7,644	3,854
株式会社高島屋	3,200	3,625
プロミス株式会社	506	3,520
ヒロセ電機株式会社	300	3,372
アサヒビール株式会社	2,650	3,108
日本電産株式会社	283	2,983
日本証券金融株式会社	4,063	2,621
株式会社クレディセゾン	759	2,308
KDDI株式会社	3	2,181
株式会社常陽銀行	4,298	1,862
その他(563銘柄)	105,173	67,622
計	225,082	159,221

【債券】

(投資有価証券)

銘柄	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
(社債)	
(1 銘柄)	0
計	0

【その他】

(投資有価証券)

種類および銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
農林中央金庫優先出資証券	1,312	1,999
信金中央金庫優先出資証券	3	1,588
(受益証券)		
ノムラユーロ債券ファンド	200	2,072
野村中国A株投信	200	1,945
その他(4 銘柄)	400	4,085
(新株引受権証券)		
その他(1 銘柄)	0	14
計		11,706

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計 額または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,455	1,428	588	36,294	21,888	1,212	14,406
器具・備品	61,341	2,662	4,185	59,818	42,551	4,468	17,266
土地	9,732		893	8,839			8,839
有形固定資産計	106,528	4,090	5,667	104,952	64,439	5,680	40,512
無形固定資産							
借地権	0			0			0
ソフトウェア(注)	112,248	23,987	8,835	127,401	58,540	20,613	68,860
無形固定資産計	112,249	23,987	8,835	127,402	58,540	20,613	68,861
長期前払費用	1,072	171	68	1,175	801	186	373

(注) 当期増加額の主な要因は、子会社である野村證券株式会社が行なう証券ビジネスに関するシステム投資によるものであります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		182,799			182,799
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (千株)	(1,965,919)	()	()	(1,965,919)
	普通株式 (百万円)	182,799			182,799
	計 (千株)	(1,965,919)	()	()	(1,965,919)
	計 (百万円)	182,799			182,799
資本準備金 および その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	105,567			105,567
	株式交換による 資本超過額 (百万円)	6,936			6,936
	資本準備金計 (百万円)	112,504			112,504
	その他資本剰余金				
	自己株式処分差益 (注1) (百万円)		1,807		1,807
計 (百万円)	112,504	1,807		114,311	
利益準備金 および 任意積立金	利益準備金 (百万円)	81,858			81,858
	任意積立金				
	固定資産 圧縮積立金(注2) (百万円)	41		3	38
	別途積立金(注2) (百万円)	990,000		40,000	950,000
	任意積立金計 (百万円)	990,041		40,003	950,038
	計 (百万円)	1,071,899		40,003	1,031,896

- (注) 1 当期増加額は自己株式の処分によるものであります。
 2 当期減少額は前期決算の利益処分によるものであります。
 3 期末自己株式数は23,508,413株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	714	34		712	35
賞与引当金	16	18	16		18

- (注) 当期減少額(その他)は洗替による減少であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成16年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

a 資産の部

イ 現金および預金

種類	金額(百万円)
当座預金	173
譲渡性預金	1,800
合計	1,973

ロ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
野村証券株式会社	689,000
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社	18,600
野村キャピタル・インベストメント株式会社	916
合計	708,516

ハ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
野村証券株式会社	536,250
ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC	169,375
ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc.	90,364
その他	310,522
合計	1,106,513

ニ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
野村証券株式会社	150,000
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社	23,040
野村ターンアラウンド・インベストメント有限会社	107
合計	173,147

b 負債の部

イ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(関係会社借入金)	
ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.	275,000
野村ファイナンシャル・リソース有限公司	1,000
合計	276,000

ロ 社債

区分	発行年月日	金額(百万円)
平成17年満期0.40%利付 第1回無担保社債	平成14年9月20日	60,000
平成22年満期0.91%利付 第2回無担保社債	平成15年3月3日	60,000
平成23年満期1.11%利付 第3回無担保社債	平成16年3月29日	70,000
合計		190,000

ハ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(金融機関借入金)	
株式会社三井住友銀行	70,000
株式会社東京三菱銀行	70,000
第一生命保険相互会社	60,000
株式会社UFJ銀行	55,000
株式会社みずほコーポレート銀行	50,000
その他	134,500
合計	439,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 1,000株未満表示株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店および全国各支店・営業所
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	当社株式取扱規程により1枚につき300円
単元未満株式の売却 (買取請求)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店および全国各支店・営業所
買取手数料	当社が定める1,000株当たりの売買委託手数料額 × $\frac{\text{買取株式数}}{1,000}$
単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
取扱期間	3月、9月の月末直前の12営業日から月末までを除く営業日
取扱手数料	当社が定める1,000株当たりの売買委託手数料額 × $\frac{\text{買増し株式数}}{1,000}$
公告掲載新聞名 (注)	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 決算公告については、当社のホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.nomura.com/jp/>)

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度 自 平成14年4月1日
(第99期) 至 平成15年3月31日
平成15年6月27日関東財務局長に提出
- 2 有価証券報告書の訂正報告書
平成15年9月1日関東財務局長に提出
上記1にかかる訂正報告書であります。
- 3 半期報告書
(第100期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日
平成15年12月3日関東財務局長に提出
- 4 有価証券届出書およびその添付書類
平成15年7月11日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
- 5 有価証券届出書の訂正届出書
平成15年7月22日関東財務局長に提出
上記4にかかる訂正届出書であります。
- 6 発行登録追補書類
平成16年3月12日関東財務局長に提出
- 7 有価証券届出書およびその添付書類
平成16年5月21日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
- 8 訂正発行登録書
平成15年6月27日
平成15年7月7日
平成15年9月1日
平成15年12月3日関東財務局長に提出
- 9 自己株券買付状況報告書
平成15年4月4日
平成15年5月8日
平成15年6月5日
平成15年7月3日
平成15年8月7日
平成15年9月9日
平成15年10月8日
平成15年11月6日
平成15年12月5日
平成16年1月7日
平成16年2月5日
平成16年3月3日
平成16年4月6日
平成16年5月10日
平成16年6月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	期末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
第1回新株引受権付社債	平成12年 8月24日	2,631		2,631	
合計		2,631		2,631	

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村證券株式会社

1) 【有価証券報告書およびその添付書類または半期報告書】

事業年度 第3期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日関東
財務局長に提出

2) 【臨時報告書】

該当事項はありません。

3) 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類の写しを縦覧に供している場所】

名称	所在地
野村證券株式会社 本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
野村證券株式会社 大阪支店	大阪市中央区北浜二丁目5番4号
野村證券株式会社 名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目19番22号
野村證券株式会社 横浜支店	横浜市中区尾上町四丁目52番地
野村證券株式会社 神戸支店	神戸市中央区三宮町一丁目5番32号
野村證券株式会社 千葉支店	千葉市中央区富士見一丁目14番13号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

野村ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 坂 本 道 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定変動表、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、野村ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、当連結会計年度より連結財務諸表注記2「会計方針の要旨 営業権、無形資産および貸方営業権」及び同注記3「企業結合」に記載のとおり、米国財務会計基準書第141号「企業結合」及び第142号「営業権およびその他の無形資産」を適用している。この適用に伴い、当連結会計年度において過去の企業結合により生じた貸方営業権の平成14年3月31日現在における残高109,799百万円を連結損益計算書上、会計原則変更による累積的影響額として認識している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

野村ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 坂 本 道 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定変動表、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、野村ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

野村ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 坂 本 道 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ホールディングス株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

野村ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 坂 本 道 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ホールディングス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。